

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書

令和4年6月

国立大学法人
富山大学

目 次

大学の概要	1
全体的な状況	3
項目別の状況	
I 業務運営・財務内容等の状況	
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標（計画 52-1～66-1）	6
特記事項等	18
(2) 財務内容の改善に関する目標（計画 67-1～71-1）	20
特記事項等	28
(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標（計画 72-1～74-1）	29
特記事項等	33
(4) その他業務運営に関する目標（計画 75-1～84-1）	35
特記事項等	44
II 大学の教育研究等の質の向上	
(1) 附属病院に関する目標（計画 37～43）	50
(2) 附属学校に関する目標（計画 44～51）	58
教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項	
(1) 附属病院について	62
(2) 附属学校について	64

III 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	67
IV 短期借入金の限度額	67
V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	67
VI 剰余金の使途	68
VII その他	
1 施設・設備に関する計画	68
2 人事に関する計画	72
別表 1（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況）	73
別表 2（学部，研究科等の定員超過の状況について）	75

大学の概要

(1) 現況

- ①大学名 国立大学法人富山大学
- ②所在地 本部 富山県富山市
五福キャンパス 富山県富山市
杉谷キャンパス 富山県富山市
高岡キャンパス 富山県高岡市
- ③役員の状況 学長 遠藤 俊郎
(平成23年4月1日～平成31年3月31日)
齋藤 滋
(平成31年4月1日～令和5年3月31日)
理事 7名(非常勤1名含む)
監事 2名(非常勤1名含む)

④学部等の構成

(学部)

- ・人文学部
- ・人間発達科学部
- ・経済学部
- ・理学部
- ・医学部
- ・薬学部
- ・工学部
- ・芸術文化学部
- ・都市デザイン学部
(教養教育院)
- ・教養教育院
(研究科等)
- ・人文科学研究科
- ・人間発達科学研究科
- ・経済学研究科
- ・芸術文化学研究科
- ・生命融合科学教育部
- ・医学薬学教育部
- ・理工学教育部
- ・教職実践開発研究科
(附置研究所)
- ・和漢医薬学総合研究所
(附属施設・機構)
- ・附属病院
- ・附属図書館
- ・教育・学生支援機構
- ・研究推進機構
- ・地域連携推進機構
- ・国際機構
- ・保健管理センター
(学内共同教育研究施設)
- ・総合情報基盤センター
- ・環境安全推進センター
- ・自然観察実習センター
(学外との連携による教育研究施設)
- ・先進軽金属材料国際研究機構※
(附属学校)
- ・人間発達科学部附属幼稚園
- ・人間発達科学部附属小学校

- ・人間発達科学部附属中学校
- ・人間発達科学部附属特別支援学校
(学部附属教育研究施設)
- ・人間発達科学部附属人間発達科学研究実践総合センター
- ・薬学部附属薬用植物園
(附置研究所附属教育研究施設)
- ・和漢医薬教育研修センター
- ・民族薬物資料館
(教員組織)
- ・学術研究部

※は、共同利用・共同研究拠点、国際共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同利用拠点に認定された施設を示す。

⑤学生数及び教職員数(令和3年5月1日現在)

- (学生数) ※()内は留学生数で内数
学部学生 7,929名(71名)
大学院生 1,110名(200名)
(教員数) 909名
(職員数) 1,377名

(2) 大学の基本的な目標等

【理念】

富山大学は、地域と世界に向かって開かれた大学として、生命科学、自然科学と人文社会科学を総合した特色ある国際水準の教育及び研究を行い、人間尊重の精神を基本に高い使命感と創造力のある人材を育成し、地域と国際社会に貢献するとともに、科学、芸術文化、人間社会と自然環境との調和的発展に寄与する。

【目標】

富山大学が全学的に重視する目標は、教養教育と専門教育の充実を通じて、幅広い職業人並びに国際的にも通用する高度な専門職業人を養成することである。本学は、地域と世界の発展に寄与する先端的な研究を推進し、東アジア地域をはじめ諸外国の教育研究機関と連携しつつ、国際的な教育・研究拠点となる「知の東西融合」を目指す。また、地域と時代の課題に積極的に取り組み、社会の要請に応える人材を養成し、産学官の連携と地域への生涯学習機会の提供などを通じて、地域社会への貢献を行っていく。

【第3期の基本的な目標】

富山大学の目標を達成するため、教育においては、カリキュラム改革や教育方法の改善のほか、社会人の実践的・専門的な学び直し機能の強化など教育システムの改善を行う。また、研究においては、本学の持つ強み・特色のある先端分野の機能強化を図るとともに、イノベーション創出を支える基盤的教育研究組織の整備・充実を行う。更に、「地(知)の拠点」を目指し、地域産業や医療機関との連携、地域を支える人材育成など、地域社会への貢献を行う。これらの達成により、全国的な教育研究拠点、地域活性化の中核的拠点等の機能強化に向けて、全学的なマネジメント体制を確立する。

(3) 大学の機構図

平成 27 年度



令和 3 年度

国立大学法人富山大学



本機構図において、教育研究・業務研究組織は学則・大学院学則に基づき記載し、それ以外の組織は記載してしない。

全体的な状況

富山大学は、第3期中期目標期間の基本的な目標として、教育においては、カリキュラム改革や教育方法の改善のほか、社会人の実践的・専門的な学び直し機能の強化など教育システムの改善を行うこと、研究においては、本学の持つ強み・特色ある先端分野の機能強化を図るとともに、イノベーション創出を支える基盤的教育研究組織の整備・充実を行うこと、「地（知）の拠点」を目指し、地域産業や医療機関との連携、地域を支える人材育成など、地域社会への貢献を行うことを掲げ、以下のとおり各種取組を着実に進めてきた。

教育に関する取組

■教養教育の一元化

従来、五福、杉谷、高岡の各キャンパスで行っていた教養教育について、教養教育のヘッドクォーターとなる教養教育院を設置した。同組織の主導の下、教養教育の実施体制の一元化を図り、平成30年度入学生から、学部を問わず1年次は週3日間、五福キャンパスにおいて教養教育科目を受講することにした。

一元化後も継続して、専門科目も含めた時間割と授業方法の見直し、教室の調整などを行った結果、1年次の教養教育科目及び専門科目について、令和3年度4月からは高岡キャンパスの学生が、令和4年4月からは、杉谷キャンパスの学生が、全日、五福キャンパスで学ぶことができる体制を構築し、完全一元化を実施した（一部の実験科目を除く）。

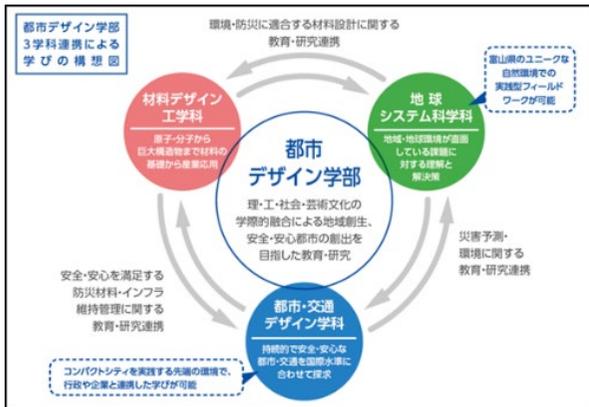
このことにより、学生は科目の選択肢が増え、キャンパスや学部の壁を越えて多様な学生と共に学び、交流することが可能となった。

■都市デザイン学部の設置

デザイン思考の素養を有した創造力のある人材の育成と、人間社会と自然環境とが共生する理想的な社会の実現に寄与することを目的として、平成30年4月に、本学9番目の学部として都市デザイン学部を開設した。

特徴的なカリキュラムとして、都市・交通デザイン学科では、富山県を題材とする必修科目「都市と交通を支える建設技術の基礎知識」（通称「まちなか授業」）を開講した。各講義では学部教員のみならず、富山市長や国土交通省職員、富山県職員からの講演も実施している。

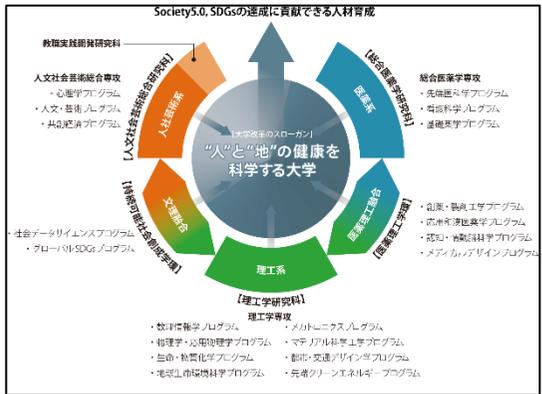
また、「デザイン思考」に基づく実践教育や、確率・統計・多変量解析・ビッグデータ解析等の“データサイエンス教育”，3年次からは全学部を対象とした“全学横断PBL（Project Based Learning：課題解決型学



習)”の開講など、本学の教育改革をリードする特色ある教育を実施している。

■大学院組織再編

令和4年4月に、大学院修士課程の教育組織を全面的に再編し、既存の大学院組織の全面的な改組（融合的教育を目指した医薬系大学院及び理工系大学院の専攻統合並びに人社芸術系大学院の4組織の統合）にとどまらず、理工系と人社芸術系の融合を目的として研究科等連係課程「大学院持続可能社会創成学環」を、理工系と医薬系の融合を目的として、研究科等連係課程「大学院医薬理工学環」を新たに設置した。これにより、大学院において、文理融合及び医薬・理工融合の分野横断的な教育研究を推進する体制が整った。



■人間発達科学部の改組、共同教員養成課程の設置

令和4年4月に人間発達科学部を改組し、金沢大学との間の「教育課程の共同実施」による、教育学部共同教員養成課程を設置した。それぞれの大学が持つ強みを組み合わせ、複雑化する現代的教育課題への対応や子どもの成長の各段階に対応できる教員を養成することを目的としている。

カリキュラムの特色として、現代的教育課題に対応できる実践力の向上を図るため、新たに「先進的教育科目」を設ける。また、両大学が持つ高度な知見・優れた指導力を有する多様な教員を配置することで、これまで以上に多彩な内容の授業展開が可能となる。

■データサイエンス教育

全ての学生がそれぞれの専門分野に応じた実践的な数理・データサイエンス能力を身につけ、その利活用により社会で新たな価値を創造できる人材の育成を目指し、令和2年度以降に入学する全ての学部学生を対象に、数理・データサイエンス教育を必修化するとともに、関連する授業科目を体系化した「数理・データサイエンス教育プログラム」を開講し、令和2及び3年度において、延べ3,656名がプログラムを履修した。また、文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育の全国展開」事業の協力校として採択されたことを受け、金沢大学及び福井大学とも教材開発や単位互換等で連携している。これらの実績により、令和3年8月に、データサイエンス・AIに関する知識・技術について体系的な教育を行うプログラムを認定する「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」に認定（文部科学大臣認定）された。

また、学生の教育だけにとどまらず、社会人を対象とした実践的・専門的な学

全体的な状況

び直しの機会として、公開講座「社会人のためのデータサイエンス入門」を開講し、社会のニーズに対応した「新設科目開設の要望」に基づき、令和4年度から、複数のデータサイエンス関連科目を新設した。

研究に関する取組

■センターの設置、共同利用共同研究拠点等による研究基盤の強化

強み・特色ある研究分野における研究基盤を強化するため、令和2年度に、アイドリング脳科学研究センター（脳科学分野）、未病研究センター（未病分野）、先進アルミニウム国際研究センター（材料分野）、文化財保存・新造形技術研究センター（芸術分野）を新設するとともに、既存組織である和漢医薬学総合研究所の機能強化を狙い、組織改革に向けた教員の配置とエフォートを決定するなどの再編を実施した。

未病研究センターは、内閣府の大型研究開発事業であるムーンショット型研究開発事業「目標2：疾患の超早期予測・予防」に、「複雑臓器制御系の未病科学的研究」を研究課題として令和3年度から参画し研究を開始している。

令和3年度には、熊本大学と共同で先進アルミニウム国際研究センターと熊本大学の先進マグネシウム国際研究センターで構成された「先進軽金属材料国際研究機構」を設置し、チタンも含めた日本の軽金属材料の研究拠点を設置し、令和4年度からの「共同利用共同研究拠点」に認定された。また、令和4年3月には、経済産業省補助事業「地域の中核大学の産学融合拠点の整備」に採択され本機構を中心に富山県内で実施するリサイクルアルミニウム研究の取組や施設整備を進めることとした。

水素同位体科学研究センターは、放射性核種であるトリチウムを他の水素同位体と同等レベルで取り扱うことができる国内大学で唯一の施設を有している。トリチウム研究・教育における国際的な重要拠点としての責務を果たしていくため、令和3年度に147百万円をかけ、改修工事を実施し、トリチウム安全取扱技術の高度化を図った。今後センターを中心とした学際的なトリチウム研究拠点として一層の拡大が期待される。

■外部資金の獲得実績の向上

外部資金の獲得増加に向け、研究推進機構産学連携本部のURAとコーディネーターが一体となり、共同研究・受託研究の契約状況等に係る情報共有や、研究者マップ・企業マップの作成、外部資金の獲得状況や共同研究等の実施状況のデータを収集したデータベースの構築、研究室（医薬理工系）や企業を訪問し、情報交換およびシーズの掘り起しとニーズの把握に努める等の取組を実施した。その結果、受託研究、共同研究、学術指導、寄附金の総額について、第2期中期目標期間が10,789百万円であったのに対して、第3期中期目標期間は11,214百万円となり、約4%増加した。

■産学官連携「くすりのシリコンバレーTOYAMA」創造コンソーシアム

平成30年度に富山県が認定を受けた内閣府「地方大学・地域産業創生交付金

事業（計画名称：「くすりのシリコンバレーTOYAMA」創造計画）」に参画した。本事業において本学が取り組んでいる研究開発事業の一部である芍薬甘草湯研究では、本学では初めてとなる医師主導治験を令和3年12月から開始した。和漢薬を使用した治験は日本でもほぼ実施例がないため、本学が和漢薬治験のパイオニアとなるだけでなく、和漢薬の薬効性や安全性を医師主導治験により科学的に実証し薬事承認を得ることで、医薬品の中での和漢薬の存在を高め歴史的に和漢薬の取り扱いの多い県内製薬産業の発展に繋げていく。

また、参画を契機に、富山県や地元製薬企業と協力して「富山大学サマースクール〈創薬・製剤コース〉」を開講した（令和2年以降はウェブ開催）。「くすりの富山」を支える優れた専門人材の育成と定着に向け、全国の大学院生や学部学生を対象に、創薬・製剤・漢方薬等に関する講義や、県内製薬企業でのインターンシップ型実習等を行い、累計で116名が受講し、10名が県内製薬企業に就職した。

■医工連携体制による新型コロナウイルス中和抗体取得に関する研究

新型コロナウイルス感染症に連携して取り組むため、医学部、工学部、附属病院及び富山県衛生研究所による医工連携体制を構築し、本学の独自技術である高力価中和抗体の作出技術を基に、新型コロナウイルス中和抗体取得に関する研究を行い、変異株感染を防御できる中和抗体の取得や抗原迅速検査キットの開発等の成果を得た。

社会貢献に関する取組

■「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」の展開

文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」を展開し、入口戦略（県内入学志願者の増加）、教育戦略（地元定着に向けた教育の実施）、出口戦略（卒業者の地元企業等への就職増加）の3つの戦略に基づく取組により、富山県内就職率の向上を図った。その成果の一例として、地域志向科目等所定の単位を修得した学生に対して「未来の地域リーダー」の称号を付与した（令和2及び3年度実績2,065名）。地元をフィールドとした地域課題解決PBL型キャリア教育等の実施、企業を対象とした「採用イノベーションスクール」等を実施した結果、平成29年度の間評価及び令和3年度の事後評価においてS評価を得た。

■地域人材育成に関する取組

地域課題の解決や地域資源の活用をビジネスの手法で考える人材の育成及びビジネスモデルの創出を目指し、「魚津三太郎塾」、「たかおか共創ビジネス研究所」、「とやま呉西圏域共創ビジネス研究所」、「たなべ未来創造塾」等を実施することで、第3期期間中に、延べ149名の社会人に対する社会人教育を行い、地域イノベーションの担い手育成に貢献した。

全体的な状況

グローバル化に関する取組
■学生や教職員、研究者の海外派遣及び受入増加のための取組

新型コロナウイルスの流行に伴い、令和2年度以降は海外派遣及び受入の双方が困難になった。その中でも、交流が途切れないよう協定を継続するとともに、危機管理に留意しつつ、10名の交換留学生を海外の協定校に派遣した。(うち1名はオンライン授業を受講する形で実施)

それとともに交換留学の受入派遣が困難なケースでは、オンラインを活用した研修等の代替措置を実施した。また日本語・日本文化研修生をはじめとする国費留学生については、コロナ対策に万全を期しつつ、積極的に受入れを進めた。

産学官連携を推進するためのマネジメント機能強化等に関する取組
■共同研究制度改革の実施

「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」に沿った共同研究の強化・拡大、更なる外部資金獲得と資金の好循環創出を図るため、令和2年度に、共同研究に必要なコスト(直接コスト/間接コスト)を、学術研究・産学連携本部(産学連携コーディネーター)が企業と研究者の間に入り適切に積算・提案・交渉する「積算・提案方式」を導入する等の共同研究制度改革を実施した。

■「北陸未来共創フォーラム」の設立

富山大学をはじめ北陸地域の4国立大学が中心となり、業種や組織規模といったあらゆる壁を超えて出会い、交流することができる産学官金プラットフォーム「北陸未来共創フォーラム」を令和3年度に設立した。

なお、本フォーラム事業は国立大学改革強化推進補助金(国立大学経営改革促進事業)の支援により実施している。

入学者選抜の実施体制の強化に関する取組
■ミスの事前防止に向けた意識向上等の取組

入学者選抜におけるミスの事前防止のため、令和3年度に、入試ミスの再発防止に向けた学長講話を開催(522名参加)し、入試業務に対する構成員の意識向上を図るとともに、全学の入試委員会においても入試ミスに係る情報共有を行った。

附属病院及び附属学校に関する取組

「Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項」(p. 62～66)を参照

業務運営等に関する取組

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
「特記事項等」(p. 18～19)を参照

- (2) 財務内容の改善に関する目標

「特記事項等」(p. 28)を参照

- (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標

「特記事項等」(p. 33～34)を参照

- (4) その他業務運営に関する目標

「特記事項等」(p. 44～49)を参照

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標

- ①管理運営組織の在り方
 - ・学長のリーダーシップの下で、学内のコンセンサスの形成に留意しつつ、ガバナンス機能の強化を推進し、大学としての意思決定を適切に行う。
- ②教員人事と業績評価
 - ・優秀な女性、若手、外国人等を積極的に登用し、年俸制の積極的な導入及び適切な教員業績評価を行う。
- ③男女共同参画の推進
 - ・男女共同参画を推進し、就労環境の整備を行う。
- ④機動的・戦略的な学内資源配分
 - ・学長のビジョンに沿った機能強化を実現するため、メリハリのある資源配分を行う。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【52】 各種会議の効率的な運営に努めるとともに、意思決定システム及び運営組織の役割の明確化を図り、透明性の高い大学運営を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍における会議運営にあたり、<u>会議効率化による迅速かつ適切な意思決定及びソーシャルディスタンスの確保の観点から、役員会等の全学の重要な会議については、ウェブ会議システムを積極的に用いて開催するとともに、会議資料等はPDF化して事前送付を行うなどの改善を行った。</u> ・ 令和2年度及び令和3年度までの会議については、令和元年度及び令和2年度同時期と比較して、ウェブ会議での実施率が向上した。また、<u>会議資料を事前に構成員に共有することで審議の円滑化や会議時間の短縮に向けた工夫を行ったほか、資料のPDF化により紙資料を削減し、経費を節約する等の効率的な会議運営により、ガバナンス機能の実質化を図った。</u>

<p>【53】学内情報の収集や IR(Institutional Research) 機能の構築や強化を,平成 30 年度までに行う。</p>	<p>IV</p>	<p>(令和 2 及び 3 事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学戦略支援室が令和 2 年度にエンロールメント・マネジメントに係る取組として、<u>学部学科別の授業満足度調査及び学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)にもとづく能力修得度に関する分析を実施し、全学的な会議で報告を行った。</u>また、満足度の関連要因を明らかにした上で、令和 2 年度及び令和 3 年度に、<u>授業満足度の低い教員に対して大学執行部が面談し、授業満足度向上に向けた意見交換を行い授業改善に取り組んだ。</u>本報告によるアウトカムとして、本学が K P I に掲げている授業満足度の目標値 3.94 ポイントを上回る目標達成につながったほか、学士課程 2 年次以降の外国語の修得度改善に向けて、英語の授業方法の見直し等を行う契機となり、令和 4 年度から教養教育の英語教育において習熟度別クラスや学生の興味に応じたクラス分けを導入することとなった。 令和 3 年度に教育・学生支援機構の下にある教育・学生支援企画室に専任教員 1 名を採用し、教学 I R セクションの強化を行った。本専任教員が中心となり入学生に実施した T O E I C - I P テスト結果と入試区分との関連を分析し、全学的な会議で報告を行った。本分析により、本学が必要とする英語力を持った入学者を確保するべく令和 4 年度から入試方法の改善を行った。 <u>教員業績評価制度の見直しに係る一連の検討過程において、大学戦略支援室が全学共通指標に基づくシミュレーション分析を実施し、令和 2 年度の教員業績評価委員会に報告を行った。</u>本報告結果は、<u>全学共通指標の制度設計に貢献し、令和 3 年度から全学共通指標での評価を実施している。</u> 令和 4 年度からの第 4 期中期目標期間中に「ミッション実現戦略分」として本学が継続的に支援する事業の検討に際して、令和 3 年度に大学戦略支援室が教員の研究業績を分析することで、カーボンニュートラルに関する関係教員の抽出やグループ化を実施し、大学として「カーボンニュートラル」を推進するという方向性の決定に寄与した。その結果、令和 4 年度から富山大学として実施する「ミッション実現戦略分」に関する 5 つの事業の一つとして、「カーボンニュートラル」に関する事業を推進していくこととなった。 令和 3 年度に大学戦略支援室と学内組織である各機構(教育・研究・地域連携・国際)の戦略・企画担当組織(分野ごとの I R 担当)との情報共有体制を構築した。 大学戦略支援室が令和 3 年度に、各学系の若手教員比率の改善に当たり、若い特命教員を間接経費で雇用することで達成しようとした際に必要となる外部資金を試算し、執行部への報告を行った。
<p>【54】監事機能を強化する監事室を設置したことに伴い、その機能が適切に発揮されるように、主要会議の出席などを通じての内部統制の確認や、学長との定期的な意思疎通を行う。また、学長選考会議と監事が連携して学長の業務執行状況の確認や意見交換を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(令和 2 及び 3 事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 監事機能が適切に発揮されるよう、<u>監事が学内の主要会議に出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、内部統制、学長の業務執行状況等を確認した。</u> <u>学長選考会議と監事が連携して、学長の任期期間中における業務執行状況の中間評価(令和 2 年度)及び年度評価(令和 3 年度)を行うとともに、学長との対話の場としてヒアリングを行った。</u> <u>監事から学長に対し、監事監査に係る報告を毎月 1 回行い、意思疎通を図った。</u>

<p>【55】 教員業績評価内容を点検し，適切な評価体制を更に整備する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員業績評価を実施し，結果を処遇に反映するとともに，教員業績評価委員会において，各部署の実施結果を報告し，内容の検証等に関して審議を行った。また，評価についても実施要項に沿って問題なく実施した。 ・ 令和2年度に，全学的な共通評価基準の基本方針を決定した後，試行評価用の業績データの収集を行った。その試行評価を基に業績評価委員会にてIR分析及び検討を行い，全学的な共通評価基準を用いた教員業績評価の実施体制を整えた。 ・ 令和3年度に，新たに導入した全学的な共通評価基準を基に教員業績評価を実施し，結果を処遇に反映させた。また，次期評価における実施体制，評価方法及び評価内容に関する課題等を整理するために，教育組織のない学系の評価の事後検証を行ったほか，全学的な視点から改善が必要だと思われる課題の有無について，各学系に意見聴取を行った。令和3年度及び令和4年度の2年度分の課題を確認した上で評価結果のIR分析等を行い，次年度以降に評価指標を見直しする際の検討材料とするなど，適宜改善を図った。 																																														
<p>【56-1】 公募制により優秀な人材を確保するとともに，年俸制教員の割合を維持する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公募制の導入や「本学の研究力向上と教育研究の活性化に向けての教員の職階構成及び年齢構成の適正化への取組方針」により，若手教員及び女性教員の雇用を推進し，教員全体に占める新年俸制適用教員数の割合増加を図った。なお，新年俸制度教員割合は，令和2年度の新年俸制導入当初は2.3%（18名），令和2年度末は4.7%（37名），令和3年度末は10.2%（78名）であり，順調に増加している。 ・ この取組により，数値目標としていた年俸制教員数を，令和3年度には143名まで増加させることができた。 <table border="1" data-bbox="801 866 2101 1106"> <thead> <tr> <th colspan="2">指標名</th> <th colspan="6">測定方法（定義等）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" rowspan="2">年俸制教員の割合維持</td> <td colspan="6">■平成27年度（第2期終了時）：37名</td> </tr> <tr> <td colspan="6">■目標人数：85名</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="6">■基準日：3月末日</td> </tr> <tr> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>平均</th> <th>目標値</th> </tr> <tr> <td>89名</td> <td>101名</td> <td>96名</td> <td>88名</td> <td>112名</td> <td>143名</td> <td>104.8名</td> <td>85名</td> </tr> </tbody> </table>	指標名		測定方法（定義等）						年俸制教員の割合維持		■平成27年度（第2期終了時）：37名						■目標人数：85名								■基準日：3月末日						H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	平均	目標値	89名	101名	96名	88名	112名	143名	104.8名	85名
指標名		測定方法（定義等）																																														
年俸制教員の割合維持		■平成27年度（第2期終了時）：37名																																														
		■目標人数：85名																																														
		■基準日：3月末日																																														
H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	平均	目標値																																									
89名	101名	96名	88名	112名	143名	104.8名	85名																																									

【56-2】40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を、若手教員の比率が20%となるよう促進する。

III

(令和2及び3事業年度の実施状況)

- ・ 「本学の研究力向上と教育研究の活性化に向けての教員の職階構成及び年齢構成の適正化への取組方針」に基づき、「教授」の後任を「講師」で補うなど、若手教員の雇用を引き続き推進した。さらに若手教員の割合を20%にすることを目指し、次の取組を実施した。
- ・ 本学の研究力向上と教育研究の活性化に向けて、若手教員の積極的な採用及び人材の流動性の確保をさらに推進するため、一部の学系において今後採用する任期付助教の再任回数を「無」もしくは「1回限り」とする「教育職員の任期に関する規則」の改正を行った。
- ・ 外部資金の間接経費を財源に、学長自ら重点分野を指定して、戦略的に若手研究者を配置する「若手研究者雇用支援プロジェクト」による「特命助教」の公募を実施し、令和2年度に4名採用した。
- ・ 以上の取組の結果、令和2年度及び令和3年度の若手教員採用率は、平均で50.6%であり、採用教員の半数以上を若手教員で採用できた。
- ・ 令和3年度末時点の若手研究者比率は14.4%であり、目標を達成することはできなかったが、第3期中期計画における若手研究者の指標では、特命教員、寄附講座教員及び共同研究講座教員を含めておらず、これらを含めると、令和3年度末時点での若手研究者比率は16.3%となる。
- ・ 大学院改組等教育研究組織の改革の変化の中、各学系で若手教員比率向上を踏まえた職階構成をシミュレーションのうえ、将来人事計画表を策定し、令和3年12月の学術研究部会議において共有を図った。若手教員比率向上に向けた対策については、学術研究部会議において継続的に審議し、各学系が目指す職階構成比率及び令和10年度に大学全体が目指す職階構成比率について、令和4年3月に部局ごとの教員人事計画を作成し、議論を行った上で、令和4年4月に策定した。今後は、当該計画に基づき、採用等を行っていく予定である。
- ・ 若手教員比率は継続して改善すべき事項として認識しており、第4期中期計画において、令和9年度末までに25%とすることを目標として掲げた。(第3期中期計画における若手教員比率20%は、教授、准教授、講師、助教及び助手を集計対象としていたが、第4期中期計画では特命教員、寄附講座教員、寄附研究部門及び共同研究講座教員も集計対象とする。)

指標名		測定方法 (定義等)					
若手教員 (40歳未満) の比率		■目標値 : 20%					
		■基準日 : 毎年度、年度末現在					
H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	平均	目標値
15.7%	14.8%	14.1%	14.2%	14.3%	14.4%	14.6%	20.0%

【57】女性教員比率 25%，女性教授比率 15%，役員及び部局長等の女性比率 15%にすることや、事務系女性管理職等への登用の目標値を 10%とするとともに、就労環境の整備を行う。

【◆】：戦略性が高く、意欲的な目標・計画

(令和 2 及び 3 事業年度の実施状況)

- ・ 社会からの強い要請を受けて、第 3 期中期目標期間中に実施した文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（特色型）（平成 27 年度～令和 2 年度）」（国際型女性研究者育成プログラム）においては、極めて高い目標値を設定するとともに、第 3 期中期目標・中期計画においても同様の目標値を設定し「戦略性が高く、意欲的な目標・計画」として取り組んだ。令和 2 及び 3 年度においては、当該補助事業の中間評価結果（総合評価 A 評価、取組 S 評価）の検証を行い、学内の男女共同参画推進に係るプロジェクトを以下のとおり実施した。

① 意識を変えるプロジェクト

- ・ 女子学生や女性研究者を対象として、女性研究者のロールモデルによる講演と対話形式のミーティングを開催し、キャリア形成や挑戦意欲の循環を生み出すとともに、次世代女性研究者の裾野拡大を図った（計 6 回 参加者計 326 名）。また、回を重ねるごとにテーマを留学、ワーク・ライフ・バランスなど幅を広げ、ライフイベントを迎えた男性研究者への啓発に繋げた。
- ・ 研究環境整備をテーマとしたシンポジウムを開催した（参加者総計 151 名）。
- ・ 社会の多様性（障害、LGBT等）に焦点をあてたセミナー・シンポジウムをハイブリッド形式で開催し、研究者のみならず学生及び地域住民をはじめ全国から多数参加があった（計 6 回）。これらは、先進的な取組として社会の関心も高く、毎回メディアでも広く取り上げられた。また、オンデマンド配信の実施により、当日参加ができなかった人々にも広く視聴する機会を提供し、ダイバーシティ推進の意識改革に寄与した。
- III 女性研究者に対して成果公開費助成を行い、業績を世界へ発信する機会を提供した（計 5 名）。
- ・ コロナ禍でも国際的な研究活動を継続できるよう、国際学会参加費助成（オンライン学会）の新設や国際シンポジウム助成においてはオンライン開催・オンライン登壇も支援対象とする等、各種公募要項の見直しを行った。これにより、大型受託研究の獲得や学会の役職登用に繋がり、国際レベルの研究創出能力と組織運営能力の向上、上位職登用への機会を提供した。

② 組織を変えるプロジェクト

- ・ 「男女共同参画推進室」を「ダイバーシティ推進センター」へ発展的に改組し、さらに「ダイバーシティ推進委員会」を設置し、全部局長を委員とする全学的な体制に強化した。
- ・ 「富山大学ダイバーシティ推進宣言」、「ダイバーシティ推進のための基本方針」及び「富山大学多様な性的指向・性自認（SOGI）に関する基本方針」を策定し、大学ウェブサイト等に公表し意識啓発を行った。また、令和 3 年度に本学のダイバーシティ推進体制や事業内容を集約したリーフレットを作成し、ダイバーシティ推進の意識醸成の一助とした。
- ・ 令和 3 年度に学長補佐（女性研究者・外国人研究者支援担当）として、理系女性外国人教授を登用し、女性研究者支援の体制強化を図った。
- ・ 若手教員及び女性教員の意見反映のため、大学運営に関する会議へのオブザーバー参画体制を整備した。
- ・ 富山大学学長賞「未知に挑む女性研究者賞」により、優秀な女性研究者や女子学生を顕彰し、可視化した。受賞者はその後も業績を重ね、学内外での活躍促進に寄与した（学長特別登用制度による昇任、女子学生の研究者採用等）。

- ・ 採用に係る取組として、女性限定公募（4件）、女性優先公募（1件）を行い、4名の女性教員が採用となった。
- ・ 女性の採用や昇任に積極的な部局に対し、女性教員の在籍数に比例した学長裁量経費によるインセンティブ付与を行った。
- ・ 各部局代表と女性研究者によるミーティングを開催し、研究環境の現状と今後必要な取組を多角的な視点で検討することにより、双方の意識改革を図った（計7部局 参加者計74名）。
- ・ 優れた研究者の特別昇任（学長特別登用制度）により女性准教授1名を登用した。

③ 環境を変えるプロジェクト

- ・ ライフイベント中（育児・介護）の研究者を対象とした研究サポーター制度を実施し、幅広い世代のニーズに対応した支援を行うことにより、学会誌や国際誌への論文投稿の実績に繋がるとともに、キャリア継続を支援した（計15名）。
- ・ 富山市の地域包括支援センターと連携した介護相談体制を継続し、介護セミナー及び個別相談等を行った。
- ・ 上記のプロジェクトを実施した結果、女性教員比率は19.5%（令和2年度）→19.6%（令和3年度）、女性教授比率は12.5%（令和2年度）→13.4%（令和3年度）に上昇した。また、平成27年度に本学初の女性理事登用以降、役員の女性登用1名を維持しているが、役員及び部局長等の女性比率は4.3%（令和3年度）である。
- ・ 将来の大学を担うための経験を積むことができる「学長補佐」は女性比率を高めており、学長補佐をこの指標に含めた場合、令和3年度における「役員及び部局長等の女性比率」は8.6%となる。本目標については更なる対応が必要であると考え、第4期中期計画においては、「女性研究者を上位職に登用するための育成プログラムを構築することにより、大学運営における意思決定機関等の女性数を増加させる」ことを計画に盛り込んだ。
- ・ また、保育支援や介護支援等を取り組むとともに、研究時間を確保するために研究者のニーズに応じた支援制度を継続的に実施するなど、学内の就労環境の整備を進めた。
- ・ なお、令和3年度には、上述の「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（特色型）」の事後評価を受け、総合評価「A」と判定された。女性教員比率、女性教授比率、役員及び部局長等の女性比率に係る目標（第3期と同じ）は達成できなかったものの、取組の成果、実施体制、実施期間終了後の取組の継続性・発展性については評価された。様々な取組により、支援を受けた女性研究者の研究力が向上し、上位職への昇任数（平成27年度から令和3年度まで計21名）の増加といった成果があった。

指標名	測定方法（定義等）
女性教員比率	<ul style="list-style-type: none"> ■目標値：<u>25%</u> ■常勤教員中の女性比率 ■基準日：毎年度末（3/31現在、退職者は除く）
女性教授比率	<ul style="list-style-type: none"> ■目標値：<u>15%</u> ■教授（常勤教員）中の女性比率

		<table border="1"> <tr> <td data-bbox="804 84 1200 129"></td> <td colspan="8" data-bbox="1200 84 2112 129">■基準日：毎年度末（3/31 現在，退職者は除く）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="804 129 1200 245">役員及び部局長等の女性比率</td> <td colspan="8" data-bbox="1200 129 2112 245"> ■目標値：15% ■部局長等懇談会メンバー中の女性比率 ■基準日：毎年度末（3月） </td> </tr> <tr> <td data-bbox="804 245 1200 362">事務系女性管理職等への登用の目標値</td> <td colspan="8" data-bbox="1200 245 2112 362"> ■目標値：10% ■各年度の課長職以上への登用数における女性比率 ■1年間の実績から算出 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="804 362 1144 437"></td> <td data-bbox="1144 362 1263 437">H28年度</td> <td data-bbox="1263 362 1382 437">H29年度</td> <td data-bbox="1382 362 1500 437">H30年度</td> <td data-bbox="1500 362 1619 437">H31年度</td> <td data-bbox="1619 362 1738 437">R2年度</td> <td data-bbox="1738 362 1856 437">R3年度</td> <td data-bbox="1856 362 1975 437">平均</td> <td data-bbox="1975 362 2112 437">目標値</td> </tr> <tr> <td data-bbox="804 437 1144 481">女性教員比率</td> <td data-bbox="1144 437 1263 481">18.2%</td> <td data-bbox="1263 437 1382 481">18.1%</td> <td data-bbox="1382 437 1500 481">18.0%</td> <td data-bbox="1500 437 1619 481">18.9%</td> <td data-bbox="1619 437 1738 481">19.5%</td> <td data-bbox="1738 437 1856 481">19.6%</td> <td data-bbox="1856 437 1975 481">18.7%</td> <td data-bbox="1975 437 2112 481">25.0%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="804 481 1144 525">女性教授比率</td> <td data-bbox="1144 481 1263 525">11.4%</td> <td data-bbox="1263 481 1382 525">12.1%</td> <td data-bbox="1382 481 1500 525">11.5%</td> <td data-bbox="1500 481 1619 525">12.1%</td> <td data-bbox="1619 481 1738 525">12.5%</td> <td data-bbox="1738 481 1856 525">13.4%</td> <td data-bbox="1856 481 1975 525">12.2%</td> <td data-bbox="1975 481 2112 525">15.0%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="804 525 1144 600">役員及び部局長等の女性比率</td> <td data-bbox="1144 525 1263 600">10.0%</td> <td data-bbox="1263 525 1382 600">9.1%</td> <td data-bbox="1382 525 1500 600">8.7%</td> <td data-bbox="1500 525 1619 600">8.7%</td> <td data-bbox="1619 525 1738 600">8.7%</td> <td data-bbox="1738 525 1856 600">4.3%</td> <td data-bbox="1856 525 1975 600">8.2%</td> <td data-bbox="1975 525 2112 600">15.0%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="804 600 1144 675">事務系女性管理職等への登用の目標値</td> <td data-bbox="1144 600 1263 675">0.0%</td> <td data-bbox="1263 600 1382 675">16.7%</td> <td data-bbox="1382 600 1500 675">21.4%</td> <td data-bbox="1500 600 1619 675">20.0%</td> <td data-bbox="1619 600 1738 675">25.0%</td> <td data-bbox="1738 600 1856 675">0.0%</td> <td data-bbox="1856 600 1975 675">13.9%</td> <td data-bbox="1975 600 2112 675">10.0%</td> </tr> </table>		■基準日：毎年度末（3/31 現在，退職者は除く）								役員及び部局長等の女性比率	■目標値：15% ■部局長等懇談会メンバー中の女性比率 ■基準日：毎年度末（3月）								事務系女性管理職等への登用の目標値	■目標値：10% ■各年度の課長職以上への登用数における女性比率 ■1年間の実績から算出									H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度	平均	目標値	女性教員比率	18.2%	18.1%	18.0%	18.9%	19.5%	19.6%	18.7%	25.0%	女性教授比率	11.4%	12.1%	11.5%	12.1%	12.5%	13.4%	12.2%	15.0%	役員及び部局長等の女性比率	10.0%	9.1%	8.7%	8.7%	8.7%	4.3%	8.2%	15.0%	事務系女性管理職等への登用の目標値	0.0%	16.7%	21.4%	20.0%	25.0%	0.0%	13.9%	10.0%
	■基準日：毎年度末（3/31 現在，退職者は除く）																																																																									
役員及び部局長等の女性比率	■目標値：15% ■部局長等懇談会メンバー中の女性比率 ■基準日：毎年度末（3月）																																																																									
事務系女性管理職等への登用の目標値	■目標値：10% ■各年度の課長職以上への登用数における女性比率 ■1年間の実績から算出																																																																									
	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度	平均	目標値																																																																		
女性教員比率	18.2%	18.1%	18.0%	18.9%	19.5%	19.6%	18.7%	25.0%																																																																		
女性教授比率	11.4%	12.1%	11.5%	12.1%	12.5%	13.4%	12.2%	15.0%																																																																		
役員及び部局長等の女性比率	10.0%	9.1%	8.7%	8.7%	8.7%	4.3%	8.2%	15.0%																																																																		
事務系女性管理職等への登用の目標値	0.0%	16.7%	21.4%	20.0%	25.0%	0.0%	13.9%	10.0%																																																																		
<p>【58】 学長のリーダーシップの下，学内予算の戦略的な配分を行う。また，学長裁量経費の拡充を図り，機能強化のための重点配分や学内評価指標に基づく部局配分等，効果的な資源配分を行う。</p>	IV	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内予算配分にあたり，機能強化のため重点的に取り組む事項等の達成に向け，学長・役員が予算要求部局に対して行う，<u>全学的共通経費ヒアリングを平成31年度（令和2年度予算）から実施し，学長のリーダーシップの下，既存経費の見直しを行うなどにより，拡充等が必要な予算を確保し，戦略的，効果的な資源配分を行った。その結果，令和4年度設置の金沢大学との共同教育課程を始めとする学内DX化の推進（約206百万円），CO2削減に向けたZEROエネルギービルの改修やLEDの増設等（約144百万円）を措置するなど，本学の主要課題に対し重点的な配分を行うことで，各事業の更なる発展に繋げた。</u> 当初の予定にとどまらず，本学の特色や強みを活かした研究のうち将来の社会実装につなげるべき5つのテーマ（カーボンニュートラル，軽金属，データサイエンス，創薬・ヘルスケア，伝統文化財の保護）を選抜し，学長裁量経費と目的積立金を集中投資（令和2年度実績：約5億2,000万円，令和3年度実績：約2億9,700万円）することで，分析システムや装置を整備するなど，重点的に取組事項を加速化することができた。 																																																																								
<p>【59】 学部等のガバナンス機能の強化を進めるため，学部等の取組状況を評価した学内資源の再配分方針を策定し，機動的な資源配分を実施する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部等のガバナンス機能の強化を図るため，取組状況に関する評価の評価項目の見直しを行い，<u>機能強化を反映した予算配分を行った。</u> 当初の予定にとどまらず，令和3年度から成果指標を活用した部局経費の再配分を行うことで，指標内容（課題）に対する意識付けを行い，部局の研究等体制整備に向けた努力を促すことができた。 																																																																								

<p>【60】教員の人員配置の見直しを行い、見直した人員を、外部の意見を踏まえながら、戦略性の高い計画・改革を検討している部局へ再配分（配置）する。</p> <p>【◆】：戦略性が高く、意欲的な目標・計画</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>教員人件費ポイントの再配分（削減・移動等）を着実に実行するとともに、教員の人員配置の見直しを行った。</u> ・ <u>第4期中期目標期間における運営費交付金の配分方法、人事院勧告等の状況及び本学の財政事情等に応じて、教員人件費ポイントの再配分計画を点検し、令和4年度以降の教員人件費ポイントの再配分案について、人事院勧告等の状況及び本学の財政事情等に応じ、現在の再配分案を点検の上、計画の見直しも含めた協議を学内諸会議において重ねるなど、教員の人員配置の見直しを進めた。</u> <p>Ⅲ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ また、予定していた計画に加えて、以下の取組を実施した。 ・ 平成30年度から部局等が有する教員人件費ポイントを、学長の裁量で使用できる学長管理ポイントへと移行する取組を行っていたが、この「教員人件費ポイント移行計画」により集約された学長管理ポイントを、①社会的ニーズの高い分野への対応を積極的に推進している部局、②人員強化の必要性が高い部局、③大学改革に戦略的に貢献している部局を対象として貸与する方針「学長管理ポイントの貸与について」を令和2年度に機関決定したことにより、大学改革や機能強化等に資する取組を推進した。 ・ 上記方針に則り、令和3年度においては学長管理ポイントの貸与ルールに基づいた配分を行い、大学改革の一環として、学士課程の心理学コースを拡充するとともに大学院修士課程に人文社会芸術総合研究科（心理学プログラム）を設置するために、公認心理師の資格を有する「講師」を採用した。
--	---

I 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標

・ミッションの再定義を踏まえ、全学的な機能強化を図る観点から、地域での社会的役割や本学の強み特色を活かす教育研究組織の見直し、組織再編を行う。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【61】教職大学院の設置に伴い、人間発達科学研究科の見直し、教職課程、教員養成の在り方を検討し、教員養成機能の強化を行う。</p> <p>【◆】：戦略性が高く、意欲的な目標・計画</p>	<p>III</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度教職大学院認証評価において高評価を得た、<u>富山県総合教育センターとの連携による教育体制をより一層強化し、教育実践力の向上に資する多様な機会を、課外活動として院生に提供した。</u>これらの活動を通じ、院生の富山県教育界への貢献意識、意欲の向上を図るとともに、実際の教育現場の動向と関連した授業を展開することで、理論と実践の往還による学びをより深いものとし、教育の充実を図った。 令和4年度からの人文社会芸術総合研究科の設置に伴い、大学院人間発達科学研究科と大学院教職実践開発研究科の機能を整理し、大学院人間発達科学研究科を廃止することとした。 また、<u>大学院教職実践開発研究科においては、人間発達科学部から教育学部への改組（令和4年度設置）に伴い、先進的教育科目（ICT、特別支援、共生社会等の現代的教育課題に対応した科目群）を柱とする教育学部のカリキュラムとの接続に対応するため、教育学部の完成年度（令和7年度）までに教育課程の見直しを行い、教員養成機能の更なる充実を図ることとした。</u>

<p>【62】ミッションの再定義で明らかにした，理工系の教育研究機能の強化（社会的要請の高い分野の教育研究組織の設置及び多国籍研究グループの形成）を実現するための組織再編を行う。</p> <p>【◆】：戦略性が高く，意欲的な目標・計画</p>	<p>IV</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 理工系大学院の機能強化に当たっては，検証を踏まえつつ，理工分野における連携・融合の強化を目的として，複数の専攻を1つの専攻へと統合する改組案を令和2年度から3年度にかけて構想し，令和4年4月に設置することとした。また，理工系と医薬系の融合を目的として，研究科等連係課程「<u>医薬理工学環</u>」を，理工系と人社芸術系の融合を目的として研究科等連係課程「<u>持続可能社会創成学環</u>」を令和4年度に設置した。これにより，理工系は極めて広い分野と連携を図る体制を構築した。 ・ なお，令和4年度4月入学における実績として，「<u>医薬理工学環</u>」では50名（定員37名），「<u>持続可能社会創成学環</u>」では32名（定員18名）の志願があった。 ・ 都市デザイン学部附属先端材料研究センターについては，令和2年度に大学直轄の体制強化を図るため「<u>研究推進機構先進アルミニウム国際研究センター</u>」に改組したことにとどまらず，令和3年度には<u>軽金属材料の革新を基軸にした世界的・全国的な研究及び教育の総合的推進を目的として，熊本大学先進マグネシウム国際研究センターと共同で，「先進軽金属材料国際研究機構」を設置し，その機構の下に置かれる「先進軽金属材料国際研究機構先進アルミニウム国際研究センター」とした。当該機構は，軽金属材料の研究拠点として，令和3年度に共同利用・共同研究拠点に採択され，令和4年度から共同利用・共同研究拠点として活動を開始した。</u> ・ なお，理工系の研究機能の強化に関する第4期中期計画の策定に当たっては，<u>多国籍研究グループによる研究活動を含めた国内外との共同研究等の活動状況を検証した結果，同機構による共同利用・共同研究拠点としての研究活動を推進することが重要であるとの判断に至り，同機構の活動を重点的に支援することで，共同研究件数の増加，共同研究による論文掲載数の増加及び特許の申請件数の増加を目指す評価指標を策定した。</u>
<p>【63】教養教育について，本学の総力を結集した全学的な協力体制を構築すると共に，組織体制の整備・充実・不断の改革を進める。</p> <p>【◆】：戦略性が高く，意欲的な目標・計画</p>	<p>III</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度は，令和4年度のカリキュラム改革に向け，現在の組織体制の検証結果を踏まえた体制整備に着手した。<u>退職教員の単純な後任補充ではなく，全学出動体制で対応可能な分野は学内教員で対応し，全学的に不足している英語教員等を新たに補充するなど，効率的・効果的な教養教育実施体制の構築に向けて柔軟な教員人事を行った。</u> ・ 令和3年度は，第3期期間における教養教育実施体制について評価分析を行い，新たな組織体制及び第4期中期目標・中期計画を策定した。具体的には，<u>教養教育の全学出動体制を強化し，授業担当教員の主体的参加を一層促進するため，教養教育院，教育研究評議会，部局長が連携した指示系統を構築するとともに，教養教育院のヘッドクォーター機能，企画立案機能を高めるため，教養教育担当理事と各学部副学部長等から構成される全学会議「教養教育検討会議」を令和4年度から創設した。さらに，教養教育院組織を見直し，教授会の役割強化，各種委員会の設置（ワーキンググループからの格上げ），部会を統括する「部門」の新設を行い，新たな組織体制にて教養教育を実施することとした。</u> また，1年次を対象に行う実験・実習科目や専門科目は各キャンパスにて開講していたが，綿密な検討を行い，授業方法の見直し等を行うことで，段階的に五福キャンパスで実施することとし，令和4年4月には一部実験科目を除き五福キャンパスでの一元化を実現した。

<p>【64】人文社会芸術系の学部・大学院について、地域・社会の要請に応える人材育成のための組織の見直しを行う。</p> <p>【◆】：戦略性が高く、意欲的な目標・計画</p>	IV	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人文社会芸術系の大学院については、<u>令和4年度からそれぞれの分野における連携・融合の強化を目的として、現在の4研究科を統合し、1研究科へと改組する案を令和2年度から3年度にかけて構想し、令和4年4月に設置した。</u>また、人文社会芸術系と理工系との融合を目的として、研究科等関係課程「持続可能社会創成学環」を令和4年度に設置することとした。当該学環においては、文理の枠を超えて分野の異なる教員によるオムニバス形式授業をとおして、分野横断的な学修を実施する。これにより、人文、社会、芸術分野の連携を図る体制を構築した。 ・ 加えて、人文学部においては、富山県内の関連団体からの公認心理師養成に対する強い要望に応えるため、公認心理師養成課程の体制整備を行った。また、経済学部においては、データによるビジネスや地域の課題解決できる人材への高い需要に応えるため、社会データサイエンスコースの新設を主軸とした履修コース制の再編を実施するなど、学部においても積極的に組織の見直しを行った。
--	----	---

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中 期 目 標
・事務処理の効率化・合理化を図るとともに、教育、研究、社会貢献等の体制に即した事務組織の機能強化・編成の見直し等を図る。

中 期 計 画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【65】事務の情報化の推進やアウトソーシングの推進と見直しを行う。また、教育、研究、社会貢献等の体制に対応した事務組織の機能強化・編成の見直しを行う。</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務組織の見直しの必要性について令和2年度に検討を行い、多様化する業務と新たな課題に対応可能な事務体制の構築や事務組織の機能維持等の観点から、改組を行った。 また、コロナ禍を踏まえ、在宅勤務を含めた働き方検討ワーキンググループを設置し、<u>更なる情報化、アウトソーシング又は廃止可能な業務等について洗い出しを行い、事務局等部長会で報告した。</u> 令和3年度においては、目的積立金により、<u>テレワーク用PCの整備、就業管理システムの導入及び電子決裁機能等を備えた新グループウェアシステムの整備を実施した。</u> これらの取組を踏まえ、<u>再構築した事務組織を検証し、問題点、課題等を整理した結果、令和4年度からの事務分掌を見直したほか、継続的に事務組織の見直しを図ることとした。</u>
<p>【66】事務職員等の資質向上や、専門的知識の修得のための職能開発、スタッフ・ディベロップメント研修で、受講者や所属長の意見を活用するなど研修効果を検証しながら実施する。</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍で予期できない状況ではあったが、当初計画していた研修は全て実施した。<u>各々の研修後、受講生からの意見を聴取したところ、研修に対する評価は概ね良好であった。</u> <u>SD研修の一環として「メンター制度」を制定した。</u>この制度は、新任職員等が職場に円滑に適応し、高い意欲を持ってその能力を十分に発揮することができるような環境を整備することを目的としており、令和4年度から実施する。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

①中期計画を上回って実施した計画

■意思決定、方針決定に係る分析の実施【計画 53】

大学戦略支援室における分析・報告の結果、運営費交付金「ミッション実現戦略分」に係る学長の意思決定を支援したほか、外国語の修得度改善に向けた英語の授業方法の見直し・習熟度に応じたクラス分け等の導入の契機となるなどの成果を挙げた。

また、教育・学生支援企画室に専任教員1名を採用し、教学IRセクションの強化を行い、本組織による分析をもとに、令和4年度から入試方法の改善を行った。

本計画は、IR機能の構築や強化にとどまらず、課題に対して具体的な分析を実施し報告を行っており、全学的な重要案件に対する意思決定支援ができていたことを踏まえ、自己評価をIVと判断した。

■メリハリのある重点的予算配分の実施【計画 58】

重点支援の戦略に関する取組事項の実施において、学長のリーダーシップの下、戦略的・効果的な予算配分を行った。その結果、令和4年度設置の金沢大学との共同教育課程を始めとする学内DX化の推進(約206百万円)、CO2削減に向けたZEROエネルギービルの改修やLEDの増設等(約144百万円)を措置するなど、本学の主要課題に対し重点的な配分を行うことで、各事業の更なる発展に繋がった。

本計画は、拡充等が必要な予算を確保し、戦略的、効果的な資源配分を行うだけにとどまらず、本学の特色や強みを活かした研究のうち将来の社会実装につなげるべき5つのテーマ(カーボンニュートラル、軽金属、データサイエンス、創薬・ヘルスケア、伝統文化財の保護)を選抜し、学長裁量経費と目的積立金を集中投資(令和2年度実績:約5億2,000万円、令和3年度実績:約2億9,700万円)することで、分析システムや装置を整備するなど、重点的に取組み事項を加速化する配分を実施したことから、自己評価をIVと判断した。

■理工系の教育研究機能の強化に向けた組織再編の取組【計画 62】

理工系大学院の機能強化に当たっては、理工分野における連携・融合の強化を目的として、複数の専攻を1つの専攻へと統合する改組案を構想し、令和4年4月に設置した。また、理工系と医薬系の融合を目的として、研究科等連係課程「医薬理工学環」を、理工系と人文系の融合を目的として研究科等連係課程「持続可能社会創成学環」を令和4年度に設置した。これにより、理工系は極めて広い分野と連携を図る体制を構築した。なお、令和4年度4月入学における実績として、「医薬理工学環」では50名(定員37名)、「持続可能社会創成学環」では32名(定員18名)の志願があった。

また、都市デザイン学部附属先端材料研究センターを先進アルミニウム国際研究センターへと改組するとともに、軽金属材料の革新を基軸にした世界的・

全国的な研究及び教育の総合的推進を目的として、熊本大学先進マグネシウム国際研究センターとともに令和3年4月に先進軽金属材料国際研究機構を共同で設置した。当該機構は、軽金属の研究拠点として共同利用・共同研究拠点に採択され、令和4年度より共同利用・共同研究拠点としての活動を開始した。

本計画は、医薬系と理工系の融合といった新たな分野融合型組織を新設するなどの挑戦的な構想を実現したほか、他大学と共に設置した組織が共同利用・共同研究拠点に認定されるなどの成果を挙げたため、自己評価をIVと判断した。

■人文芸術系の学部・大学院の組織の見直し【計画 64】

人文芸術系の大学院について、令和4年度からそれぞれの分野における連携・融合の強化を目的として、現在の4研究科を1研究科へと統合することを構想し、令和4年4月に設置した。また、人文芸術系と理工系との融合を目的として「持続可能社会創成学環」を令和4年度に設置した。当該学環においては、文理の枠を超えて分野の異なる教員によるオムニバス形式授業をとおして、分野横断的な学修を実施する。

加えて、公認心理師養成課程や社会データサイエンスコースの新設を主軸とした履修コース制の再編など、学部においても積極的に組織の見直しを行った。

本計画は、人文芸術系の大学院改組にとどまらず、融合型・分野横断的教育を目的とした挑戦的な構想を実現することができたため、自己評価IVと判断した。

②特記すべき事項

■ウェブ会議システムの活用【計画 52】

コロナ禍においても迅速かつ適切な意思決定を行うこと及びソーシャルディスタンスの確保の観点から、令和2年度から、役員会等の全学の重要な会議は、本学の新型コロナウイルス対応レベルに応じて、ウェブ会議システムを積極的に用いて実施するとともに、会議資料はPDF化して事前送付を行うこととした。

これらの効果を検証したところ、令和2年度及び令和3年度の会議については、令和元年度及び令和2年度同時期と比較して、ウェブ会議での実施率が向上した。また、資料を紙からPDF化することによる経費節約等の効果があった。

■若手研究者雇用推進に係る取組み【計画 56-2】

「本学の研究力向上と教育研究の活性化に向けての教員の職階構成及び年齢構成の適正化への取組方針」に基づき、一部の学系において今後採用する任期付助教の再任回数を「無」もしくは「1回限り」とする「教育職員の任期に関する規則」の改正を行ったほか、外部資金の間接経費を財源に、学長自ら重点分野を指定して「特命助教」の公募を実施するなどの取組を実施した結果、令和2年度及び令和3年度の若手教員採用率は、平均で50.6%となり、半数以上を若手教員で採用できた。

大学院改組等教育研究組織の改革の変化の中、各学系で若手教員比率向上を踏まえた職階構成をシミュレーションのうえ、将来人事計画表を策定し、各学系が目指す職階構成比率及び令和 10 年度に大学全体が目指す職階構成比率について、令和 4 年 3 月に議論を行った上で、令和 4 年 4 月に策定した。また、若手教員比率は継続して改善すべき事項として認識しており、第 4 期中期計画において、令和 9 年度末までに 25% とすることを目標として掲げた。

2. 共通の観点に係る取組状況（ガバナンス改革）

○ガバナンスの強化に関する取組

■学長ビジョン「Saito Vision」の Action Plan 改訂

魅力溢れる「おもしろい大学」を作ることをスローガンとして掲げ、大学運営に係る学長ビジョン「Saito Vision」を、令和元年 10 月に公表した。これについて、第 3 期中期目標期間から第 4 期中期目標期間へと変わる重要な節目を迎えたことに際して、今後、富山大学がどのような運営を行っていくかを明確化するため、Action Plan を見直した「Saito Vision 2021」を策定し、令和 3 年 11 月に公表した。

同ビジョンにおける本学が目指すべき大学像「未来への扉を開く授業，社会に革新を与える研究など、皆が何かに没頭しワクワクしている大学」，「超スマート社会 Society 5.0 に対応した人材を育成し，新しい融合領域の驚くべき研究を発信していく大学」，「知（地）を楽しみ，地（知）を活かす拠点として，地域から愛され，頼られる大学」について，それを具体化するための戦略を改訂した。

また，同ビジョンを踏まえた大学の方向性を教職員や学生にも共有し，一体となって目標達成に向けて邁進するため，各キャンパスにおいて教職員・学生を対象とした説明会を実施した。（全 3 回，学生のみオンライン参加）

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

① 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標

① 外部資金及び寄附金等の自己収入の増加

- ・大学運営の安定した経営基盤を図るために，多彩な外部資金や自己収入の増収に努める。

② 附属病院収入

- ・附属病院の健全な経営基盤を確保するために，安定した収入や効率的な経営を図る。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
------	------	----------------

【67】 研究推進機構研究戦略室において、各種競争的資金や受託研究、共同研究、寄附金等の獲得に向けた様々な施策等の情報収集の強化及びコーディネーター等による分析と有効な施策の調査検討・実施等の戦略的な取組を行い、第2期中期目標期間より自己収入を増加させる。

III

(令和2及び3事業年度の実施状況)

- 「研究推進機構学術研究・産学連携本部」に統括コーディネーター（URA）、知財担当コーディネーター（URA）2名、コーディネーター（URA）1名を採用・配置し、競争的資金や共同研究など外部資金獲得戦略を策定、知財収入増加を図っている。特に保有知財の整理、有効活用が可能な新規知財の発掘、育成を行えるよう人員強化し、また知財に関する学内規程改正を行い、将来の知財関係収支黒字化への道筋をつけた。
- 医薬系外部資金獲得増のため、医薬系キャンパス内「学術研究・産学連携本部オフィス」を強化し、上述コーディネーター（URA）2名（うち1名は大手製薬企業出身）、コーディネーター1名（大手企業製薬部門出身）の計3名を配置し、特に（伸長余地のある）企業等との共同研究増加を推進している。工学・都市デザイン系、理学系の外部資金獲得促進のため、（入れ替え等により）コーディネーターを質、量ともに強化し、特に企業側からのニーズを基に学内研究者との連携コーディネートができる体制を敷いた。また、まずは共同研究を強化することで、中長期的に競争的資金獲得増に繋がるよう進めることを含めて、運営方針の明確化・共有化を進めた。
- 学内研究者の研究業績、過去の科研費、外部資金獲得状況等をまとめた「研究者マップ」(Database)を作成し、競争的資金獲得効率を高めるよう図るとともに、コーディネーター活動により蓄積した企業ニーズ情報と組み合わせ、共同研究費獲得増加の基礎資料として活用を始めた。
- 「人文社会系も含めた研究シーズ集」を企業や自治体等に作成・配布し、共同研究を促進した。大手不動産会社と芸術文化学部の連携を推進し、同社が運営する県内大型商業施設内に常設展示、ワークショップ・スペースを設置、複数の共同研究を継続的に実施できる体制をつくった。
- 共同研究、受託研究等の獲得件数及び獲得金額に関して数値目標を設定し、月次での実績・進捗管理を行うとともに状況に応じ迅速な対策、検討が行える体制を執っている。
- 共同研究費獲得増のため、研究者の知識、Know-howへの対価を盛り込んだ「積算提案」方式を全学的に導入し、共同研究費の一件あたり単価を大幅に引き上げる（第3期期間中60%程度伸長）とともに間接経費収入の増額にも努めた。
- 新型コロナウイルスの影響はあったものの、これらの取組の結果、定量的な指標として設定していた第2期中期目標期間の金額を超えることができた。とくに強化に努めた共同研究に関しては、期間中着実に増加を続け、最終年度は初年度の約90%増と目標達成に大きく貢献した。

(百万円)

指標名	測定方法（定義等）							
第2期中期目標期間より自己収入を増加	■受託研究、共同研究、学術指導、寄附金の総額を前期と比較する ■第2期の総額：10,789百万（1,798百万円/年）							
	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度	平均	目標値
総額（百万円）	1,691	1,940	2,075	1,713	1,956	2,128	1,917	1,798
(以下、内訳)								
受託研究	739	808	1,019	738	861	903	845	
共同研究	166	180	230	243	248	314	230	

		學術指導	7	12	27	27	19	11	17
		寄附金	779	940	799	705	828	900	825

【68】外来入院患者等の積極的な受入れや手術件数の増加により、附属病院の増収を図るとともに、医療材料の値引きによる支出抑制及び医療用消耗品の規格の統一化、後発医薬品への切替え等により、効率的な予算執行による経費削減に取り組む。

(令和2及び3事業年度の実施状況)

- ・ 手術室を2室増室し、併せて手術枠の効率的な運用を行うことで、手術件数を増加させることができた。令和2年度及び3年度の手術件数は以下の表のとおり。

手術件数 (前年同月比較)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和2年度	1,048	724	1,137	1,209	1,125	1,153	1,273	1,198	1,294	1,038	1,137	1,282	13,618
令和3年度	1,138	1,021	1,154	1,176	1,239	1,249	1,199	1,219	1,154	1,173	1,114	1,212	14,048
対前年同月	90	297	17	-33	114	96	-74	21	-140	135	-23	-70	430

- ・ 外来化学療法センターを改修し、ベッド数を9床増床することで、患者の待ち時間緩和とスタッフの時間外勤務を削減することができ、外来化学療法の実施数を増加させたことで、増収となった。外来化学療法加算時の加算金額は以下の表のとおり。

外来化学療法加算等の算定金額 (単位：千円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
金額	40,453	42,027	47,584

※ベッド増床：令和2年8月31日

- IV
- ・ 令和2及び3年度は、各病院指標（新規入院患者数、手術室利用件数（3F）等）について、平成31年度実績（新規入院患者数：1,104名、手術室利用件数（3F）：424件等）を超える件数等を目標とし、取組の結果、令和2及び3年度実績は、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、通常診療の抑制を最小限に留め、平成31年度実績を上回る事ができた。

主な病院指標 (令和2年度) (千円)

事項	単位	目標	実績												合計	平均
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
新規入院患者数	人	1,138	985	764	1,092	1,184	1,166	1,154	1,176	1,187	1,137	1,148	1,023	1,278	14,432	1,108
手術室利用件数 (3F)	件	453	385	246	409	434	455	463	490	437	484	404	431	492	5,583	428

※目標値は、第一波終息後の7月からの数値

主な病院指標 (令和3年度) (千円)

事項	単位	目標	実績												合計	平均
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
新規入院患者数	人	1,116	1,177	1,122	1,175	1,143	1,258	1,063	1,146	1,143	1,091	1,215	1,070	1,275	13,878	1,157
手術室利用件数 (3F)	件	448	465	425	479	482	494	457	434	453	455	451	418	486	5,499	458

※目標値は、令和3年度手術室及び北7階病棟の工事の影響を見込んだ数値

- ・ 経費削減については医療材料・医薬品・試薬等の購入額の削減に向けて価格交渉や手術機材の切替えを進めた。医薬品の価格交渉により、薬価差益（薬価-納入価）は、令和2年度総額 689,075 千円に対して、令和3年度総額 771,018 千円となり、81,943 千円の利益増となった。

		<ul style="list-style-type: none">• その他，以下のとおり増収に係る取組を実施し，成果をあげている。• 令和2年度当初は，新型コロナウイルス感染症の影響で第1波の際には，一般病棟1棟及びECUで新型コロナウイルス患者（疑い含む）を受入れるために，緊急性の低い診療を抑制した影響で令和2年5月は大幅な減収となったが，毎週開催される経営改善タスクフォースにおいて更なる収支改善を検討し，6月以降は，必要以上に通常診療を抑制せず，徹底的な感染防止対策を講じ，コロナ患者受入病棟以外の稼働をあげることができた。それとともに機能評価係数Ⅱの向上や施設基準に係る上位加算の取得による効果もあり，前年度より669百万円の増収となった。• 令和3年度においては，新型コロナウイルス感染症が再拡大しているが，感染対策の徹底によってコロナ患者受け入れに伴う通常診療の抑制を最小限に留めることができた。その結果，新規入院患者数，手術室利用件数等の診療実績は目標を上回り，診療報酬請求額（4～12月実績累計17,687,434千円）もコロナの影響を考慮しない当初計画額（4～12月累計16,437,674千円）を達成することができ，令和3年度の病院収入は22,721,483千円と前年度から大幅な増収となった（前年度比850,425千円増）。• 施設基準の上位加算取得等により診療体制の強化と増収を図った。（医師事務作業補助体制加算の20対1配置加算を令和2年5月より算定開始，栄養サポートチーム加算，看護職員の夜間配置加算の12対1配置加算1を令和2年10月より算定開始）
--	--	---

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標

- ・業務の内容等を見直し、一般管理費等の削減に努める。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【69】複数年契約の推進や光熱水量の節減取組の徹底等を図ることにより、経常費用に占める一般管理費率を第2期中期目標期間以下に抑制する。</p>	<p>IV</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）（年度計画69-1）</p> <ul style="list-style-type: none"> 「省エネルギー中長期計画書」に基づき、地球環境に配慮した教育研究環境の実現のため、教職員への環境負荷低減の啓発活動推進及び設備機器のエコ改修等を推進した結果、直近5年度間で、国が基準とする<u>1%のエネルギー消費原単位削減目標</u>に対し、<u>対前年度比削減率平均2.3%と大きく目標を達成した。</u> 杉谷キャンパス等ESCO事業による省エネ設備導入と運用改善等を行い、<u>杉谷キャンパスにおいてはベースラインとなる平成26及び27年度の平均使用エネルギー量より、約10.2%のエネルギー使用量が削減された。</u> 令和2年度に現行の「省エネルギー中長期計画書」の検証を行い、<u>検証結果を踏まえ同計画書を改訂し、ウェブサイトに公表した。</u>

(令和2及び3事業年度の実施状況) (年度計画 69-2)

- ・ 単年度契約であったものを複数年契約へ移行(6件)、類似業務の統合及び仕様の見直し(7件)、及び新規業者の開拓(1件)により、令和2年度に4,860千円、令和3年度に2,236千円の経費を削減した。また、スポット契約の教職員特殊健康診断を既存の教職員健康診断業務に含め単価契約としたことにより、事務処理の効率化が図られた。
- ・ これらの取組の結果、定量的な指標として設定していた一般管理費率は目標値である2.67%以下に抑えることができた。

指標名		測定方法(定義等)						
経常費用に占める一般管理費率を第2期中期目標期間以下に抑制		■第2期 一般管理比率: <u>2.67%以下</u> にする ■経常費用に占める一般管理費の割合を算出						
	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	平均	目標値
一般管理費率 (一般管理費/経常費用)	2.47%	2.47%	2.14%	2.22%	2.07%	2.28%	2.28%	2.67%以下
一般管理費	891,420,506	928,951,981	832,673,364	861,771,211	823,680,314	957,622,817		
経常費用	36,110,401,390	37,624,296,372	38,839,902,048	38,776,750,966	39,879,005,533	42,008,455,101		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標

・保有する資産の活用状況を定期的に点検し、有効活用を図る。また、余裕資金が生じた場合は、資金運用を行い、有効活用を図る。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【70】保有資産の活用状況について定期的（年1回）に点検を実施し、全体把握及び現状分析を行うとともに、活用状況の改善を含めた保有資産の不断の見直しにより、有効活用を図る。	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 固定資産の使用状況調査を行い、保有資産の活用状況を点検した結果、令和2年度は、<u>減損の兆候がある資産として職員宿舎1号棟～4号棟，職員宿舎Cが認められたが，当該宿舎は職員宿舎としての用途を廃止することが令和元年5月に決定している。</u>また、令和3年度は、<u>一部施設の稼働率・入居率が低下しているが，新型コロナウイルス感染症の影響による一過性のものであり，新型コロナウイルス感染症の収束後には稼働率の回復が想定されており，保守管理も恒常的に行った。</u> 点検の結果、令和2及び3年度では、売却等の必要な措置の状況にある資産は見受けられなかった。
【71】資金の有効活用を図るため、安全性に配慮した上で可能な限り高い運用益が得られる運用方法及び運用先を選定し、資金運用を行う。	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 当該年度の資金運用計画に基づき、安全性に配慮しつつ、可能な限り高い運用益が得られるよう、適切に資金運用を行った。 <u>資金運用計画に基づき、競争性を確保した資金運用を実施した結果、平成29年より実施している有価証券（社債）による運用について、資金運用を増加させ、総額4,765千円の利息収入を得た。</u>

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

①中期計画を上回って実施した計画

■附属病院の大幅な収支改善【計画 68】

新型コロナウイルス感染症が再拡大した中、徹底的な感染防止対策によって、コロナ患者受け入れに伴う通常診療の抑制を最小限に留めることができた。その結果、新規入院患者数、手術室利用件数等の診療実績は目標を上回り、診療報酬請求額(令和3年度実績累計 23,516,384千円)もコロナの影響を考慮しない当初計画額(令和3年度累計 21,391,111千円)を達成することができ、令和3年度の病院収入は 22,728,082千円と前年度から大幅な増収となった(前年度比 1,128,998千円増)。

手術件数(前年同月比較)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和2年度	1,048	724	1,137	1,209	1,125	1,153	1,273	1,198	1,294	1,038	1,137	1,282	13,618
令和3年度	1,138	1,021	1,154	1,176	1,239	1,249	1,199	1,219	1,154	1,173	1,114	1,212	14,048
対前年同月	90	297	17	-33	114	96	-74	21	-140	135	-23	-70	430

主な病院指標(令和2年度)

(千円)

事 項	単 位	目 標	実 績												合計	平均
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
新規入院患者数	人	1,138	985	764	1,092	1,184	1,166	1,154	1,176	1,187	1,137	1,148	1,023	1,278	14,432	1,108
手術室利用件数(3F)	件	453	385	246	409	434	455	463	490	437	484	404	431	492	5,583	428

※目標値は、第一波終息後の7月からの数値

主な病院指標(令和3年度)

(千円)

事 項	単 位	目 標	実 績												合計	平均
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
新規入院患者数	人	1,116	1,177	1,122	1,175	1,143	1,258	1,063	1,146	1,143	1,091	1,215	1,070	1,275	13,878	1,157
手術室利用件数(3F)	件	448	465	425	479	482	494	457	434	453	455	451	418	486	5,499	458

※目標値は、令和3年度手術室及び北7階病棟の工事の影響を見込んだ数値

経費削減については医療材料・医薬品・試薬等の購入額の削減に向けて価格交渉や手術機材の切替えを進めた。その結果、薬価差益(薬価-納入価)は、令和2年度総額 689,075千円に対して、令和3年度総額 771,018千円となり、81,943千円の利益増となった。

本計画は、新型コロナウイルス感染症の拡大が続く中、増収に係る取組を実施し成果をあげていることから、自己評価をIVと判断した。

■エネルギー消費原単位の削減【計画 69】

地球環境に配慮した教育研究環境の実現のため、教職員への環境負荷低減の啓発活動を全学的に推進し、設備機器のエコ改修等を推進した。その結果、直近5年度間で、エネルギー使用量の原単位が、国が基準とする1%の削減目標に対し、対前年度比削減率平均2.3%と大きく目標を達成した。

また、ESCO事業による省エネ設備導入と運用改善等を行った結果、杉谷キャンパスにおいてはベースラインとなる、平成26及び27年度の平均使用エネルギー量と比較して約10.2%のエネルギー使用量が削減できた。

本計画は、目標を大きく超えるエネルギー消費原単位削減を実施したことで、エコキャンパス創造に向けた取組を実現できていることから自己評価をIVと判断した。

②その他に特記すべき事項

■複数年契約及び契約統合の推進による管理的経費の抑制【計画 69】

仕様の見直しや複数年契約への移行、見積もり業者の新規開拓により、令和2年度においては486万円、令和3年度においては224万円の経費節減を達成し、着実に成果を挙げている。

その他、経費の節減だけでなく、複数年契約による業務の効率化も進めており、令和2年度においては3件、令和3年度においても3件の契約を単年度契約から複数年契約とした。

2. 共通の観点に係る取組状況(財務内容の改善)

○財務基盤の強化に関する取組

■競争性を確保した資金運用による収益増加【計画 71】

資金運用計画に基づき、競争性を確保した資金運用を実施した。その結果、平成29年より実施している有価証券(社債)による運用について、資金運用を増加させ、総額4,765千円の利息収入を得た。

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標

① 評価の充実に関する目標

中期目標

・大学の教育研究の質の向上及び運営の改善に資するため、自己点検・評価及び第三者評価を実施し、評価結果を大学の活動に活用する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【72】認証評価の結果や大学全体及び部局等の年度計画の自己点検・評価の結果を学内で共有する仕組みを整備し、教育研究の質の向上及び大学運営の改善に活用する。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中期目標、中期計画、年度計画においては、<u>進捗について年2回程度の頻度で把握し、学長、理事、副学長等を構成員とする学長理事懇談会等においてその状況を共有し、達成に向けた課題等の解消に努めた。</u> ・ <u>4年目終了時評価においては、「課題がある」と指摘を受けた点について、学長理事懇談会において状況を確認の上、学長から改善を指示し、対応を行った。</u> ・ <u>自己点検・評価においては、学部等の状況を踏まえた大学活動全般の点検・評価を行い、特に教育部分では、3つのポリシーに沿ったカリキュラム改善のためにディプロマ・ポリシー達成度調査が必要であることを、評価を通じて認識した。</u> ・ <u>上記3点を踏まえ、必要な事項を継承し、課題解決や取組の発展を目指す形で第4期中期計画を策定した。</u> ・ <u>第4期中期目標期間における自己点検・評価については、当初予定していた実施方針の決定にとどまらず、実施体制も含め、令和3年度に決定した。</u> ・ <u>併せて、中期目標・中期計画の策定や進捗管理、自己点検・評価に関わる組織である「計画・評価委員会」における問題点を踏まえ、令和4年度から、より実行性のある「計画・評価室」を新設し、自己点検・評価書等の作成に取り組むこととした。</u>

<p>【73】ステークホルダーの意見を継続的に集積・分析し、大学運営等に活用する。</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度において、新型コロナウイルス感染防止対策として遠隔授業を実施したが、大規模な遠隔授業はこれまでに経験がなく、学生や教員からの意見聴取及び改善が急務であると考え、<u>通信環境の調査や遠隔授業に係るアンケートの実施、遠隔授業に係る各種の不備の調査を実施した。そして、アンケートに記載されていた意見や要望を踏まえ、教育環境の整備、教育方法の改善、教育メソッドの向上などに取り組み、学生教育満足度の向上に繋げた。</u>調査及びアンケートは3回実施しており、対象、実施時期及び回答数は次のとおり。 ・ 全学生を対象とするもの <ul style="list-style-type: none"> 第1回：通信環境の調査，令和2年度前学期開始前，回答4,724名 第2回：遠隔授業に係るアンケート，令和2年度前学期開始直後，回答3,407名 第3回：遠隔授業に係るアンケート，令和2年度前学期終了時，回答2,278名 ・ 教員を対象とするもの <ul style="list-style-type: none"> 遠隔授業に関するアンケート，令和2年度前学期終了時，回答608名 <p>IV</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ また、大学教職員や学生についても重要なステークホルダーであると考え、<u>大学執行部と各部局との懇談会や、学生と学長・副学長（理事）等が直接対話する「学生と学長・副学長の対話」を実施した。</u> ・ 懇談会においては部局等の長、副学部長、評議員、部局教職員（特に若手教員）を対象に、令和4年度の大学院改組や学部改革・改組の実施に向け、基本的な考え方を説明・意見交換を行い、執行部と各部局の意識共有を図った。 ・ 「学生と学長・副学長の対話」については、学生の生の声を聞き、改善点等を大学運営に反映させることで教育の質向上を目指し、令和2年度から毎年4回実施し、学生から得られた意見を本学の大学運営やカリキュラムの改善に活用した。さらに、学生から出された意見や質問については、全て大学として対応を検討し、回答を本学ウェブサイトの学内専用ページに掲載し、学生に周知した。 ・ <u>カリキュラム編成・評価に当たり、各学部において学生や企業又は外部の団体等から意見を聴取し、カリキュラム編成や授業内容の改善に活用した。</u> ・ その他、富山県と富山大学との連携に関する知事と学長の会談での意見交換、附属学校園における保護者対象の学校評価アンケートの実施等、多様なステークホルダーの意見を収集・活用している。
---	---

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標

② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標

・積極的な情報公開と分かりやすい情報発信を推進し、大学が果たしている機能等についての関心や理解を深め、本学のプレゼンス向上を図る。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
------	------	----------------

<p>【74】ウェブサイトの更なる充実を図るとともに、教育・研究活動等の成果や本学が果たしている機能・役割をテレビや新聞等の様々なメディアを活用し、積極的に情報発信する。</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報テレビ番組は、令和3年度において8番組を制作し、民間放送番組として放送した。番組の題材は、<u>本学から全国に発信した「スーパー中和抗体」の発見に至るまでの取組をはじめ、富山県及び富山市と連携し推進しているICT・DS教育支援事業での取組など、本学が展開する重点施策を中心に、積極的な情報発信を行った。</u>なお、民間放送会社が放送後に実施した一般視聴者からのアンケート調査の結果では、<u>本学の印象、興味が高まったとの回答が多数寄せられた。</u>また、同番組動画は、<u>本学公式ウェブサイトから常時視聴できることから順調に視聴回数を伸ばしており、動画を視聴した企業から共同研究の打診があり、令和4年4月に契約の締結に至った。</u> ・ 広報誌は、令和3年度において、「ニュースレター」を2回(7月, 3月)、「まなばれ」を1回(12月)発行した。<u>同広報誌は県内・近県の大学や高校をはじめ、県内公共機関に送付したほか、学外施設(富山駅前C i Cビル内)や本学主催の各種イベント会場にも配置し、広く地域住民への情報発信を行った。</u>また、令和2年度においては、<u>本学の活動のうち、地域の注目度が高かった新型コロナウイルス関連記事を中心に構成するなど、広報誌の内容充実を図った。</u> ・ 公式ウェブサイトは、令和2年度に全面的な改修を行った。<u>令和3年度は相談窓口へのアイコン追加や問い合わせに即時対応できるチャットボットの導入など利便性の向上や、魅力あるコンテンツの充実を図るため動画コンテンツの強化を行なった。</u>また、大学院修士課程の大再編に対応し、これまでバラバラであった大学院のウェブサイトを統一的なデザインで一新した。 英語版ウェブサイトについても利便性を高めるためTopページの見直しを行い、バナーや記事レイアウト等を改修したほか、国際機構のウェブサイトとの連携を強化した。その他、広報効果の向上を図るために、学長や留学生のメッセージ動画等(10件)を掲載した結果、動画コンテンツ全体の視聴回数が、昨年度に比べ34,000回増加した。 ・ これまでバラバラであった大学案内、各学部の入学案内、キャンパスガイド、生涯教育講座案内等の表紙デザインを「おもしろい大学」をコンセプトとして統一的に展開し、大学のブランド発信力向上を高めた。 ・ 学術研究・産学連携本部のウェブサイト上のお問い合わせフォームについて、入力事項を見直し、質問者が問い合わせたい内容を整理して記載できるように改修した。また、同ウェブサイトに掲載している「研究シーズ集」について、研究者自身が内容をアップデートできる機能を用いて最新の情報に更新するとともに、企業等に一層活用してもらえる新たな研究シーズ集を作成した(冊子体の発行は令和4年5月)。 ・ コロナ禍で公開講座等が中止になる中、全国に先駆けてオンラインセミナーを企画し、本学の特色ある教育・研究を発信する19講座を無料で配信、全国から1,262名の参加があった。受講後のアンケートから、「創意工夫によって教育活動を維持されている点が非常によくわかった」「高校生の息子と拝聴、大学ではどんな事が学べるか、専門的な学びとはどのようなものか深く知ることができた」「地域で行っている人材育成塾のことを初めて知った。改めて地域問題の解決にかかわりたいと思った」など、大学の教育・研究・社会貢献への理解が深まったとする感想が寄せられ、ウェブメディアを活用した詳しい情報発信が展開できた。
---	--

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等**1. 特記事項****①中期計画を上回って実施した計画****■遠隔授業に対する意見聴取及び改善【計画 73】**

令和2年度において、新型コロナウイルス感染防止対策として遠隔授業を実施したが、大規模な遠隔授業はこれまでに経験がなく、学生や教員からの意見聴取及び改善が急務であると考え、通信環境の調査や遠隔授業に係るアンケートの実施、遠隔授業に係る各種の不備の調査を実施した。そして、アンケートに記載されていた意見や要望を踏まえ、教育環境の整備、教育方法の改善、教育メソッドの向上などに取り組み、学生教育満足度の向上に繋げた。調査及びアンケートは3回実施しており、対象、実施時期及び回答数は次のとおり。

・全学生を対象とするもの

第1回：通信環境の調査、令和2年度前学期開始前、回答4,724名

第2回：遠隔授業に係るアンケート、令和2年度前学期開始直後、回答3,407名

第3回：遠隔授業に係るアンケート、令和2年度前学期終了時、回答2,278名

・教員を対象とするもの

遠隔授業に関するアンケート、令和2年度前学期終了時、回答608名

■大学教職員、学生との意見交換【計画 73】

大学教職員や学生についても重要なステークホルダーであると考え、大学執行部と各部局との懇談会や、「学生と学長・副学長の対話」を実施した。

懇談会においては部局等の長、副学部長、評議員、部局教職員（特に若手教員）を対象に、令和4年度の大学院改組や学部改革・改組の実施に向け、基本的な考え方を説明・意見交換を行い、執行部と各部局の意識共有を図った。

「学生と学長・副学長の対話」については、学生の生の声を聞き、改善点等を大学運営に反映させることで教育の質向上を目指し、令和元年度から意見交換を開始し、令和2年度より毎年4回実施した。さらに、学生から出された意見や質問については、全て大学として対応を検討し、対応について回答を本学ウェブサイトの学内専用ページに掲載し、学生に周知した。また、カリキュラム編成・評価にあたり、各学部において「学生」「企業又は外部の団体等」から意見を聴取する取組を実施し、聴取した意見は各学部において、カリキュラム編成や授業内容の改善に活用した。

本計画は、当初計画していたカリキュラム検討への学生参加にとどまらず、様々なメディアを通じて、本学のブランディングを推進するとともに、全国に広く本学の教育研究活動及び成果の発信に繋げたことから、自己評価をIVと判断した。

■全国に向けた教育研究活動・成果の発信、ブランディング【計画 74】

令和3年度においては、「スーパー中和抗体」の発見に至るまでの取組をはじめとした、本学が展開する重点施策を中心に、新たに8番組を制作し積極的

な情報発信を行った。その結果、本学の印象、興味が高まったとの番組アンケート回答が多数寄せられたほか、動画を視聴した企業との共同研究契約の締結に繋がるなど、広報活動によるアウトカムが得られた。

また、コロナ禍で公開講座等が中止になる中、全国に先駆けてオンラインセミナーを企画し、19講座を無料で配信した結果、全国から1,262名の参加があった。受講後のアンケートでは、大学の教育・研究・社会貢献への理解が深まったとする記述等があり、ウェブメディアを活用した詳しい情報発信が全国に展開できた。

そのほか、これまで個別につくっていた大学案内、各学部の入学案内等の表紙デザインを「おもしろい大学」をコンセプトとして統一的に展開することで、富山大学からの情報であることが一目でわかるようにするとともに、デザイン性を高めることで、大学のブランド力向上につなげた。

本計画は、様々なメディアを通じて、本学のブランディングを推進するとともに、全国に広く本学の教育研究活動及び成果の発信に繋げたことから、自己評価をIVと判断した。

②その他に特記すべき事項**■第4期中期目標期間における自己点検・評価体制の決定【計画 72】**

第4期中期目標期間における自己点検・評価について、当初予定していた実施方針の決定にとどまらず、実施体制も含め、令和3年度に決定した。

併せて、中期目標・中期計画の策定や進捗管理、自己点検・評価に関わる組織である「計画・評価委員会」における問題点を踏まえ、令和4年度から、より実行性のある「計画・評価室」を新設し、自己点検・評価書等の作成に取り組むこととした。

■大学ウェブサイトのフルリニューアル【計画 74】

公式ウェブサイトは、令和2年度に全面的な改修を行った。令和3年度は相談窓口へのアイコン追加や問い合わせに即時対応できるチャットボットの導入など利便性の向上や、魅力あるコンテンツの充実を図るため動画コンテンツの強化を行なった。また、これまでバラバラであった大学院のウェブサイトを統一的なデザインで一新した他、英語版ウェブサイトについても学長や留学生が語りかける動画による発信などを行なった。

■新型コロナウイルスに対する積極的な広報発信【計画 74】

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染の広がりに対応してウェブサイトの特設ページを作成し、富山大学からの情報を重点的に発信した。

さらに、年2回発行したニュースレターでは、新型コロナウイルス感染拡大の状況下における学長からのメッセージや、学内で実施した新型コロナウイルス感染拡大対策を特集した。また、マガジン（「まなばれ」）では新型コロナウイルス感染拡大に対する地域への活動や、独自の研究開発等を特集した。同

広報誌は県内・近県の大学や高校をはじめ、県内公共機関に送付したほか、学外施設（富山駅前C i Cビル内）や本学主催の各種イベント会場にも配置し、広く地域住民への情報発信に努めた。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標

①施設マネジメントとキャンパス環境の整備
 ・本学が目指す教育，研究，社会貢献，医療等の活動を支援する施設設備とキャンパス環境を計画的に整備充実し，共用化など弾力的な活用に努め，有効かつ効率的に管理運用する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）																		
<p>【75】 本学改革方針を踏まえ，「キャンパスマスタープラン 2011」を平成 27 年度に改定した 2015 年版に基づき，安全安心で快適なキャンパス環境と施設設備の整備充実を計画的に実施する。</p>	<p>IV</p>	<p>(令和 2 及び 3 事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「キャンパスマスタープラン 2015」に基づき，計画どおり，以下の施設整備を実施した。 <table border="1" data-bbox="815 644 1697 924"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>整備内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>五福</td> <td>ライフライン再生（特高受変電設備）の整備</td> </tr> <tr> <td>杉谷・附属病院</td> <td>厨房棟その他の整備</td> </tr> <tr> <td>杉谷・附属病院</td> <td>ライフライン再生（給排水設備等）の整備</td> </tr> <tr> <td>杉谷・附属病院</td> <td>ライフライン再生（防災設備等）の整備</td> </tr> <tr> <td>五福</td> <td>ライフライン再生（空調設備）の整備</td> </tr> <tr> <td>杉谷</td> <td>ライフライン再生（給排水設備）の整備</td> </tr> <tr> <td>寺町地区</td> <td>基幹・環境整備（擁壁安全対策）の整備</td> </tr> <tr> <td>高岡</td> <td>ライフライン再生（空調設備）の整備</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 「キャンパスマスタープラン 2015」の検証・見直し結果を基に「キャンパスマスタープラン 2020」に改訂した。 当初予定に加えて，安心・安全な教育研究基盤整備，サステナブル・キャンパス形成等の対応を加速させるため，目的積立金等の予算を確保し，令和 2 年度は「人間発達科学部第 5 棟改修」等の 8 事業，令和 3 年度は「人間発達科学部第 3 棟改修」，「（五福）共通教育棟（B 棟）202 室等改修」等の 12 事業を完成させた。 ZEB 化の実証を目的として，共同利用棟の改修を行うこととし，実施設計を年度内に完了した。 	地区	整備内容	五福	ライフライン再生（特高受変電設備）の整備	杉谷・附属病院	厨房棟その他の整備	杉谷・附属病院	ライフライン再生（給排水設備等）の整備	杉谷・附属病院	ライフライン再生（防災設備等）の整備	五福	ライフライン再生（空調設備）の整備	杉谷	ライフライン再生（給排水設備）の整備	寺町地区	基幹・環境整備（擁壁安全対策）の整備	高岡	ライフライン再生（空調設備）の整備
地区	整備内容																			
五福	ライフライン再生（特高受変電設備）の整備																			
杉谷・附属病院	厨房棟その他の整備																			
杉谷・附属病院	ライフライン再生（給排水設備等）の整備																			
杉谷・附属病院	ライフライン再生（防災設備等）の整備																			
五福	ライフライン再生（空調設備）の整備																			
杉谷	ライフライン再生（給排水設備）の整備																			
寺町地区	基幹・環境整備（擁壁安全対策）の整備																			
高岡	ライフライン再生（空調設備）の整備																			

<p>【76】既存施設の有効活用と効率的運用に努めるとともに、グローバル化の推進やイノベーション創出など教育研究の変化等に弾力的に対応するため、教育研究スペースの20%を共用化する。</p>	IV	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存施設の有効活用を目的とした「<u>施設の利用状況自主点検調査</u>」を、<u>教育研究施設全室を対象に実施し、調査データ一覧表の更新と現況の利用状況図(施設ごとの各階平面図)を作成した。</u> 新築及び大規模改修により整備された施設(特定の用途に利用する施設は除く)について、<u>教育研究スペースの共用化率の目標値である20%以上を確保しており、令和3年度に、医学部研究棟において611㎡の共同利用化を図り、全学的な教育研究スペースの共同化率は23.8%となった。</u> 全学共用スペースの、概ね30%を目標に確保したレンタルスペースは、利用率が100%となった。
<p>【77】施設設備を安全で快適に利用できるように、利用者による自主点検と連動して、修繕必要箇所の計画的解消や予防保全を実施する体制を整備充実し、施設の長寿命化と費用対効果に配慮した維持管理を効率的に実施する。</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「<u>キャンパスマスタープラン Action Plan2019～2022</u>」に基づき、<u>施設健全度の向上に向け、令和2年度には18件、令和3年度には25件の修繕事業を実施し、修繕必要箇所の計画的解消や予防保全を実施する体制の充実を行った。</u>
<p>【78】第2期中期目標期間から実施しているスペースチャージ制を継続し、施設の有効活用、計画的修繕を実施する。</p>	IV	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>スペースチャージ制度で確保した使用料年額約2億円を活用し、空調設備更新・照明設備更新(LED照明)等、部局等の計画的な修繕を実施した。</u> 当初予定していた計画的修繕にとどまらず、次に挙げる取組を実施した。 人間発達科学部の改組計画を踏まえ、施設有効利用の観点から面積の再配分を行い、「人間発達科学部第3棟(東棟)」を「都市・交通デザイン学科」の使用施設としての再利用を図り、機能強化・整備を行うとともに、施設の老朽改善を目的として、全面的な改修整備を行った。 データサイエンス教育の取組を強化するため、共通教育棟(B棟)の一部(120㎡)をデータサイエンス担当教員が所属する地域連携推進機構のスペースに改修した。 令和4年度より人文学部にて開始予定である公認心理師養成課程の設置に伴い、人文学部校舎の一部(278㎡)を心理相談室や実習室のスペースに改修した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ② 安全管理に関する目標

中 期 目 標

①安全衛生管理

- ・ QOL (Quality Of Life) 向上の観点から、学生及び教職員に対する安全衛生管理体制を整備充実し、健康で、学びやすく、働きやすい環境作りを推進する。

②環境配慮

- ・ 地域に環境面から貢献する観点から、環境負荷低減に努めるなど持続可能な社会の形成に向けた環境配慮活動を推進する。

中 期 計 画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【79】安全衛生環境の調査点検を定期的に行い、作業環境の改善や改善が必要な機器類を整備し、安全衛生管理を徹底する。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 労働安全衛生法で定められた<u>機器類を自主検査・点検することで、安全水準の向上及び機器の性能維持管理を行うことができ、作業場の安全が確保できた。</u> また、性能維持できない機器（局所排気装置等）は、目的積立金や各学部予算等で、機器の更新や整備を行い作業環境の維持管理を行った。（目的積立金を使用し、工学部エリアで30台の局所排気装置の整備。令和3年度局所排気装置を4台更新。） さらに、自主検査・点検することにより、教職員の安全意識の向上が図れた。 ・ 化学物質リスクアセスメント調査を実施し、<u>すべての作業場の化学物質の使用状況、研究室の化学物質購入情報及び薬品管理支援システムの化学物質使用量に基づいて作業環境測定を実施した。</u>作業環境測定を実施することにより、作業場の責任者及び作業者が有害因子の状況を把握し、作業環境の改善が必要な箇所については改善を行い、良好な作業環境の確保を行うとともに、作業場の学生・教職員の安全意識向上が図れた。 ・ 当初予定のみにとどまらず、次に挙げる取組を実施した。 ・ 五福地区、杉谷地区、高岡地区、附属病院、五艘地区でそれぞれ年12回職場パトロールを行い、安全衛生環境の状況を把握し、危険箇所（棚の転倒防止、動線の確保等）を安全衛生委員会で報告し、是正箇所を全学へ周知することにより、各教職員が自主的に転倒防止対策、動線の確保等を行うようになり、安全意識の向上が図れた。 ・ 毒劇物の検査体制について、検査員の養成のためのマニュアルを作成した。このことにより、職員の異動等があっても、対応できるなど継続的に検査員を養成できる仕組みを築いた。

<p>【80】 安全に関する手引等を整備充実し、安全教育講習や防災訓練等を定期的 に実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> • <u>安全教育講習会で使用する安全ノートの見直しを行うことで、学生・教職員に対し安全意識の向上を図り、事故防止の啓発を行った。</u> また、通常、特定の学年だけが安全教育講習会を受講していたがコロナ禍の影響でオンライン講習会になったことにより、すべての学年が受講可能とし、受講者の拡大に成功した。 さらに、安全教育講習会を教員が受講することにより、教員が学生の理解状況を把握し、<u>安全教育講習会及び安全ノートのブラッシュアップが図れた。</u> • 防火・防災訓練を実施することにより、初動対応能力の向上を図った。 • <u>除雪機取扱いの安全教育の対象者を見直すことにより、除雪機の交代要員確保ができ、大雪にも迅速な対応ができるようになった。</u>また、<u>除雪前の事前準備、故障時の対応、危険個所の早期発見を手引きに追加を行い、講習会の内容について充実を図った。</u>
<p>【81】 学生の安全衛生管理において、教職員と相談組織が連携し、メンタルヘルスを含めた修学、学生生活支援を行う。また、教職員のメンタルヘルスを含む健康増進・疾病予防を支援する。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況) (年度計画 81-1)</p> <ul style="list-style-type: none"> • <u>助言教員等による、年2回の学生個人面談を学部単位で実施し、自殺防止対策協議会で全学統一的な実施状況について確認し、検討した結果に基づき対策の実質化を図った。</u> また、<u>課外活動団体代表者を主な対象として、年2回講習会を実施し、毎回講習会内容に関するアンケート調査を実施し、それぞれ要望の多かった内容を中心として講習会を実施した。</u> • <u>新型コロナウイルスによるメンタルヘルスへの影響を考慮し、本学ウェブサイトに「新型コロナウイルス感染症に関する『こころの健康』について」を掲載するとともに、学内における学生相談窓口について周知を図った。</u> <p>(令和2及び3事業年度の実施状況) (年度計画 81-2)</p> <ul style="list-style-type: none"> • <u>休日取得に係わる全学的な周知を実施するとともに、疲労度蓄積自己診断チェックの実施等、健康に関する啓発稼働に努めた。</u>

<p>【82】環境教育マニュアル等を整備充実し、これに基づき全構成員による省エネルギー活動と廃棄物の発生抑制等、環境配慮活動を実施する。</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2及び3事業年度の環境内部監査では、担当者の異動等により各学部が計画通り実施できていない項目が抽出された。<u>環境内部監査員から改善を依頼することにより、是正処置として業務引継を徹底することとし、次年度には計画通り実施されている。</u> 令和2及び3事業年度の環境内部監査員養成講習会について、例年は、外部講師による対面の講習会(演習形式、修了試験)を行っていたが、コロナ感染防止対策のため対面の講習会が開催できない状況であった。そこで、オンラインによる講習会(オンライン上での演習、修了試験を含む)を計画し、例年と同等の内容で講習会を開催した。 本学の環境配慮活動の実施手順を定めた<u>環境教育マニュアルを見直すことにより、教育手順の資料、手引書の充実が図れた。</u>(環境内部監査に関する手順書、廃試薬一斉処分の手順書、薬品管理支援システム簡易マニュアル等)特に、<u>令和2年度においてはコロナ禍での対応方法について追記を行った。</u> より学生にわかりやすい簡易マニュアルを作成したことにより<u>薬品管理支援システムの利便性向上を図った。</u> さらに、学生・教職員がシステムを利用して毒劇物の管理を行うようになり、<u>五福地区事業場では、毒劇物の受払簿は100%薬品管理支援システムで管理する体制となった。</u> <p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> また、環境に関わる啓発活動である環境塾は、環境に関する課題について専門の講師を招き、講演や討論を行ってきたが、第13回環境塾からは、学生が主体となって、環境に関する課題を見つけ、勉強会やアクティブラーニング、関係施設の見学や調査を通して環境について学び、その課題の対策を学生が提言する形式に変更し、考える力を養っている。 <p>令和元年度 第13回環境塾 「持続可能な社会に向けて私たちが取り組めること」 学生18名参加 火力発電所、太陽光発電所、富山県環境科学センター、立山製紙株式会社の見学会を実施</p> <p>令和2年度 第14回環境塾 「富大生が提案する環境マネジメント」 学生3名参加 株式会社島田商店、株式会社環境整備の見学会を実施</p> <p>令和3年度 第15回環境塾 「食品ロスについて考えてみませんか？」 学生2名参加 富山市エコタウンの見学会を実施</p>
--	--

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標

- ・公平公正な職務遂行を確保するため、法令等の遵守を徹底し、透明性の高い大学運営を行う。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【83】法令等の遵守を徹底するため、特に次の点について推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学が保有する個人情報の適正な取扱いを更に推進するため、引き続き研修会を実施するとともに、e-learning 教材を用いた教育を行い、 	<p>III</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）（年度計画 83-1）</p> <ul style="list-style-type: none"> 保有個人情報の適切な管理を更に推進するため、e-learning を用いた研修を実施した。また、令和2年度にはこれまでの状況を踏まえ、新たに「富山大学における情報セキュリティインシデント事例とその対策」を作成し、重点的に教育を行った。 全役職員に対し研修受講を徹底した結果、令和2年度、令和3年度ともに受講率100%となっている。同期間内に情報セキュリティインシデントは発生しておらず、研修に一定の効果がみられている。

<p>個人情報の適切な管理を徹底する。</p> <ul style="list-style-type: none"> データセンター棟へ学内サーバを集約し、情報セキュリティ管理の強化や、情報セキュリティに関する定常的な啓蒙と監視の強化及び緊急時の対応を行う組織を整備する。また、電子情報を含めた格付けを行い、情報の重要性に応じたアクセス条件を整備するとともに、各情報の管理を徹底する。 研究費の不正使用や研究活動における不正行為を事前に防止するため、説明会や e-learning 教材等によるコンプライアンス教育や研究倫理教育を行い、未受講者に対しては部局長を通して要請するなど受講を徹底する。また、e-learning システム等を用いて理解度の調査・分析を行い、理解度の低い事項については重点的に教育を行う等、コンプライアンス教育や研究倫理教育を徹底する。 	<p>(令和 2 及び 3 事業年度の実施状況) (年度計画 83-2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「サイバーセキュリティ対策等基本計画」に掲げる取組について、<u>工程表に基づき計画的に実施した。</u> 平成 31 年度時点で検討段階であった取組事項に関する状況は次のとおり。 外部公開している情報機器等の現状把握 →外部公開している情報機器を把握し、一覧にした。 インシデント対応訓練の検討 →対応手順書を準備し、<u>インシデント対応訓練を実施</u>した。訓練で発見された問題点に関しては、手順書の更新を行う等、見直しを行った。 訓練(標的型攻撃メール等)の検討 →訓練ツールを購入し、<u>実施</u>した。開封者に対しては、攻撃を受けた際の対処方法について再度確認させるなど、随時フォローアップを実施した。 複数大学等とのサイバーセキュリティ対策等に係る文書の作成・共有の検討 →北陸 4 大学でサイバーセキュリティ対策等に係る情報交換を実施しており、<u>今後も継続して実施する。</u> 教職員向け情報セキュリティ e-learning 研修(受講率 100%)に合わせ、自己点検を兼ねた「情報資産の保護・管理に係る誓約」を実施するようにし、教職員全員が誓約したことを確認している。 「富山大学サイバーセキュリティ対策等基本計画」において特に効果があった事項のほか、新型コロナウイルス感染症の影響及びDX化の推進に伴い、当初の計画に加えて実施した事項を以下に記載する。 本学にて新たにログ可視化システムの運用を開始し、事務職員用のAD/ファイルサーバを対象にアクセス履歴等の収集・解析・監視を行い、不正アクセス防止等の強化を図った。 全教職員対象とした研修会において、オンデマンド配信による受講方法も追加し、より受講しやすい環境を整備した。 標的型攻撃メール訓練を、今年度から全教職員を対象に実施し、開封率は 10.6%であった。開封者に対しては、攻撃を受けた際の対処方法について再度確認させるなど、随時フォローアップを実施した。 外部専門業者による情報機器の脆弱性調査(ポートスキャン)を全学対象に実施し、脆弱性が確認された機器については、機器管理者に是正を指示し、対応状況を確認した。 その結果、危険度が高い脆弱性の検知数は、当初に比べ 20%程度に減少し、管理意識向上の効果がみられた。 コロナ禍におけるテレワーク実施のため、今年度新たに事務専用のVPN機器を導入し、よりセキュアな環境を整備した。 Microsoft 包括ライセンス契約締結により、ソフトウェア資産の適切な管理による情報コンプライアンスを強化し、ソフトウェアの資産管理を省力化及び効率化できた。 本学で発生したメールを起因としたインシデントの再発防止のため、全構成員が本学ドメインメールアドレスを取得できる環境の整備を行った。このことで、認証基盤の構築運用が進み、より確実な本人認証及び特定ができる環境を整備することができた。
---	---

- ・ パスワードポリシー徹底のため、シングルサインオンや多要素認証が可能なシボレスまたはMicrosoft365 認証基盤と連携できるシステムの運用を開始した。
- ・ 認証基盤が整備されることによる利用者アカウント管理の重要性に鑑み、取り扱うシステム管理者に対してチェックシートによりセキュリティ対策状況を確認した。
- ・ 本学業務におけるクラウドサービスの適切な利用を図るため、「国立大学法人富山大学におけるクラウドサービス利用要項」を制定し、併せて要項に基づいた「クラウドサービスガイドライン」を作成し、メール及びグループウェアにて周知した。

(令和2及び3事業年度の実施状況) (年度計画83-3)

- ・ 令和3年度研究不正防止対応計画書個別詳細実施計画及び重点対応事項「換金性の高い物品の管理」を策定し、本学ウェブサイト上に掲載し、周知を進めた。また、全学的なコンプライアンス教育及び研究倫理教育については、研究不正防止対応計画書個別詳細実施計画に盛り込み、実施している。
- ・ 科研費説明会及び学内会計事務研修会等は、財務関係部・研究振興部・総務部等が連携し、パワーポイントにより、図を組み合わせ、事例等を紹介しながら、コンプライアンス教育を兼ねて説明を行っている。(※令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、科研費説明会に関する資料を学内配信することで対応した。)
- ・ コンプライアンス意識の更なる向上を図るため、外部講師による「研究不正防止に関するコンプライアンス研修会」を継続的に開催し、研究不正に対する意識向上を図った。本研修会については、アンケート結果においても、具体例が多く非常にわかりやすく有意義だったという意見を得ており、今後も継続して実施する。
- ・ 科研費説明会及び学内会計事務研修会において、「研究費の不正使用」及び「研究活動における不正行為の防止」について説明を行うことで周知徹底を図った。
- ・ 研究倫理教育「APRIN e-learning (eAPRIN)」を実施し、受講対象者994名全員が受講・修了した。

<p>【84】内部統制システムを更に整備し、透明性の高い大学運営を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> • <u>本学の内部統制システム推進に関する行動指針に則り、業務方法書で規定する内部統制システムの整備に関する事項から重点事項を選定し、状況を確認している。</u> • <u>リスクマネジメントに関する研修会については、令和2年度に外部講師による内部統制の概念や内部統制遵守等についての研修会を開催し、対象の幹部教職員74名中68名が参加し、他大学の問題事例も踏まえて、リスク対策の方法の1つとして内部統制について学ぶ機会とした。</u> • <u>令和3年度には、前年度の全学防災訓練の反省点を踏まえ、事業継続計画（BCP）の改訂、整備が不十分と指摘のあった防災関連備品の調達、事務系職員を対象に本学教員による「効果的な災害対策本部運営に関する情報処理のポイント」と題した防災訓練事前研修会を開催し、全学防災訓練に取り組んだ。</u> • 当初予定していたこれらの取組に加え、令和4年3月に管理職の教職員を対象に、内部統制システムの整備・運用に関する研修として、民間企業におけるコンプライアンス推進の取組に関する研修会を開催し、改めてコンプライアンスを認識する機会とする研修会を企画している。 • 学生及び教職員のリスク管理に係る意識向上を図るため、「安否確認システム（ANPIC）」を活用した全学的な安否確認訓練を実施しているが、令和2年度には学務情報システム（学生向け基幹システム）及び人事給与システム（教職員向け基幹システム）と、安否確認システム（ANPIC）のマスタの設計をあわせる改修を実施し、令和3年度から運用を開始した。その結果、学務情報システム及び人事給与システム上の更新作業がスピーディかつ少ない工程で安否確認システムに反映することができるようになり、特に学生・教職員の入れ替わりが多い年度末の更新を正確かつ効率的に対応できるようになった。 • ANPICの登録率については、第1回全学安否確認訓練の回答率や登録率について分析し、全学防災訓練に先立ち委員会で組織的な対応について要請した結果、令和2年度の60.7%（職員87.2%、学生59.6%）から、令和3年度は70.1%（職員92.8%、学生62.0%）となり、約10ポイント向上した。
--	------------	---

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

①中期計画を上回って実施した計画

■キャンパス環境と施設設備の整備の充実【計画 75】

「キャンパスマスタープラン 2015」の検証・見直し結果を基に「キャンパスマスタープラン 2020」の改訂を予定どおり実施した。

当初計画に加えて、安心・安全な教育研究基盤整備、サステイナブル・キャンパス形成等の対応を加速させるため、目的積立金等の予算を確保し、令和3年度には「人間発達科学部第3棟改修」、「(五福) 共通教育棟 (B棟) 202室等改修」等の12事業を完成させた。さらに、ZEB化の実証を目的として、共同利用棟の改修を行うこととし、実施設計を年度内に完了させた。

本計画は、安全安心で快適なキャンパス環境と施設設備の整備充実を当初計画以上に実施できたことから、自己評価をIVと判断した。

■施設の教育研究スペースの共同利用化を推進【計画 76】

令和3年度は、医学部研究棟において611㎡の共同利用化を図り、全学的な教育研究スペースの共同化率は目標である20%を上回り、23.8%となった。さらに、全学共用スペースの、概ね30%を目標に確保したレンタルスペースは、利用率が100%となった。

本計画は、施設の教育研究スペースの共同利用化を推進するとともに、既存施設の有効活用と効率的運用が充分なされていることから、自己評価をIVと判断した。

■全面的な改修整備の実施【計画 78】

スペースチャージ制度で確保した使用料年額約2億円を活用し、空調設備更新・照明設備更新(LED照明)等、部局等の計画的な修繕を予定どおり実施した。

また、人間発達科学部の改組計画を踏まえた面積の再配分を行い、「人間発達科学部第3棟(東棟)」を「都市・交通デザイン学科」の使用施設としての再利用を図り、機能強化・整備を行うとともに、施設の老朽改善を目的として、全面的な改修整備を行った。

加えて、データサイエンス教育の取組強化を目的とした改修(120㎡)や、令和4年度より人文学部にて開始予定である公認心理師養成課程の設置に伴う改修(278㎡)を実施した。

本計画は、当初の計画的修繕にとどまらず、施設の有効活用や計画的修繕を図れたことから、自己評価をIVと判断した。

②その他に特記すべき事項

■良好な作業環境の確保及び安全衛生管理の徹底【計画 79】

労働安全衛生法で定められた機器類の自主検査・点検だけでなく、化学物質リスクアセスメント調査を実施することで、良好な作業環境の確保を行うとともに、作業場の学生・教職員の安全意識向上を図った。

加えて、五福地区、杉谷地区、高岡地区、附属病院、五艘地区でそれぞれ年12回職場パトロールを行い、安全衛生環境の状況を把握し、危険箇所(棚の転倒防止、動線の確保等)を安全衛生委員会で報告した。是正箇所を全学へ周知することにより、各教職員が自主的に転倒防止対策、動線の確保等を行うようになり、安全意識の向上を図ることができた。

また、毒劇物の検査体制について、検査員の養成のためのマニュアルを作成することで、継続的に検査員を養成できる仕組みを構築した。

■環境マニュアルの見直し【計画 82】

本学の環境配慮活動の実施手順を定めた「環境教育マニュアル」の見直しを行うことで教育手順の資料、手引書を充実させた。特に、令和2年度においてはコロナ禍での対応方法について追記を行った。

また、より学生にわかりやすい簡易マニュアルを作成したことにより薬品管理支援システムの利便性向上を図った結果、学生・教職員がシステムを利用して毒劇物の管理を行うようになり、五福地区事業場においては毒劇物の受払簿は全て、薬品管理支援システムで管理する体制となった。

■安否確認システムを利用した安否確認訓練の実施【計画 83, 84】

学生及び教職員のリスク管理に係る意識向上を図るため、「安否確認システム(ANPIC)」を活用した全学的な安否確認訓練を実施しているが、令和2年度には学務情報システム(学生向け基幹システム)及び人事給与システム(教職員向け基幹システム)と、安否確認システム(ANPIC)のマスタの設計を合わせる改修を実施し、令和3年度から運用を開始した。その結果、学務情報システム及び人事給与システム上の更新作業がスピーディかつ少ない工程で安否確認システムに反映することができるようになり、特に学生・教職員の入れ替わりが多い年度末の更新を正確かつ効率的に対応できるようになった。

また、ANPICの登録率については、第1回全学安否確認訓練の回答率や登録率について分析し、全学防災訓練に先立ち委員会で組織的な対応について要請した結果、令和2年度の60.7%(職員87.2%、学生59.6%)から、令和3年度は70.1%(職員92.8%、学生62.0%)となり、約10ポイント向上した。

③令和2年度評価における課題に対する対応

■毒劇物又は向精神薬等の不適切な管理

向精神薬等の不適切な管理について、「教員の退職もしくは異動による引継ぎ漏れ」及び「使用されていない薬品管理の不徹底」が不適切な管理となる主要因であったことから、その要因を取り除くため、以下の取組を実施した。

・全ての部局の教員を対象に、向精神薬の一斉点検を実施した。

- ・一斉点検の結果を踏まえ、向精神薬研究者とは別の部局や講座の研究者及び事務局職員が、第3者の目線から向精神薬の管理状況を確認するモニタリングを実施した。なお、本モニタリングは継続的に実施する。
- ・登録を行っていない教員が向精神薬を購入することを防ぐため、向精神薬を購入する際は、契約担当部署から研究担当部署に購入情報を共有することとした。

加えて、令和4年度からは以下の取組を実施することとした。

- ・転入する教員へ向精神薬の手続きについて記載した資料（手順書等）や、これまでにあった不適切な管理状況の例をまとめた事例集を作成して配布し、向精神薬を用いた研究を実施予定の研究者が行う必要がある手続きについて周知する。
- ・向精神薬を取扱う手続きをしている向精神薬研究者が退職・転出する際は引継ぎ漏れがないよう確認を行い、事務局においても年に1回、向精神薬研究者として手続きを行っている教員以外の教員も含め、向精神薬の取扱い状況についての変更有無や、引継ぎ状況の確認をする。なお、この定期的な確認は「国立大学法人富山大学研究用麻薬及び向精神薬取扱規則」を一部改正し、規則化した。

2. 共通の観点に係る取組状況（法令遵守及び研究の健全化の観点）

（1）法令遵守（コンプライアンス）に関する取組

◆「サイバーセキュリティ対策等基本計画」に基づく取組状況

【サイバーセキュリティ対策等基本計画（1）】

（1）実効性のあるインシデント対応体制の整備【文科省通知 2.1.1(1)】

- インシデント対応体制、インシデント手順書について、令和2年度に実施したインシデント対応訓練の後に判明した課題等を洗い出し、対応手順書の更新及び共有を行った。

また、担当事務職員だけでなく担当教員を加え、当該手順書に基づいて、机上によるインシデント対応訓練、実務によるフォレンジック調査訓練及びネットワーク遮断訓練を実施した。訓練で新たに発見された問題点に関しては、さらに手順書の更新を行う等、重ねて見直しを行った。

なお、インシデント対応役職員については、引き続き、文部科学省等主催のC I S Oマネジメント研修、マネジメント層研修及びC S I R T研修等に積極的に参加し、知識や技術を習得した。

- インシデントの予防及び早期発見につながる活動として、N I I - S O C Sによる監視システム等を利用して、引き続きログ分析を行い、知り得た脆弱性情報について、セキュリティ情報ウェブサイト、グループウェア及びメールにて、随時周知している。

また、令和2年度に検証していたログ可視化システムの運用を、令和3年

度から開始し、事務職員用のAD/ファイルサーバを対象にアクセス履歴等の収集・解析・監視を行い、不正アクセス防止等の強化を図った。

【サイバーセキュリティ対策等基本計画（2）】

（2）サイバーセキュリティ等教育・訓練や啓発活動の実施【文科省通知 2.1.1(2)】

- 情報セキュリティ研修（e-learning）において、学内外に起こったインシデント等事例を紹介し、インシデントに係る知見を引継いでいるほか、情報セキュリティに関する注意喚起等について、定期的、必要に応じて随時、グループウェア、メール及び令和2年度に運用を開始したセキュリティ情報ウェブサイトにて周知している。

- 情報セキュリティ研修（e-learning）を、情報システム利用IDを使用している全教職員・全学生を対象に実施し、期間内に受講しない者については、当該IDの停止を行った。

全学生対象：対象者数9,070名、うち受講者8,785名、免除者124名、ID停止161名（令和3年度実績）

全教職員対象：対象者数2,246名、うち受講者2,196名、免除者31名、ID停止19名（令和3年度実績）

- 情報セキュリティに関する研修会を、対象者別に以下のとおり実施した。（令和3年度実績）

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、ウェブ開催を併用して実施した。特に、全教職員を対象とした研修会において、オンデマンド配信による受講方法も追加し、より受講しやすい環境を整備した。

対象者	実施日	受講者数
新規採用職員	令和3年4月16日	26名
新規採用教員	令和3年8月20日	50名
留学生	令和3年4月14日 /10月13日	36名/32名
全職員	令和3年12月23日	241名 (内オンデマンド配信受講69名)
役員・部局長等	令和4年3月	24名

- 令和2年度において事務職員のみを対象としていた標的型攻撃メール訓練を、令和3年度からは全教職員を対象に実施し、開封率は10.6%であった。開封者に対しては、攻撃を受けた際の対処方法について再度確認させるなど、随時フォローアップを実施した。

■ 教職員向けセキュリティハンドブックの内容の見直しを行い、新型コロナウイルス感染症の影響及びDX化の推進に伴い利用が増加したテレワークやクラウドに関する事項等を追加した。

また、本学で発生した、メールを起因とするインシデント事例に係る知見を引き継ぎ、再発防止を図るため、フリーメールの業務利用禁止及び業務における本学ドメインメールアドレスの利用の徹底についての事項を追加した。

【サイバーセキュリティ対策等基本計画（3）】

（3）情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施[文科省通知 2.1.1(3)]

■ 令和3年度の本基本計画の取組状況について、内部監査を実施し、「概ね適切に実施している」と認められた。

■ 「情報資産の保護・管理に係る誓約書」については、情報セキュリティ研修（e-learning）にあわせ、自己点検を継続している。

■ ソフトウェア・ライセンス調査を見直し、情報セキュリティ研修の一環として、ソフトウェア・ライセンスに関する教育を毎年度実施し、法令遵守及び適正な管理について、本人同意を得ることとした。

■ 外部専門業者による情報機器の脆弱性調査（ポートスキャン）を全学対象に実施し、脆弱性が確認された機器については、機器管理者に是正を指示し、対応状況を確認した。

その結果、危険度が高い脆弱性の検知数は、平成31年に調査を開始した頃から約20%減少し、管理意識向上の効果がみられた。

【サイバーセキュリティ対策等基本計画（4）】

（4）他機関との連携・協力[文科省通知 2.1.1(4)]

■ NII-SOCSによる監視、外部データセンターへのバックアップ及び岐阜大学とのバックアップサイトの継続稼働、JPCERTによる情報共有の実施、複数大学等とのCSIRT間での情報共有等について、いずれも継続して実施している。

また、北陸4大学で必要に応じて情報交換・情報提供することを確認しており、ソフトウェア・ライセンス調査の実施状況について照会及び情報交換を行い、結果当該調査の見直しを行った。

このほか、岐阜大学と相互セキュリティ監査のためのチェックシートの確認作業を行っている。

【サイバーセキュリティ対策等基本計画（5）】

（5）必要な技術的対策の実施[文科省通知 2.1.1(5)]

■ コロナ禍におけるテレワーク実施のため、今年度新たに事務専用のVPN機器を導入し、よりセキュアな環境を整備した。

■ Microsoft 包括ライセンス契約締結により、ソフトウェア資産の適切な管理による情報コンプライアンスを強化し、ソフトウェアの資産管理を省力化及び効率化できた。

■ 本学で発生したメールを起因としたインシデントの再発防止のため、全構成員が本学ドメインメールアドレスを取得できる環境の整備を行った。このことで、認証基盤の構築運用が進み、より確実な本人認証及び特定ができる環境を整備することができた。

■ パスワードポリシー徹底のため、シングルサインオンや多要素認証が可能なシボレスまたは Microsoft365 認証基盤と連携できるシステムの運用を開始した。

■ 認証基盤が整備されることによる利用者アカウント管理の重要性を鑑み、取り扱うシステム管理者に対してチェックシートによりセキュリティ対策状況を確認した。

【サイバーセキュリティ対策等基本計画（6）】

（6）その他必要な対策の実施[文科省通知 2.1.1(6)]

■ 一定の条件に加えて先端的技術情報を保有する研究情報について、保護対象として特定し、特にセキュリティ対策の必要性が高い情報を保有する研究室に対し、予算措置し、内部漏洩及び外部侵入の防止対策を行った。

■ 本学業務におけるクラウドサービスの適切な利用を図るため、「国立大学法人富山大学におけるクラウドサービス利用要項」を制定し、併せて要項に基づいた「クラウドサービスガイドライン」を作成し、メール及びグループウェアにて周知した。

【サイバーセキュリティ対策等基本計画（7）】

（7）情報セキュリティ対策基本計画の評価及び見直し[文科省通知 2.1.2(1)]

■ 本基本計画の実施状況について、工程表の取組事項ごとに評価した結果、概ね計画どおりに実施した。

【サイバーセキュリティ対策等基本計画（8）】

（8）セキュリティ・IT人材の育成[文科省通知 2.1.2(2)]

■ 令和2年度にセキュリティ担当職員を1名増員し、セキュリティ体制の強化を図った。

■ 担当部署職員及び役職員等をはじめ、担当部署以外の職員についても人材育成の観点から、広く参加者を募集し、計画的に外部研修等に参加した。
また、事務職員においては、新たに Teams を活用し、担当部署からの指示により、機器管理者が迅速に障害対応できる環境及び体制を整えた。

【サイバーセキュリティ対策等基本計画（9）】

（9）災害復旧計画及び事業継続計画等におけるサイバーセキュリティ対策等に係る記載[文科省通知2.1.2(3)]

■ 事業継続計画等におけるセキュリティ対策について、概ねインシデント対応手順書の内容と同様である。

【サイバーセキュリティ対策等基本計画（10）】

（10）先端的な技術情報等の漏えいを防止するために必要な措置の実施[文科省通知2.1.4(1)]

■ 一定の条件に加えて先端的技術情報を保有する研究情報について、保護対象として特定し、特にセキュリティ対策の必要性が高い情報を保有する研究室に対し、予算を措置し、内部漏洩及び外部侵入の防止対策を行った。

【サイバーセキュリティ対策等基本計画（11）】

（11）高度サイバー攻撃を踏まえた技術的対策[文科省通知2.1.4(2)]

■ 一定の条件に加えて先端的技術情報を保有する研究情報について、保護対象として特定し、特にセキュリティ対策の必要性が高い情報を保有する研究室に対し、予算を措置し、内部漏洩及び外部侵入の防止対策を行った。（再掲）

【サイバーセキュリティ対策等基本計画（12）】

（12）サプライチェーン・リスクへの対応[文科省通知2.1.4(3)]

■ 外部委託先に求める統一的なセキュリティ要件について、契約時の仕様書への記載内容を整備したが、セキュリティ要件の確認を行った結果、保護対象情報の適切な管理及びサプライチェーン・リスク低減のために、より高度なセキュリティ要件が必要となったため、今後セキュリティ要件について見直すこととした。

【サイバーセキュリティ対策等基本計画（13）】

（13）組織内における必要な予算及び人材の優先的な確保[文科省通知2.1.4(4)]

■ 一定の条件に加えて先端的技術情報を保有する研究情報について、保護対

象として特定し、特にセキュリティ対策の必要性が高い情報を保有する研究室に対し、予算を措置し、内部漏洩及び外部侵入の防止対策を行った。（再掲）

（2）法令遵守及び研究の健全化

◆法令遵守違反の未然防止に向けた取組状況

■研究活動における不正行為の防止に向けた取組

研究費の不正使用及び研究活動における不正行為の防止について、毎年度科研費説明会により説明を行っているが、令和2及び3年度においては新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、関係資料配信により対応を行った。

なお、各研修会等においては、APRIN e-learning プログラムの受講結果を調査・分析し、理解度が低かった事項について重点的に説明を行うこととしている。

このほか、本学役職員のコンプライアンス意識の一層の向上を図るため、外部講師による研究不正防止に関するコンプライアンス研修会の開催をオンラインにて実施した。当日受講ができなかった教職員のために、後日動画による配信を行った。

また、研究費の不正使用や研究活動における不正行為を事前に防止するため毎年度、富山大学研究不正防止対応計画書個別詳細実施計画を策定し、全学的なコンプライアンス教育や研究倫理教育を実施することを計画し、本学ウェブサイト及び学内グループウェアに掲載した。

そのほか、研究者自らの投稿前論文の独自性や博士学位論文提出予定者の論文作成指導についての事前確認のため、教職員に学術論文剽窃検査ソフト(iThenticate)を提供しており、令和2年度には543論文、令和3年度には494論文に対して利用されており、活用が図られている。

◆法令遵守（コンプライアンス）に関する体制及び規程等の整備・運用状況

■ 平成30年度において、内部統制システムの強化を図るため、コンプライアンスの推進に関する規則を改正し、コンプライアンス委員会組織の見直しや副責任者の設置など、コンプライアンス推進体制の整備を図るとともに、ウェブサイト「富山大学におけるコンプライアンスの推進について」を開設した。

また、コンプライアンス推進のため役職員を対象とした研修をオンラインで開催し、令和3年度においては約100名が参加するなど、コンプライアンス推進の啓発に関する取組を実施した。

◆災害、事件・事故等の危機管理に関する体制及び規程等の整備・運用状況

■ 平成 29 年度に危機管理室を設置し、平成 30 年度に大学本部としての事業継続計画を策定するとともに北陸地区の 4 国立大学法人（富山大学、金沢大学、北陸先端科学技術大学院大学、福井大学）において、「北陸地区国立大学法人の大規模災害対応に関する協定書」を締結した。

また、平成 31 年度から安否確認システムを導入し運用を開始した。令和 2 及び 3 年度においては、同システムを利用し全学生及び職員を対象とした安否確認訓練を継続的に実施するとともに、学内の各種防災訓練等においても、同システムを活用することで、学生及び教職員の意識向上を図った。

◆ 研究者及び学生に対する研究倫理教育の実施状況

■ 全研究者を対象にしたコンプライアンス・研究倫理教育の実施

本学では、APRIN e-learning プログラムを用いて全研究者を対象にコンプライアンス・研究倫理教育の定期的な受講を義務付けており、令和 3 年度においては受講対象者 97 名全員が受講・修了した。

■ 学生を対象にしたコンプライアンス・研究倫理教育の実施

学生の研究における不正防止に対する意識の醸成を図るため、学生向け研究倫理教育パンフレットを作成し、全入学生に配布している。併せて、各部局長等に対し、教員から学生に対する研究倫理教育についての指導及び周知徹底を行うよう依頼し、研究倫理に関する意識の浸透を図った。

（3）施設マネジメントに関する取組

① 施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項

- ・スペースチャージ制度で確保した使用料年額約 2 億円を活用し、空調設備更新・照明設備更新（LED 照明）等、部局等の計画的な修繕を実施した。
- ・長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、予防保全として令和 2 年度及び 3 年度で「（五福）中央図書館エレベーター改修工事」等の計 10 事業を実施した。
- ・「都市デザイン学部」においては平成 30 年の創設以来、「都市・交通デザイン学科」が使用する施設の不足面積の解消が懸案となっていた。人間発達科学部の改組計画を踏まえ、施設有効利用の観点から面積の再配分を行い、「人間発達科学部第 3 棟（東棟）」を「都市・交通デザイン学科」の使用施設としての再利用を図り、機能強化・整備を行うとともに、施設の老朽改善を目的として、全面的な改修整備を行った。
- ・データサイエンス教育の取組を強化するため、共通教育棟（B 棟）の一部（120 m²）をデータサイエンス担当教員が所属する地域連携推進機構のスペースに改修した。

- ・令和 4 年度より人文学部にて開始予定である公認心理師養成課程の設置に伴い、人文学部校舎の一部（278 m²）を心理相談室や実習室のスペースに改修した。
- ・令和 3 年度、医学部研究棟において 611 m²の共同利用化を図り、教育研究スペースの共同化率は 23.8%となった。

② キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

- ・令和 2 年度には、「キャンパスマスタープラン 2015」の検証・見直し結果を基に「キャンパスマスタープラン 2020」に改訂し、ウェブサイト公表した。本学のカーボンニュートラル実現に向けた全学的方針を、ワーキンググループで策定を進めており、今後それを反映した「キャンパスマスタープラン 2020（改訂第 2 版）」に改訂する予定である。
- ・「キャンパスマスタープラン 2020」に基づき、安心・安全な教育研究基盤整備、サステイナブル・キャンパス形成等の対応を加速させるため、目的積立金の予算を確保し、令和 2 年度は「人間発達科学部第 5 棟改修」等の 8 事業、令和 3 年度は「（五福）共通教育棟（B 棟）202 室等改修」等の 12 事業を完成させた。
- ・本学施設整備計画である「キャンパスマスタープラン Action Plan2019～2022」に基づき、施設健全度の向上に向け、計画的な修繕を実施した。令和 2 年度には 18 件、令和 3 年度には 25 件の修繕事業を実施し、施設健全度の向上を行った。

③ 多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

- ・PPP/PFI 事業として、西田地方団地の有効活用について、施設マネジメント委員会において意見徴収後、役員会において PPP/PFI 事業検討委員会で検討することが了承され、検討の結果、民間事業者への貸付を軸に有効活用することを大学として決定した。
- ・附属病院外来患者用駐車場等整備について、役員会において施設マネジメント委員会及び PPP/PFI 事業検討委員会で検討することが了承され、施設マネジメント委員会です承後 PPP/PFI 事業検討委員会にて検討を行っている。

④ 環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

- ・地球環境に配慮した教育研究環境の実現のため、環境負荷低減の啓発活動推進及び設備機器のエコ改修等を推進した結果、直近 5 年度間で、エネルギー

使用量の原単位で対前年度比削減率平均 2.3%を達成した。国が基準としている 1%の削減目標に対し、2.3 倍となっており、本学の構成員一丸となって取り組んできた成果が発揮されている。

- ・杉谷キャンパス等 E S C O 事業による省エネ設備導入と運用改善等を行い、杉谷キャンパスにおいてはベースラインとなる平成 26 及び 27 年度の平均使用エネルギー量より、約 10.2%のエネルギー使用量が削減された。
- ・設備機器のエコ改修において、照明器具を L E D に更新し（令和 2 年度 726 台、令和 3 年度 4,261 台）、本整備による整備率は令和 3 年度 35.5%となった。
- ・また、空調設備においては、平成 30 年度に実施した Z E B 実証事業の成果を踏まえた能力選定を行い、老朽化の著しい中央図書館、看護学科研究棟、人文学部校舎、人間発達科学部第 1 棟等の空調機を更新した（令和 2 年度 72 台、令和 3 年度 34 台）。

II 大学の教育研究等の質の向上

(4) その他の目標

③ 附属病院に関する目標

中期目標

①医療の質の向上

〈高度急性期医療機能の強化〉

- ・高度急性期医療機能を強化させるため、専門性と総合性の調和した、高度な先進医療を提供する。

〈地域医療の連携〉

- ・将来の地域医療需要を見据え、地域の求める役割に対応できる大学病院の体制を確立する。

〈患者サービスの充実〉

- ・患者中心の医療サービスを充実させ、安心安全な医療を提供する。

②医療人育成

- ・魅力ある教育プログラムを提供し、慈愛の精神にあふれ高い技術をそなえた医療人を養成する。また、富山県や関連病院と連携した地域医療に取り組む。

③臨床研究

- ・臨床研究を推進するための環境を構築する。また、臨床研究の信頼性確保を図る。

④運営等

- ・健全な病院経営を維持発展させ、診療環境の整備及び医療の充実を図る。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
------	------	----------------

【37】機能的な診療施設及び最新の医療機器を整備する。また、医療の質の評価をベースに医療を検証することにより、安心安全な高度先進医療を行う。

IV

(令和2及び3事業年度の実施状況)

- 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、工事の実施に大きな影響があったなかで、新厨房棟の整備、手術室2室増室及び外来化学療法センターの9床増床(15床から24床)を計画どおり進めることができた。また、増室した手術室を効率的に運用したことで、手術件数の増が図られた。(令和元年度の平均424件/月から増室後の令和2年8月～3月の実績では平均457件/月へ増加)、令和2年度の外来化学療法センターの9床増床により、令和3年度は症例数が886件増加した。(令和2年度6,881件、令和3年度7,767件に増加。)
- リハビリテーションの施設整備については、病院長のリーダーシップの下、リハビリテーション部と関係事務部が連携して再整備計画を進め、将来的な診療方針やその実現に必要な人員・設備の検証を行い、設備整備計画を立案した。また、令和3年度リハビリテーション部の理学療法士1名、作業療法士1名、言語聴覚士2名を増員したことにより、単位(リハビリ算定単位1単位=20分)数が11,100単位増加した。(45,441件単位から56,541単位に増加。)
- 新型コロナウイルス感染症が拡大するなかで、第二種感染症指定医療機関の指定を受け、外来トリアージ棟及び陰圧設備を備えた感染症病床2床を整備してコロナ感染症患者474名(令和2年度171名、令和3年度303名)の受入れを行うとともに、クラスターが発生した県内の医療機関等へ医師・看護師の派遣を行った他、国からの要請を受けて、看護師等を東京都へ2名、大阪府へ1名、兵庫県へ1名、沖縄県へ2名派遣し他の医療機関を支援した。また、富山県と連携し、病床確保に関する合意書を取交し富山県の医療崩壊防止に貢献した。さらに外来トリアージの実施等、徹底した院内感染予防対策を行った。これらの取組によって県内唯一の特定機能病院として診療体制の充実が図られた。
- 新型コロナウイルス感染症対策としての密回避と、患者サービス向上を目的として、外来患者の受付可能時間を予約の1時間前からとする運用を開始した。実施にあたり、予約システム等の運用変更を行い、院内の意志統一を徹底するとともに、受付案内をする職員の配置人数を増やし十分な説明を継続することで、新しい運用を定着させることができた。
- 令和2年度は、高難度新規医療技術の評価委員会を2回、部門会議を6回開催、臨床倫理委員会を15回開催し、検討(検証)を行った。令和3年度は、1月までに高難度新規医療技術の評価委員会を3回、部門会議を5回開催、臨床倫理委員会を11回開催し、検討(検証)を行った。
- 令和3年度は組織再編により、医療の質・安全推進部を医療の質推進部と医療安全管理部とに再編し、医療の質担当の副病院長及び医療の質専任の准教授を配置することで、医療の質向上に向け、クオリティ・マネジメント委員会を毎月開催し体制強化を図った。
- 高度先進医療については、令和3年6月から、先進医療B「マルチプレックス遺伝子パネル検査」の協力医療機関として追加され、現在、先進医療の種類としては4件の届出を行っている。令和3年度の実績としては、総件数27件であり、着実に実施している。

【38】 地方自治体及び地域の医療機関との連携強化を図り、患者紹介率 70%以上、逆紹介率 50%以上を維持させる。

IV

(令和 2 及び 3 事業年度の実施状況)

- ・ 紹介・逆紹介の増加を図り連携を強化するため、連携医療機関から本学附属病院の電子カルテシステムを閲覧できる地域医療連携システムへの参加医療機関を、令和元年から 3 機関増加させ、50 機関が参加している。
- ・ 令和元年度に 6 つであった医療連携協定病院について、令和 2 年度と令和 3 年度それぞれ 1 病院ずつ新たに協定を結んで 8 病院に拡大させ、医療連携のさらなる質向上を図った。また、「医療連携協定病院懇談会」を毎年度開催し、本学附属病院との「連携協定」の目的を再確認し、各連携協定病院の意識を高めることで、円滑な入退院体制の再構築を図った。
- ・ 地域連携枠の予約数を随時見直し、要望の高い診療科の予約枠数を増やすなど予約システムの拡充と地域連携医療機関に発行している病院広報（ニューズレター）で地域連携予約枠の紹介を行うなどの地域への周知の結果、紹介患者数に占める地域連携枠予約の割合は、令和 2 年度は 44.5%であったが、令和 3 年度は 46.7%に増加し、コロナ禍の中、紹介率が非常に高い水準を維持できた。
- ・ 連携登録医の現状を把握すべく、令和 2 年度に逆紹介に関するアンケートを実施し、連携登録医ごとのデータベースを基に逆紹介マップを作成し活用している。令和 3 年度には連携登録医の現状や担当分野を踏まえた逆紹介の支援体制を確立させた。令和 2 年度は、紹介率 80.88%、逆紹介率 68.46%、令和 3 年度は紹介率 81.18%、逆紹介率 65.31%とコロナ禍の中非常に高い水準を維持した。

指標名	測定方法（定義等）	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	平均	目標値
患者紹介率	(紹介患者数+救急患者数) ÷ 初診の患者数	76.7%	79.9%	82.3%	82.2%	80.9%	81.2%	80.5%	70.0%以上

指標名	測定方法（定義等）	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	平均	目標値
逆紹介率	逆紹介患者数÷初診の患者数	64.3%	64.1%	59.9%	68.2%	68.5%	65.3%	65.0%	50%以上

【39】医療安全・感染対策等の情報収集や、インシデントの検証・対策を行うとともに、医療安全講習会として、医薬品安全講習会及び医療機器の実技訓練等を実施し、安全な医療環境を維持する。また、職員の接遇研修や患者アンケート等を実施し、医療現場に反映させることにより、患者サービスを向上させる。

IV

(令和2及び3事業年度の実施状況)

- ・ 医療に資するモニタリング6項目を継続実施した。例として、令和3年度は、医療に資するモニタリング6項目のうちの一つである「①病理・画像診断報告書未確認数」について、7月より医師へ未確認報告書検索システムを周知するとともに氏名を確認できるようにしたことに加え、病理の未確認は月末にリストを報告確認者に送付する対策を行い、報告書の未確認数の減少に努めている。報告書が未確認の状態が続くことは重大なインシデントに繋がる可能性があり、医療安全対策の一環として、継続的に対策を施すことにより未確認者に対して報告書の確認を促している。これにより、病理診断報告書の未確認平均件数は4件と明らかに減少(令和2年度18件)し、画像診断報告書の未確認平均件数においても、23件(令和2年度32件)と減少した。
- ・ 一般病棟1棟で新型コロナウイルス患者を受け入れるため、当該病棟の診療科の患者は他の病棟に振り分けるといふ病床再編をきっかけに全診療科に対しても病床再編を実施した。一病棟内に複数の診療科の患者を入院させるには、医師と看護師等との情報共有の仕方について診療科ごとのルールがあったが、院内ラウンドにて実態を調査し、オーダーの変更と伝達について院内統一の基本原則を整備したことにより、コロナ禍においてもスムーズな医療サービスを提供できた。また、各病棟における手指消毒回数のモニタリングを新たに実施し、院内感染対策を徹底することにより、コロナ禍においても安全な医療環境を維持した。
- ・ 医療法に基づき、令和2年度は4月に全職員を対象に第1回医療安全講習会(医療安全・医薬品・医療機器、抗がん剤の曝露対策)、10月に第2回医療安全講習会を開催し、全職員が受講したことを確認した。また、12月にサイバーセキュリティ対策をテーマとした第3回医療安全講習会を開催した。令和3年度も、4月、7月、10月に医療安全講習会を開催し、全職員が受講したことを確認した。特に10月の講習会では、病院が推奨するRRS(ラピッド・レスポンス・システム)についての講習を盛り込み、全員が受講したことで、患者の容態変化に早期に対応するためのRRS要請件数が増加(令和元年度は10件、令和2年度は33件、令和3年度は1月末までで49件)し、患者安全の向上につながった。
- ・ 各部署・部門の医療環境が適正であるかを評価するため、令和2年度には、コロナ禍における病床編成や患者・職員環境を配慮し、部署の「作業環境の安全性」について20部署を対象に院内ラウンドを実施した。院内ラウンドでは、部署で取り扱う医療機器の点検頻度の確認等について評価した。改善が必要な事項については評価結果をフィードバックする際に改善依頼し、適切に対応したことを確認した。後期は、患者急変時または医師オンコール時間帯にやむを得ず口頭で指示を行う口頭指示ルールについて改定後の周知・運用状況を部署でヒアリングし、全部署で口頭指示ルールが適切に運用されていることを確認した。
- ・ 各部署が立案する計画に基づき令和2年度は207名、令和3年度は151名がBLS研修を受講した。
- ・ 医療安全講習会の受講方法について、令和元年度以前は、会場集合形式での開催及び当日の講習会をビデオ撮影したものをDVD化して年度途中採用者等にも受講させるという方法のみであったが、令和2、3年度については、会場集合形式と同時にZOOM(ズーム)にて配信するハイブリッド開催を行い、さらに、Moodleによるe-learningシステムにてオンデマンド受講を可能とした。これによりコロナ禍の中、令和2年度は、当初予定5、11月に対して、6、11月に受講完了した。令和3年度は当初予定5、8、11月であったものを予定通り受講完了することができ、受講率100%を達成し医療安全意識の向上を図った。
- ・ 患者に提供されている院内サービスを患者がどのように感じているか客観的に把握するため、院内サービス向上のための患者アンケート調査を令和2年度は11月、令和3年度は3月に実施し、病院運営における方向性の材料として分析を行った。

<p>【40】日本医学教育認証評議会（JACME）による本学の医学教育評価を踏まえ、卒前のクリニカルクラークシップにおける実習期間の拡大等による充実を図り、優秀な医療人材を確保・育成する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ クリニカルクラークシップの質的充実に向け、臨床教育医長会において、実習内容の検証・改善を図る他、学外の実習機関とも連携し、実習の改善を図った。<u>クリニカルクラークシップの質的充実の検証には、学生の実習中に身に付けた臨床能力の到達度を用いることとし、臨床研修医の評価でも利用されるMini-CEX（簡易版臨床能力評価法）を平成29年度から導入した。初年度は本学附属病院の一部の診療科（2診療科）のみで実施したが、令和3年度末までに17診療科で実施した。また本学の取組について、富山大学医学部臨床実習運営協議会で共有したことにより、学外実習機関（臨床実習関連教育病院）でも4機関が導入する等、クリニカルクラークシップの質的充実を客観的に検証し、改善に繋げる仕組みを構築した。</u> <p>学生は実習期間中に修得した臨床能力について、客観的に評価され、その結果をフィードバックされることにより、今後の更なる学修について意識づけられ、より優秀な医療人材として育成することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ また、新型コロナウイルス感染症については十分な感染予防策を講じることで、本学附属病院に加え、学外の関連教育病院における臨床実習実施を推進し、国際基準に準じたクリニカルクラークシップによる臨床実習の実施に努め、実習の改善を図った。
--	----------	---

【41】富山県の医療に貢献する医療人を育成するため、富山県と連携したレジデントカフェやレジナビ及び他大学の医学部医学科生を対象とした病院見学・受験奨励事業等を充実させ、初期臨床研修医（他大学出身者含む。）の採用者数及び後期研修医の入局者数を、第2期中期目標期間の総数より増加させる。

IV

(令和2及び3事業年度の実施状況)

- 令和元年度及び2年度の初期研修医の採用人数がいずれも20名であったが、以下の取組を実施することで、令和3年度初期研修医の採用人数が30名と改善した。また、本学の初期研修を希望する可能性のある人数に対する実際の採用者数の割合は85.7%であり、過去5年間の平均値50.1%を大幅に上回った。
- 「研修医の生活日記」や病院紹介本を配布するなどの取組を実施した。なお、富山県と連携したレジデントカフェは新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。
- 自主的な研修活動を促すための研修医医局発足から2年が経過し、医局内での勉強会や、環境整備などを行い、研修の充実を図った。
- 初期臨床研修プログラムに救急研修の協力施設として令和2年度に東京女子医科大学東医療センターと大阪急性期・総合医療センター、令和3年度に横浜市立大学附属市民総合医療センターを追加してPRしたことにより、学生への認知度も上がり、令和3年度マッチ者29名中9名(31%)が追加した研修病院での研修を希望したことから、救急研修病院を増やしたことによって、救急研修の充実を図るとともに、研修医獲得に効果を上げた。
- 1年次初期研修医各1人に対して、各診療科より応募を募り卒後3年以上で、1年を通して附属病院に在籍する医師をメンターとして配置している。メンターは月1回以上メンティ(研修医)とコミュニケーションを取ることとしており、研修医のメンタルサポート及び医療人として意識の向上を図った。
- 6年次医学生アンケートによると、複数人が富山県内で本院以外の市中病院を選択した理由に附属病院の給与の低さを挙げていた。全国国立大学の調査を実施した上で、令和2年度より臨床研修手当を月額126,670円から月額212,510円に増額し、研修医の待遇改善を図った。
- 富山県寄附講座「地域医療総合支援学講座」が中心となり、医学部の地域枠・特別枠学生を対象に、「とやま医療未来塾」を3回、「特定診療科キャリアパスガイダンス」を3回開催し、また、地域枠・特別枠学生の個別面談を実施した。
- 附属病院ウェブサイトを充実させることに加え、新たに病院見学者へ大学独自の支援金を支給する制度を整備したことによりウェブサイトからの病院見学者は8名(令和2年度)→13名(令和3年度)と増え、病院見学者総数も13名(令和元年度)→15名(令和2年度)→22名(令和3年度)と増加した。
- 県内での初期研修医数が上昇傾向であることから、大学以外の病院で初期研修を行っていた者を後期研修医として受け入れるために以下の取組を実施した結果、第3期中期目標期間中の後期研修医の受入数が大幅に増加した(第2期中期目標期間153名→第3期中期目標期間262名)。
- 診療科毎に行っている医局説明会の情報を、専門医養成支援センターが集約し、センターウェブサイトに掲載した。また、ウェブサイトを増強させるため、先輩医師(専攻医)のインタビュー動画を配信した他、Facebook、Twitterを立ち上げ、広く各診療科の魅力を伝えている。
- 「専門研修プログラム概要」の冊子を作成し、本学卒業の臨床研修医に配布し、富山大学の専門研修をアピールした。
- 新たに、形成外科並びにリハビリテーション専門研修プログラムの基幹施設である体制を整えた結果、19基本領域全ての専門研修が可能となった。また、令和4年度開始プログラムに形成外科2名、リハビリテーション科2名が採用となった。

指標名	測定方法(定義等)
初期臨床研修医	■第2期中期目標期間の総数： <u>161名(26.8名/年)</u>

	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">(他大学出身者含む)の採用者数</td> <td colspan="6">■本学の初期研修を選択する可能性のある学生数(医学科5年時に行った初期研修先調査結果)と採用者数の割合</td> </tr> <tr> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>平均</th> <th>目標値</th> </tr> <tr> <td>24名 (36.5%)</td> <td>29名 (46.7%)</td> <td>27名 (67.5%)</td> <td>20名 (50.0%)</td> <td>20名 (50.0%)</td> <td>30名 (85.7%)</td> <td>25.0名</td> <td>26.8名/年 より増加</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <th>指標名</th> <th>測定方法(定義等)</th> </tr> <tr> <td>後期研修医の入局者数</td> <td>■第2期中期目標期間の総数:153名(25.5名/年) ■年度実績でカウント</td> </tr> <tr> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>平均</th> <th>目標値</th> </tr> <tr> <td>29名</td> <td>55名</td> <td>43名</td> <td>45名</td> <td>48名</td> <td>42名</td> <td>44.0名</td> <td>25.5名/年 より増加</td> </tr> </table>	(他大学出身者含む)の採用者数		■本学の初期研修を選択する可能性のある学生数(医学科5年時に行った初期研修先調査結果)と採用者数の割合						H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	平均	目標値	24名 (36.5%)	29名 (46.7%)	27名 (67.5%)	20名 (50.0%)	20名 (50.0%)	30名 (85.7%)	25.0名	26.8名/年 より増加	指標名	測定方法(定義等)	後期研修医の入局者数	■第2期中期目標期間の総数:153名(25.5名/年) ■年度実績でカウント	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	平均	目標値	29名	55名	43名	45名	48名	42名	44.0名	25.5名/年 より増加
(他大学出身者含む)の採用者数		■本学の初期研修を選択する可能性のある学生数(医学科5年時に行った初期研修先調査結果)と採用者数の割合																																											
H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	平均	目標値																																						
24名 (36.5%)	29名 (46.7%)	27名 (67.5%)	20名 (50.0%)	20名 (50.0%)	30名 (85.7%)	25.0名	26.8名/年 より増加																																						
指標名	測定方法(定義等)																																												
後期研修医の入局者数	■第2期中期目標期間の総数:153名(25.5名/年) ■年度実績でカウント																																												
H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	平均	目標値																																						
29名	55名	43名	45名	48名	42名	44.0名	25.5名/年 より増加																																						
<p>【42】臨床研究を推進するために、臨床研究コーディネーターを養成するとともに、モニタリング(プロトコルの遵守状況、データの正確な記録・報告の確認)及び監査(臨床試験結果の信頼性の保証、試験参加者への倫理性の担保や臨床試験の品質向上)を実施する人員を養成する。</p>	<p>IV</p> <p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度に特命講師1名、特命助教1名、生物統計専門家特命助教1名とCRC2名を新たに採用した。 令和2年度はCRCの必要資格である「GCP(Good Clinical Practice)パスポート」認定資格取得または更新に向け、各CRCが学会主催の学術集会等へ参加し研修を受けた結果、新たに2名が当資格を取得し、CRCの有資格者は計4名となった。さらに令和3年度には「日本臨床薬理学会認定CRC」資格を当センターのCRCとして初めて1名が取得した。 複数の医療機器開発の研究を支援し、企業と連携した商品化の計画を進めている。特に「乳房再建専用体外式乳房拡張器」「カスタムメイドインプラント」は令和4年度中にPMDA承認申請を行い、令和5年度中に商品化を目指す。 CRCのスキルアップのため、令和3年度は厚労省事業臨床研究総合促進事業のデータマネージャー養成研修において、名古屋大学、大阪大学、岡山大学が主催した研修会に各1名のCRCが、また上級者臨床研究コーディネーター養成研修において、大阪大学、国立がん研究センターが主催した研修会に各1名のCRCが受講した。 臨床研究支援検討委員会を設置し5回の委員会を開催し臨床研究支援に関する研究計画等を検討した。 臨床研究支援を実施している研究課題が関連法規等の遵守について確認するため自己点検及び評価を実施した。 医師主導治験を実施のための実施体制について検討・整備し、富山大学を主機関として初の医師主導治験「抗癌薬による末梢神経障害の治療に関する芍薬甘草湯の有効成分の解析と新薬開発」を令和3年12月に開始するなど、医師主導治験の支援を実施している。 専従のモニタリング担当者コーディネーター2名と別に臨床研究コーディネーターに対してもモニタリング業務の一部を経験させることで臨床研究コーディネーターのモニタリングスキルをアップさせ、当該業務を担当出来る人員の増加を図った。 臨床研究管理センター主催の「若手研究発表会」を1回、「基礎研究発表会」を2回、「臨床研究発表会」を2回実施し、優秀な発表に対し予算支援を行い、研究の推進支援とシーズ発掘を行うとともに、臨床研究管理センターのリソースで研究支援を行った。またセンター各教員が附属病院内外の研究者に対しヒアリングを実施し、各シーズの研究進捗状況の把握に努めた。 																																												

<p>【43】健全な病院経営を維持発展させるとともに、患者に高度医療・最善の医療を提供し、快適な医療環境を提供する大学病院としての役割を果たすため、診療環境の整備・充実を行う。</p>	IV	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2及び3年度の累計で、<u>経営改善ワーキングタスクフォースを87回実施し、その内容を踏まえ、疾患別リハ単位数など算定件数増が可能な項目について、経営分析ツールを活用し、本院の実績や他大学とのベンチマーク分析によってデータを見える化し、PDCAサイクルによる改善を推進した。</u>医療機関別係数の向上に向けて急性期夜間看護補助加算について検討を行った結果、令和4年度から算定に必要な取組を開始することとし、年間で53百万円の収益増を見込む、院内のがん治療と研究に関するセンターを一元化して、総合がんセンターを創設し、がんの患者にとって最適の高度な治療が提供できる体制が整う等の成果をあげている。 <u>診療環境整備のため、新型コロナウイルス感染症の拡大により工事の実施に大きな影響があったなかで、新厨房棟の整備、手術室2室増室及び外来化学療法センターの増床を計画どおり進めた。リハビリテーション部整備については、将来的な診療方針やその実現に必要な人員・設備の検証を行い、設備整備計画を立案した。</u> 令和2年6月に、すべてのがん治療と研究に関する26のセンターを一元化して、「総合がんセンター」を設立したことにより、高度な集学的がん診療を行う体制が整備された。センターには「小児・AYA世代・妊孕性センター」や「ロボット手術センター」など、県内でも独自性・特色のある部門があり、地域のがん診療を総合的に担う体制が整備された。 令和3年度には性同一性障害の患者の外科治療、性同一性障害に関する情報発信を目的とする「ジェンダーセンター」を北陸の大学病院としては初めて令和3年10月に設立した。令和4年1月までに3症例の性同一性障害乳房切除術を行った。令和4年度中には施設認定基準となる20症例の手術症例数を達成し、公的医療保険が適用となる見込みである。また、外来トリアージ棟及び陰圧設備を備えた感染症病床2床を整備し、第二種感染症指定医療機関として感染症患者の受入体制の整備を行った。 <u>診療環境の整備として令和3年度に医師8名増員、コメディカル19名（臨床検査技師4名、臨床放射線技師3名、薬剤師3名、臨床工学技士2名、理学療法士1名、作業療法士1名、言語聴覚士1名、歯科衛生士1名、調理師3名）増員することにより、診療の幅を広げ質の向上を図っており、病院経営は良好である。</u>
--	----	--

II 大学の教育研究等の質の向上

(4) その他の目標

④ 附属学校に関する目標

中期目標

①大学・学部との連携

- ・ 人間発達科学部・研究科が担う教員養成を含む人を教え支えるための教育・研究，教職大学院が担う教員の資質を向上させる教育・研究，附属学校園が担う幼児・児童・生徒を教えるための教育・研究を相互に協力して実施し，研究成果を地域の教育に普及できる体制を構築する。

②教育内容と学校運営

- ・ 附属学校園の持つリソースを活用し，先導的・実践的な授業に取り組む。

③地域社会との連携

- ・ 日常的に学部教員と連絡を取り合ったり，県内教育機関等と連携したりしながら，地域のモデル校として，地域を牽引する学校教育の活性化に寄与する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【44】大学教員と附属学校園教員が，共同研究プロジェクトで「より良い授業の開発」，「教材開発」，「教育方法の開発」等を持続的に行い，研究成果を広く地域に発信する。また，大学教員だけでなく，附属学校園教員も地域の学校を積極的に訪問し，研究成果を普及する活動を行う。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度においては，<u>13の研究グループに，延べ97名が参加し，それぞれの研究グループごとに活動を進めた。</u>例として，附属小学校では，国語，体育，保健の分野で学部教員と連携して授業作りや統計調査に取り組んだほか，附属特別支援学校を中心とした健康教育部会では，ダウン症生徒の肥満対策について栄養面と運動面からのアプローチを行い，学校，家庭での実践につなげた。 ・ <u>得られた研究成果は，地域の小中学校を対象に，研修会への講師派遣や，研究計画作成試案の作成等において協力することで，積極的に発信した。</u>また，学部共同研究プロジェクトにおいては，報告書を実践総合センターウェブサイトアップすることに加えて実践総合センターニュースで取組を紹介することで，広く成果を発信した。

<p>【45】大学教員が研究を活かした探究的な授業を附属学校園で行い、附属学校園教員が教育現場を題材とした課題解決につながる講義を、大学院及び学部で実施するなど相互の資質を向上させる。</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍により、大学教員による附属学校園での授業は進めにくい状況となったが、<u>「附属学校園での大学教員による授業実施の計画」に沿って、概ね予定どおり実施した。</u>例として、ICTの教育利用研究グループでは、小学校のクラブ活動に対して、学部所有のタブレット端末やプログラミングロボットを貸与し、指導内容についての資料等を提供し授業として実施している「クラブ活動(科目名)」をサポートするなどの取組を行った。一方、<u>附属学校教員が教育実習の事前指導や教科教育に関する科目の講師として、教育に携わった。</u>なお、令和3年度においては、事前指導で9名、教科教育に関する科目で6科目、9名が担当した。 また、コロナ禍の状況を踏まえ、グループ研究代表者会議において実施状況を検討した結果、現時点では大学教員の授業も附属学校園教員の講義も最低限に絞って実施することとした。
<p>【46】現職教員の免許更新講習として、附属学校園の教育研究発表会等の授業と連携した講義を計画する。研究発表会の授業に参加・観察した後に、大学教員が行う講義で、受講者が討論する実践的な講習を行う。</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度においては、新型コロナウイルス流行への対応から、全ての教育研究発表会が中止または延期となり、免許更新講習は4校種とも中止となったものの、令和3年度においては、<u>附属学校園の教育研究発表会等の授業と連携した講習を実施し、受講者が研究発表会の授業に参加・観察した後に討論する実践的な講習を行うことができた。</u>その結果、受講者による「総合的な評価」は、<u>4段階評価で3.7以上の評価となった。</u> 令和3年度の保育フォーラムをオンラインで開催し、保育参観においては、事前に撮影した動画を活用した。そのため、免許更新講習も別日開催となり、動画を活用した講習となった。受講者による講習後のアンケート評価は、「4：十分満足した」「3：満足した」が合わせて過半数以上であった。
<p>【47】PDCAサイクルによって、附属学校園全体、各学校園の年次課題を明確にし、教職員で共通理解する。また、年2回開催される学校評議員会の助言や学校評価(学校アンケート)の結果を反映させた学校経営を行う。</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>各学校園において、保護者を対象とする学校評価アンケートを継続的に実施し、その結果を教職員で共有し、共通理解を図った上で、学校経営に反映させた。</u>例えば、特別支援学校においては保護者からの学校評価アンケート結果を受け、学校の方針や取組について分かりやすく伝わるようグーグルクラスルームやウェブサイトを活用し、情報発信を行うこととし、対応した。 附属中学校では、各委員会での評価、助言を受け、コロナ禍での活動のあり方や教員の働き方について、オンラインを活用した全校集会・生徒集会等の実施、家庭への連絡等を導入する等の改善を図った。 <u>各学校園の学校評議員会では、様々な活動が制約されているが、引き続き、保護者に対して速やかな情報発信、積極的なデジタル活用を期待する意見が出された。</u>このような意見に対し、特別支援学校では学校運営計画を図式化し、学部(小・中・高)や各校務担当において重点的に取り組む内容を明示する等、各校園において保護者のニーズへの対応を進めている。

<p>【48】教育研究発表会以外に、各学校園が行っている研究授業を積極的に公開し、県内の教員と附属学校園教員の意見交換、学部教員の指導助言により、現職教員の指導力や専門性を向上させる。</p>	IV	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校園における研究授業等は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、対面で開催した研究授業については人数制限を設けた。また、オンラインで実施した研究授業等については、ライブ配信したことで参観者の増加もみられた。 特別支援学校では、休校期間中はデイサービス等を利用せず、一日中家庭で過ごしている児童生徒が多数おり、生活のリズム、学校とのつながり、学びへの意欲の点で対応が必要と判断し、各段階に応じた遠隔授業(3週間)と動画教材の配信を行った。この取組は、文部科学省により、新型コロナウイルス感染症への対応の好事例として、全国的に紹介された。 附属小学校及び附属中学校では、9年間の教育課程の系統性等を確認するため、同じ教科の教員間の連携を深め、互見授業を行うことを目的とし、英語や体育等で交流を行った。 附属特別支援学校では、授業研究「学びあいの場」を企画し、子どもの姿を事実に基づいて捉え、子どもの考えを解釈するという授業研究のやり方や意義を授業前に伝え、授業後のリフレクションまでを研修内容とした。コロナ禍のため、県内全域の教員に参加を呼び掛けることはできなかったが、教職大学院生や11年次研修の教員の参加があった。毎回記述式のアンケートを実施した結果、子供の行動を観察する視点や、その解釈に新たな気づきがあったという好評価を得た。令和4年1月には研究概要、授業、事後検討会をオンラインで全国に配信し、県内外の教育関係者360名が視聴し、アンケートによる意見・感想を集約している。授業づくりの段階から大学教員からの助言も受け、成果と課題を明確にしながら進めることができた。 教職員支援機構委託事業に採択され、特別支援学校において作成した「学びあいの場」の概要のDVDを全国に周知したところ、70校から提供の要望があり、本校の取組が各校の実践の一助となっている。
<p>【49】教育研究発表会や研究授業及びプロジェクト事業等において、大学教員と協議し、地域の学校園毎の課題に対応できる先進的・効果的な授業実践と教育研究の在り方を提供する。</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属小学校では、令和3年9月に8日間、全校オンライン授業を実施し、近隣小学校等から20余名の参観者があった。 附属特別支援学校では、コロナ禍への対応策として夏季休業期間中に大学教授と連携して「特別支援教育におけるプログラミング教育」を来校参加とオンライン参加のハイブリッドで開催したところ、県内外の特別支援学校や小中学校、教育機関等から79名の参加があった。また、「特別支援教育におけるGIGAスクール構想」をオンラインで開催したところ155名の参加があり、講演後のアンケートでは、『2学期からの実践に意欲が高まった』の回答が84%、『少し高まった』の回答が16%という、高い評価が得られた。今後も継続してより効果的にオンラインを取り入れた研修会を開催していく自信を得た。

<p>【50】富山県教育委員会，富山県総合教育センター等が実施している教員研修会に，モデルとなる授業や理論の提供，附属学校園教員の講師派遣を通して，県内の現職教員の指導力向上に関する多様な取組に実効的な協力をを行う。</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大防止のため，校内研修活性研修会をはじめとして，当初予定していた研修会の多くは中止となったものの，<u>附属特別支援学校では，小中学校教職員11年次研修「特別支援学校での体験研修」において25名を受け入れたほか，新規採用幼稚園教諭新任研修会では，障害のある幼児の就学についての理解や，一人一人の実態に応じた教材の工夫と関わり方について情報提供するなど，可能な限り，現職教員の指導力向上に関する多様な取組に実効的な協力をを行った。</u> 研修会の多くが中止となったため，所期のアンケート評価による研修の改善には十分に取り組むことができなかったものの，一部学校園については，<u>教育研究協議会参加者から寄せられた意見をもとに，研修内容が充実するよう改善を図った。</u>
<p>【51】附属学校園教員を，県内教育関係諸団体の研究組織に継続して派遣し，教育研究の推進役を担うことに加え，地域の学校園の研修会に講師や共同研究者等として派遣し，教育研究，教育活動の活性化に寄与する。</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>附属学校園教員を，富山県内の調査研究会，教育研究会等の教育関係諸団体の研究組織や地域の学校園の研修会等に派遣し，指導・助言を行うなど，地域における教育研究の推進役を担い，教育活動の活性化に寄与した。</u> 具体的な活動例は次のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> 附属幼稚園：調査研究会の研究委員として教員を派遣し，幼児教育の活性化に努めた。 附属小学校：体育科，情報等の分野で，県内小中学校の研修会に講師として呼ばれ，指導助言を行った。 附属中学校：富山県中学校教育研究会において，9教科10領域の教員（23名の教員のうち15名）が学力調査作成や研究計画立案に携わり，研究会の活動に大きく貢献した。 附属特別支援学校：富山県特別支援教育研究会において，教育現場における研修ニーズを検討し，次年度の講演会の教師の選定を実施した。

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○附属病院について

1. 評価の共通観点に係る取組状況

(1) 教育・研究面の観点(質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか)

○教育や臨床研究推進のための組織体制(支援環境)の整備状況

- 臨床研究管理センターにおいては、令和3年度に特命講師1名、特命助教1名、CRC2名、生物統計専門家(特命助教)1名に加えEDCシステムの円滑な運用のためのデータマネージャー1名を新たに採用し、臨床研究支援の組織機能を強化した。治験・臨床研究コーディネーター養成に向けた取組として、新規に採用したCRCについて、J S C T R (日本臨床試験学会)が主催する「G C P (Good Clinical Practice) パスポート」等の認定資格を取得するため、各種研修会等に参加し質の向上を図った。令和2年度は、CRC2名が、G C P (Good Clinical Practice) パスポート認定資格を取得した。
- 令和3年6月30日から施行された医学研究等に係る新指針「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」に合わせて学内規則を改正し、法令順守に係る自己点検を実施した。また、研究者に向けた新指針に関する講習会を開催し、研究倫理教育を強化した。
- 定期的な研究倫理講習会に加え、医師主導治験の進め方や電子カルテデータを活用した臨床研究についての講演会を開催し、臨床研究に携わる研究者教育を充実させた。
- 文部科学省の感染症医療人材養成事業では、令和3年度に医学部医学科生、看護学科生及び薬学科生の養成のほか、医療従事者に対しても実践形式の教育を取り入れた。新たな目標としてa)患者の状況に応じ感染防護具を装着した適切な診療等ができる、b)多職種連携によるチーム医療が実践できる、c)質量分析や遺伝子検査等の最新医療を学修する、ということを設定した。
- 医師以外の医療人材養成として看護師の特定行為研修を、令和3年度から年度内に研修が修了するよう期間を前倒しし、令和3年6月に7名の研修生が入講した。また、令和2年度研修生は令和3年7月に6名が修了し、修了者は延べ14名となった。また、令和2年度から5区分の特定行為を追加する申請を行い、区分の選択の幅を広げてさらに受講しやすい体制を整備した。

○(研究)臨床研究に関する各種法令等を遵守するために必要な組織体制(倫理審査委員会等)の整備状況

- 臨床研究法施行に基づき設置した富山大学臨床研究審査委員会の期間が満了したことに伴い、令和3年度において更新手続きを行った。開催回数等の更新要件を全て満たし、厚生労働大臣より新たに3年間の設置許可を得た。
- 臨床研究に関し相談から実施、点検までを一元的に支援・検討できる体制となったことから、令和2年度より発足した臨床研究支援検討委員会について、令和3年度においても研究計画等について確認し、評価・助言を行うことで、

臨床研究が適正に実施されているかの点検を実施した。これにより学術的に質の高い臨床研究の推進を図った。

○(研究)高度先端医療の研究・開発に関する取組状況

- 富山大学初の医師主導治験を令和3年12月より開始し、症例登録を進めている。医師主導治験の実施体制強化のため、名古屋大学(臨床研究中核病院)の支援や臨床開発の経験が豊富なCRO(開発業務受託機関)企業による指導を受けながら、研究支援のスキルを向上させ、治験に取り組んでいる。

(2)診療面の観点(大学病院として、質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか)

○医療提供体制の整備状況(医療従事者の確保状況含む)

- 医療安全管理室では、令和元年度に引き続きインシデント対策に繋げる部署訪問、GRMメンバーによる院内ラウンド、医療安全に資するモニタリング6項目の結果周知と対応依頼を行った。特に画像診断書未確認については既読処理を徹底するため、各診療科に未確認対応責任者を配置し、令和元年度よりも改善した。
- 令和2年度は、医療安全講習会を4回開催し、コロナ感染対策として3密を避けるため、全職員対象の研修においては、受講率100%になるよう、ウェブやe-learning受講できる環境を整えた。また、外部監査(特定機能病院間相互のピアレビュー、医療安全管理業務監査委員会)においても、書類審査又はウェブにて開催し、いずれも重要視する指摘事項はなかった。
- 附属病院では多職種による横の連携を重視しセンター化しており、令和2年度の「乳がん先端医療・乳房再建センター」、「地域医療総合支援センター」、「地域医療再生センター」、「総合がんセンター」及び「ロボット手術センター」を設置し、続く令和3年度はジェンダーセンターを令和3年10月に設置した。
- 令和3年度に医師8名、コメディカル19名を増員し、診療の幅を広げるとともに質の向上を図った。

○医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

- 外来における説明と同意に関する運用を整備した。患者の意思決定の場において、その同意が適切に行われたことを客観的に判断することを目的に、外来で行われるIC(インフォームドコンセント)の立会い基準を整備した。
- 医師の病棟業務と職員間の情報共有に関する基本原則を策定した。COVID-19で病棟利用の効率化が進むなかで、病棟によってオーダーの変更やその連絡方法などのルールが異なっていたため、各診療科医師からの指示出し、指示受けのルールを統一することで安全に業務を実施できるよう、業務の見直しも含め共通ルールを取り決め、医師のマニュアルを整備した。

- ・医療福祉サポートセンターの相談室内に監視カメラと録音機を設置し、職員の危機管理体制を充実させた。

○患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

- ・飛沫防止のパーテーション越しでは声が聞き取りにくいいため、入退院受付に窓口業務マイクシステムを設置し、意思疎通の向上を図った。
- ・本学附属病院では様々な番号があることから患者から分かりにくい等の意見があった。このためシステム更新時に番号を1つでも減らすことを目的に、受付番号と支払い番号の統一を図った。また、診療費自動支払機を3台から4台に増やし、患者の利便性を図った。

○がん・地域医療・災害医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

- ・令和3年度に医療連携協定病院を1病院増やし、8病院とした。これにより各連携病院との入退院体制をより円滑に実施することとなった。

○医師・看護師等の負担軽減、医療職種間の役割分担の推進に向けた取組状況

- ・昨年度行った連携登録医で診療可能な疾患等のアンケート結果から、令和3年8月より iPad 上に逆紹介マップを作成し、逆紹介先を検索する際に使用している。また、検索が困難な際などに、逆紹介先の選定を支援する体制を整えた。
- ・薬剤師におけるタスクシフトとして、病棟等における薬学的管理等、薬物療法に関する説明等を行っているが、今後も欠員を補充しつつ、事前に取り決めたプロトコールに沿って行う処方された薬剤の投与量の変更等、医師への処方提案等の処方支援についても行っていけるよう検討している。

(3) 運営面の観点(継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか)

○管理運営体制の整備状況

- ・附属病院執行部会や附属病院運営会議において重要事項等を審議し、着実に実施してきた。さらに将来計画等に関し検討・検証を行うため、将来計画委員会を令和4年1月に設置した。

○外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

- ・令和3年5月に日本医療機能評価機構による病院機能評価(改善審査)を受審。その結果、認定継続となった。
- ・令和3年6月より、それまでの医療の質・医療安全推進部を医療安全管理部と医療の質推進部に組織再編を行った。医療の質推進部では、クオリティ・マネジメント委員会(看護師、薬剤師、栄養士、リハビリ療法士、臨床工学士、放射線技師、事務職)を月1回開催し、月1回の院内ラウンドや、患者

- 説明・同意書の審査承認にも関わることで、医療の質向上に努めている。
- ・令和3年9月、質改善活動の取組状況について自己評価を実施し、日本医療機能評価機構へ報告(期中の確認)を行った。

○国立大学病院管理会計システム(HOMAS 2)により得られた各種統計データを踏まえた病院の経営分析や、それに基づく戦略の策定・実施状況

- ・HOMAS 2により診療科ごとの簡易原価計算を行い、病院長の診療科ヒアリングにおいて各診療科に提示し、評価を行うとともに、各診療科の特性に応じて、経営改善に向けた取組の実施を求めた。

○収支の改善状況(収入増やコスト削減の取組状況)

- ・県内においても新型コロナウイルス感染症が再拡大しているが、感染対策の徹底によってコロナ患者受け入れに伴う通常診療の抑制を最小限に留めることで、コロナの影響による減収は回避できている。令和2年度に増室した手術室を活用し手術件数を増加させたことにより、令和3年度は対前年度比494百万円の増収見込みである。
- ・医薬品の価格交渉により、薬価差益(薬価-納入価)は、前年度総額689,075千円に対して、今年度総額771,018千円となり、81,943千円の利益増となっている。

2. その他

その他、大学病院を取り巻く諸事情(当該大学固有の問題)への対応状況等

■感染症病床の整備の実施【計画37】

新型コロナウイルス感染症が拡大するなかで、第二種感染症指定医療機関の指定を受け、外来トリアージ棟及び陰圧設備を備えた感染症病床2床を整備してコロナ感染症患者の受入れを行うとともに、クラスターが発生した県内の医療機関等へ医師・看護師の派遣を行った他、国からの要請を受けて看護師等を東京都へ2名、大阪府へ1名、兵庫県へ1名、沖縄県へ2名派遣し他の医療機関を支援した。また、富山県と連携し、病床確保に関する合意書を取交わし富山県の医療崩壊防止に貢献した。さらに外来トリアージの実施等、徹底した院内感染予防対策を行った。

また新型コロナウイルス感染症対策としての密回避と、患者サービス向上を目的として、外来患者の受付可能時間を予約の1時間前からとする運用を開始した。実施にあたり、予約システム等の運用変更を行い、院内の意志統一を徹底するとともに、受付案内をする職員の配置人数を増やし十分な説明を継続した。

以上の取組の結果、県内唯一の特定機能病院として診療体制の充実が図られたとともに、新しい運用を定着させることができた。

■地域医療連携の強化【計画38】

地域医療連携の強化と病院の役割分担の推進を図るための医療連携協定病院

について、令和2年度と令和3年度にそれぞれ1病院ずつ新たに協定を結んで8病院に拡大させた。これにより、患者の紹介及び受け入れ等について緊密に連携することで、安心安全でより質の高い医療の提供が可能となった。

また、地域からの紹介に応えられる体制を構築するため、連携登録医数を着実に増加させており、連携登録医の現状や担当分野を踏まえた逆紹介の支援体制を確立した結果、令和2年度は、紹介率80.88%、逆紹介率68.46%、令和3年度は紹介率81.18%、逆紹介率65.31%とコロナ禍の中非常に高い水準を維持することができた。

■初期臨床研修医の採用者数及び後期研修医（専攻医）の入局者数増加の取組【計画41】

富山県と合同でオンライン専門研修プログラム合同説明会を開催するなど富山県と連携した事業に加え、附属病院ウェブサイトを充実させ、新たに病院見学者へ大学独自の支援金を支給する制度を整備する等、当院独自の事業を実施した。その結果、令和3年度の初期臨床研修医採用者数は第3期中期目標期間の6年間で最も多い30名となった。さらに、本学の初期研修を希望する可能性のある人数と実際の採用者数の割合は85.7%となり、過去5年間の平均値50.1%を大幅に上回る採用者数を確保できた。

本学の後期研修医（専攻医）の入局者の増加を図るための取組として、専門研修プログラム説明会の情報を集約するとともに、先輩医師（専攻医）のインタビュー動画配信、Facebook、Twitterを立ち上げ、広く各診療科の魅力を伝える取組などを実施した。その結果、第2期中期目標期間の入局者153名を大幅に上回る262名を第3期中期目標期間に確保することができ、令和4年度専攻医の登録者数は39名となり、第2期中期目標期間の平均26名を上回る採用者数となった。

○附属学校について

1. 特記事項

■コロナ禍の中での課題解決の実施【計画47】

新型コロナウイルス感染症が拡大する中、附属中学校では各委員会での評価、助言を受け、オンラインを活用した全校集会・生徒集会等の実施、家庭への連絡等コロナ禍での活動のあり方や教員の働き方について改善を図った。

■全国に向けた授業研究配信の実施【計画48】

附属特別支援学校では、平成28年度から授業研究「学びあいの場」を企画し実施している。令和4年1月には研究概要、授業、事後検討会をオンラインで全国に配信し、県内外の教育関係者360名が視聴し、アンケートによる意見・感想を集約している。授業づくりの段階から大学教員による助言も受け、成果と課題を明確にしながらか進めることができた。また、令和2年度には、令和元年度に教職員支援機構委託事業に採択された「学びあいの場」の概要について

作成したDVDを全国に周知したところ70校からの要望があった。

その他、特別支援学校において休校期間中に各段階に応じた遠隔授業（3週間）と動画教材の配信を行った取組が、文部科学省により、新型コロナウイルス感染症への対応の好事例として全国的に紹介された。

■先進的・効果的なオンライン教育の実施【計画49】

附属特別支援学校では、令和3年に夏季休業期間中に大学教員と連携して「特別支援教育におけるプログラミング教育」を来校参加とオンライン参加のハイブリッドで開催し、県内外79名の参加を得た。また、令和3年に「特別支援教育におけるGIGAスクール構想」をオンラインで開催したところ155名の参加があり、講演後のアンケートでは回答者全員から実践に意欲が高まったという高い評価が得られた。

2. 評価の共通観点に係る取組状況

（1）教育課題への対応

○学校現場が抱える教育課題について、実験的、先導的に取り組んでいるか。

- ・附属中学校では、新学習指導要領が示す学びを具体的な形として示すために新たに研究副題を設定し研究を進めている。
- ・附属特別支援学校では、知的障害のある児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」を実現するための授業改善に向け、授業における子供の姿から子供の学びの過程を観ようとする本校独自の授業研究「学びあいの場」を確立し継続して取り組んでおり、コロナ禍においても人数制限をしながら授業を公開し、授業における子供の姿から子供の学びの過程を観ようとする授業研究の成果を発信した。

○審議会答申などにより明確となる新たな教育課題や国の方策について、率先して取り組んでいるか。

- ・GIGAスクール構想の実現に向けて、附属小学校では、令和2年1月から、保護者への配布物を原則廃止し、保護者にオンラインで確認してもらう体制とした。また令和3年度には9月初旬に8日間、全学級でオンライン授業を行った。当初はオンライン授業に不慣れな教員もいたが、教員同士で研修を深めることで、オンラインでのグループ学習等の様々な学習形態も活用できるようになった。また、附属特別支援学校では、知的障害のある児童生徒の授業における効果的な学び方や家庭学習の充実について模索しながら進めており、公開教育研究会の授業の一つとして、クロームブックを活用した教科学習（国語科）を公開し、具体的な活用方法を全国に発信した。附属幼稚園でもICTの活用を研究に取り入れるため、令和3年度から環境整備や教員のスキルアップに取り組んでおり、ICTの活用事例についても県内外に対する周知を行った。

○地域における指導的あるいはモデル的な学校となるように、多様な子供たちを受け入れながら、様々な教育課題の研究開発の成果公表等に取り組んでいるか。

- ・附属学校園では、新型コロナウイルス感染拡大の影響で制約を受けているが、新学習指導要領がもつめる学びのスタイルを研究協議会や公開授業、研究紀要等を通して県内外の学校に向け発信し県内教員の研修の場となっている。
- ・附属小学校では、県小学校教育研究会において、各教科の専門委員、作問委員として、県の研究計画作成試案の執筆や作問等において先導的な役割を果たしている。また、附属中学校では、富山市の6年次研修受講者を受け入れるなど、コロナ禍においても可能な限り地域の研修への協力を行った。
- ・附属幼稚園では、特別な支援が必要と思われる子供への支援の仕方等をスクールカウンセラーや特別支援学校の特別支援教育コーディネーターから助言を受け、日々の支援に生かしている。

(2) 大学・学部との連携

○附属学校の運営等について、大学・学部側との間で協議機関等が設置され十分に機能しているか。

- ・附属学校園では、人間発達科学部長や学部教務委員会委員長等を構成員とした附属学校運営委員会や教育実習担当者会議を開催し、状況と課題把握を行うなど、学部との連携が機能している。

○大学・学部の教員が、学校現場での指導を経験する意義を踏まえ、一定期間附属学校での授業の担当や、行事への参加などについてのシステムが構築されているか。

- ・平成30年度から大学教員と附属学校園の教員により構成される共同研究グループを立ち上げ、大学教員が研究を活かした探究的な授業を附属学校園で実施する取組（授業）を実施しており、令和2年度には附属小学校のコンピュータクラブの活動において、児童が興味・関心を持って意欲的に取り組めるように工夫したプログラミング（ドローンを飛ばすプログラミングなど）の指導を大学教員が実施した。
- ・特別支援学校では、プログラミング教育の授業に継続して大学教員と学生が関わり、授業への助言を行っている。
- ・附属幼稚園では、研究協力者として大学教員が1名ずつ各学年を担当し、園内研修を通して指導助言を行っている。
- ・附属学校園では大学教員の研究の一環として、教育実習中など定期的に学校現場での学習指導の実際を把握する機会を作り、大学での指導助言に繋げている。

○附属学校が大学・学部におけるFDの実践の場として活用されているか。

- ・附属中学校では、大学教員の研究に関わるアンケート調査や授業における検証の場として活用されている。

○大学・学部のリソースを生かしながら、質の高い教育課程や教育方法の開発に取り組んでいるか。

- ・附属小学校では、教職大学院の教員が定期的に来校し、授業の補助を行っている。また、ICTクラブの指導に、学部教員も参加し、児童に対し専門的な指導を実施している。
- ・附属特別支援学校では、令和2年度に、大学教員と大学院生が、研究の対象児童生徒の心理検査を継続して行い、変容を裏付けるためのデータの分析を実施した。また、令和3年度には、教職大学院生の実習校として4名の大学院生を受け入れ、本校の研究テーマについて共に学ぶ機会としている。

○附属学校での実践研究の成果が大学・学部の教員養成カリキュラムに反映されるシステムが構築されているか。

- ・附属学校園教員が、教育現場を題材とした課題解決につながる実践的な講義として、学部の教科教育に関する専門科目や、教育実習の事前指導に関する科目等を担当している。

①大学・学部における研究への協力について

○大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践が行われているか。

- ・附属学校園では、先進的教育モデル開発のため、人間発達科学部との共同研究プロジェクトを積極的に推進し、実践的な教育方法の研究を実施している。

○大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践が行われているか。

- ・前述のとおり、先進的教育モデル開発のため、人間発達科学部との共同研究プロジェクトを積極的に推進し、実践的な教育方法の研究を実施している。
- ・附属特別支援学校では、人間発達科学部教員が研究代表者を務める「知的障害特別支援学校におけるプログラミング教育の実践的検討と普及促進に関する研究」の研究実践に取り組み、令和3年度は1年目として授業実践に取り組んでいる。

○大学・学部との連携により、学校における実践的課題解決に資するための研究活動が行われているか。

- ・附属小学校では、特別な支援を要する児童への指導について、定期的に大学教員が来校し児童の様子を観察し、その結果を学校教員に報告することで指導に活用している。
- ・附属特別支援学校では、学部教員との共同研究プロジェクトにのべ35名の教

員が参加しており、健康教育部会では、ダウン症生徒の肥満対策について栄養面と運動面からのアプローチを行い、学校、家庭での実践につなげている。

②教育実習について

○質の高い教育実習を提供する実践的な学修の場として実習生の受入を進めているか。

- ・附属学校園では、大学・学部と連携しながら、毎年度積極的に教育実習生を受け入れており、令和2年度、3年度においてもコロナウイルスの影響を受けながら、各校園にて感染対策を行い、実習を実施することができている。また、実習の実施にあたっては、「教育実習ガイドブック」を活用し、指導の充実を図っている。
- ・附属幼稚園では、令和3年度は、コロナ禍のため、当初予定していた教育実習開始日を変更し、期間も2週間に短縮となったが、事前指導や担任との打合せ等にオンラインを活用することで、実習期間が短縮されたことを補うことができた。今後も、オンラインの活用を進めていく予定である。

○大学・学部の教育実習計画は、附属学校を十分に活用したものとなっているか。（附属学校と公立学校での教育実習の有機的な関連づけについて検討が進められているか。）

- ・毎年人間発達科学部教育実習運営協議会を実施し、学部及び附属学校・協力公立学校で意見交換を行っており、各校における実習での反省点等を共有し、次年度の実習に生かしている。例えば、公立学校から成績評価基準が抽象的との意見を受け、附属中学校と大学で連携し、より詳細な評価基準を作成した。（同基準は令和4年より他学部の教育実習でも参考にしている。）

○大学・学部の教育実習の実施への協力を行うために適切な組織体制となっているか。

- ・教育実習の計画策定等を行う「教育実習運営協議会」及び教育実習部を中心に、学部と連携して教育実習に取り組んでいる。
- ・本学学生の附属小学校における実習は、段階的に経験を積むことができる。また異学年同時に実習できる体制が組まれていることにより、学部教員、附属学校教員が実習生の年次ごとの成長と課題を相互に把握指導できる。

（3）地域との連携

○教育委員会と附属学校との間で組織的な連携体制が構築されているか。

- ・附属学校園では、富山県教育委員会、総合教育センターと連携し、附属小学校改革委員会やいじめ対応会議等、意見聴取しながら学校運営を行っている。

○地域の学校が抱える教育課題の解決に教育委員会と連携して取り組んでいるか。

- ・富山県教育委員会と連携して、校内研修活性化研修会への提案授業、指導助言、研究成果の発表等を行い、県内の幼児教育や小中学校教育をリードしている。
- ・附属中学校では、県中教研の研究計画試案作成や学力調査問題作成等では中心的な役割を担っている。

○教育委員会と連携し、広く県内から計画的に教員の派遣・研修が行われているか。また研修後に各地域に研修成果を生かした貢献ができているか。

- ・附属学校園では、富山県教育委員会主催の研修会に協力しており、6年次教職員研修「先輩に学ぶ」や11年次教職員研修「特別支援学校に学ぶ体験型研修」、新規採用教職員研修等で受講者の受け入れ等を行っている。

（4）附属学校の役割・機能の見直し

○附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方やその改善・見直しについて十分な検討や取組が行われているか。

- ・令和3年6月に外部委員も含めた人間発達科学部附属学校園将来構想等検討ワーキングを開催し、附属学校園に係る様々な課題を洗い出し、対応策の検討を行った。そこで出された意見については学内の状況を踏まえて、「附属学校の課題と対応について」と題して取り纏めた。
- ・また、上記「附属学校の課題と対応について」の中で提起された「附属学校の役割の見直し」については、第4期中に、各附属学校間の役割分担、教育・研究の成果の具体的な還元方法、入学者選考の方法等の課題ごとに検証を行い、改善策を検討した。

- ・附属学校園では、保護者からの学校評価アンケートによる意見について教職員で共通理解し、改善等の検討を行った上で、保護者に向けて学校だより等で伝える等の対応を行っている。

○附属学校として求められる機能の強化を図る観点から、その規模も含めた存在意義の明確化や大学の持つリソースの一層の活用がなされているか。

- ・附属学校運営委員会、附属学校評議員連絡会並びに学部長及び附属学校園との懇談会等で、附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校のあり方やその改善・見直しについて検討を行った。

Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 3,280,553 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 3,280,553 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
●重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1 重要な財産を譲渡する計画 富山大学伏木宿舎の土地及び建物 （富山県高岡市伏木矢田 403 番 2 3,130.01 m ² （建物延面積 1,279.66 m ² ））を譲渡する。 富山大学古府宿舎の土地及び建物 （富山県高岡市伏木古府二丁目 67 番 2,817.08 m ² （建物延面積 1,823.07 m ² ））を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	●重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1 重要な財産を譲渡する計画 該当なし 2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	●重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1 重要な財産を譲渡する計画 該当なし 2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供した。

VI 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
●決算において剰余金が発生した場合 教育研究，診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	●決算において剰余金が発生した場合 教育研究，診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	目的積立金のうち，2,865,256,860円を教育研究，診療の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

VII その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
<ul style="list-style-type: none"> ■ 附属病院改修(中診・外来棟) ■ 附属病院基幹・環境整備 ■ 杉谷キャンパス基幹・環境整備 ■ 小規模改修 	総額 4,487	施設整備費補助金(542) 長期借入金((独)大学改革支援・学位授与機構)(3,543) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金(402)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 附属病院厨房棟その他 ■ 五福キャンパスライフライン再生(特高受変電設備) ■ 杉谷キャンパスライフライン再生(給排水設備) ■ 附属病院設備整備 ■ 小規模改修 	総額 1,716	施設整備費補助金(480) 長期借入金((独)大学改革支援・学位授与機構)(1,192) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金(44)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 五福キャンパスライフライン再生(特高受変電設備) ■ 杉谷キャンパスライフライン再生(給排水設備) ■ 附属病院ライフライン再生(給排水設備等) ■ 五福キャンパスライフライン再生(空調設備) ■ 寺町地区基幹・環境整備(擁壁安全対策) ■ 附属病院トリアージスペース整備事業 ■ 杉谷キャンパスライフライン再 	総額 2,299	施設整備費補助金(1,531) 長期借入金((独)大学改革支援・学位授与機構)(724) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金(44)
(注1) 施設・設備の内容，金額については見込みであり，中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。								
(注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。なお，各事業年度の施設整備費補助金，(独)大学改革支援・学位授与機構			(注) 金額は見込みであり，上記のほか，業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や，老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることも					

<p>施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>	<p>あり得る。</p>	<p>生 (給排水設備) ■杉谷キャンパス 総合研究棟改修 (医学系) ■杉谷キャンパス ライフライン再 生(電気設備) ■五福キャンパス 他基幹・環境整 備(衛生対策等) ■附属病院ライフ ライン再生(給 排水設備) ■附属病院ライフ ライン再生(受 変電設備等) ■五福キャンパス 長寿命化促進事 業 ■杉谷キャンパス 災害復旧事業 ■附属病院病棟改 修(リハビリテ ーション) ■杉谷キャンパス 総合研究棟改修 (和漢医薬学 系)令和3補 ■高岡キャンパス 図書館改修令和 3補 ■杉谷キャンパス ライフライン再 生(熱源設備)令 和3補 ■五艘地区園舎改 修令和3補 ■杉谷キャンパス 動物実験施設改 修令和3補 ■附属病院設備整 備令和2 ■附属病院設備整 備 ■小規模改修</p>		
<p>(注1) 計画の実施状況等 施設・設備の計画については、以下のとおり実施した。</p>				

- ・五福キャンパスライフライン再生(特高受変電設備)
完了：令和4年3月25日
- ・杉谷キャンパスライフライン再生(給排水設備)
完了：令和3年5月14日
- ・附属病院ライフライン再生(給排水設備等)
完了：令和3年5月14日
- ・五福キャンパスライフライン再生(空調設備)
完了：令和4年1月28日
- ・寺町地区基幹・環境整備(擁壁安全対策)
完了：令和3年6月23日
- ・附属病院トリアージスペース整備事業令和2補
完了：令和3年11月29日
- ・杉谷キャンパスライフライン再生(給排水設備)令和2補
完了：令和4年2月28日
- ・杉谷キャンパス総合研究棟改修(医学系)令和2補
完了：令和4年2月28日
- ・杉谷キャンパスライフライン再生(電気設備)令和2補
完了：令和4年2月22日
- ・五福キャンパス他基幹・環境整備(衛生対策等)令和2補
完了：令和3年12月23日
- ・附属病院ライフライン再生(給排水設備)
完了：令和4年2月28日
- ・附属病院ライフライン再生(受変電設備等)
完了：令和4年2月22日
- ・五福キャンパス長寿命化促進事業
完了：令和4年3月24日
- ・杉谷キャンパス災害復旧事業
完了：令和4年2月28日
- ・附属病院病棟改修(リハビリテーション)
完了予定 令和4年10月31日
- ・杉谷キャンパス総合研究棟改修(和漢医薬学系)令和3補
完了予定：令和5年3月31日
- ・高岡キャンパス図書館改修令和3補
完了予定：令和5年3月31日
- ・杉谷キャンパスライフライン再生(熱源設備)令和3補
完了予定：令和5年3月31日
- ・五艘地区園舎改修令和3補
完了予定：令和5年3月31日
- ・杉谷キャンパス動物実験施設改修令和3補
完了予定：令和5年3月31日
- ・附属病院設備整備令和2
完了：令和3年9月24日
- ・附属病院設備整備
完了：令和4年1月31日
- ・小規模改修

完了：令和4年3月18日

(注2)計画と実績の差異は次の理由により生じたものである。

<施設整備費補助金>

五福キャンパスライフライン再生(特高受変電設備)事業の施設整備費について、当初計画より23百万円安く契約できたため。

五福キャンパスライフライン再生(空調設備)事業の施設整備費について、当初計画より66百万円安く契約できたため。

杉谷キャンパス総合研究棟改修(医学系)事業の施設整備費及び附帯事務費について、当初計画より20百万円安く契約できたため。

杉谷キャンパスライフライン再生(電気設備)事業の施設整備費について、当初計画より8百万円安く契約できたため。

五福キャンパス他基幹・環境整備(衛生対策等)事業の施設整備費及び附帯事務費について、当初計画より10百万円安く契約できたため。

附属病院病棟改修(リハビリテーション)事業の施設整備費について、入札不調により8百万円の繰越額が生じたため。

附属病院ライフライン再生(受変電設備等)事業の施設整備費について、当初計画より10百万円安く契約できたため。

附属病院ライフライン再生(給排水設備等)事業の施設整備費について、当初計画より4百万円安く契約できたため。

附属病院設備整備事業(令和2年度からの繰越分を除く。)において、当初計画より176百万円安く契約できたため。

VII その他	2 人事に関する計画
---------	------------

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
①教員業績評価内容を点検し、適切な評価体制を更に整備する。	①教員業績評価を実施し、結果を処遇に反映するとともに、教員業績評価委員会において、評価内容の確認及び課題等について検証する。併せて、全学的な新基準を検討する。	①「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」p. 8 参照
②公募制により優秀な人材を確保するとともに、年俸制教員の割合を維持する。	②公募制及び新たに決定した「本学の研究方向と教育研究の活性化に向けての教員の職階構成及び年齢構成の適正化への取組方針」により、若手教員及び女性教員の雇用を推進する。 新年俸制を導入する。	②「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」p. 8 参照
③女性教員比率 25%、女性教授比率 15%、役員及び部局長等の女性比率 15%にすることや、事務系女性管理職等への登用の目標値を 10%とするとともに、就労環境の整備を行う。	③学内の男女共同参画の推進のため、就労環境を整備し、各種事業（シンポジウムや、ライフイベント中の研究者へのサポーター制度等）の実施及び点検を行う。	③「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」p. 10～12 参照
④教員の人員配置の見直しを行い、見直した人員を、外部の意見を踏まえながら、戦略性の高い計画・改革を検討している部局へ再配分（配置）する。	④教員人件費ポイントの再配分（削減・移動等）を着実に実行し、教員の人員配置の見直しを図る。	④「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」p. 13 参照
⑤事務職員等の資質向上や専門的知識の修得のための職能開発、スタッフ・ディベロップメント研修で、受講者や所属長の意見を活用するなど研修効果を検証しながら実施する。	⑤各種研修を計画・実施するとともに、研修効果を検証し課題を整理する。	⑤「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」p. 17 参照

○ 別表1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況)

小数点第2位以下は切り捨て

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) × 100 (%)
【学士課程】	(人)	(人)	(%)
人文学部	<u>694</u>	<u>765</u>	<u>110.2</u>
人文学科	680	765	112.5
3年次編入学	14		
人間発達科学部	<u>680</u>	<u>714</u>	<u>105.0</u>
発達教育学科	320	340	106.2
人間環境システム学科	360	374	103.8
経済学部	<u>1,360</u>	<u>1,440</u>	<u>105.8</u>
経済学科 昼間主コース	480	530	110.4
夜間主コース	40	49	122.5
経営学科 昼間主コース	400	423	105.7
夜間主コース	40	42	105.0
経営法学科 昼間主コース	340	354	104.1
夜間主コース	40	42	105.0
3年次編入学(各学科共通)	20		
理学部	<u>768</u>	<u>835</u>	<u>108.7</u>
数学科	200	206	103.0
物理学科	160	182	113.7
化学科	140	155	110.7
生物学科	140	152	108.5
地球科学科 (※1)	-	9	-
生物圏環境科学科	120	131	109.1
3年次編入学(各学科共通)	8		
医学部	<u>995</u>	<u>1,003</u>	<u>100.8</u>
医学科	630	665	105.5
医学科2年次編入学 (うち医師養成に係る分野655名)	25		
看護学科	320	338	105.6
看護学科3年次編入学	20		
薬学部	<u>530</u>	<u>558</u>	<u>105.2</u>
薬学科	330	349	105.7
創薬科学科	200	209	104.5

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
工学部	<u>1,494</u>	<u>1,555</u>	<u>104.0</u>
電気電子システム工学科 (※1)	-	12	-
知能情報工学科 (※1)	-	10	-
機械知能システム工学科 (※1)	-	15	-
生命工学科 (※1)	-	5	-
環境応用化学科 (※1)	-	9	-
材料機能工学科 (※1)	-	6	-
工学科	1,460	1,498	102.6
3年次編入学(各学科共通)	34		
芸術文化学部	<u>440</u>	<u>471</u>	<u>107.0</u>
芸術文化学科	440	471	107.0
都市デザイン学部	<u>566</u>	<u>588</u>	<u>103.8</u>
地球システム科学科	160	163	101.8
都市・交通デザイン学科	160	167	104.3
材料デザイン工学科	240	258	107.5
3年次編入学(各学科共通)	6		
学士課程計	7,527	7,929	105.3
【修士課程, 博士前期課程】			
人文科学研究科	<u>16</u>	<u>17</u>	<u>106.2</u>
人文科学専攻	16	17	106.2
人間発達科学研究科	<u>24</u>	<u>25</u>	<u>104.1</u>
発達教育専攻	12	9	75.0
発達環境専攻	12	16	133.3
経済学研究科	<u>36</u>	<u>40</u>	<u>111.1</u>
地域・経済政策専攻	12	13	108.3
企業経営専攻	24	27	112.5
芸術文化学研究科	<u>16</u>	<u>19</u>	<u>118.7</u>
芸術文化学専攻	16	19	118.7
医学薬学教育部	<u>132</u>	<u>126</u>	<u>95.4</u>
医科学専攻	30	7	23.3
看護学専攻	32	24	75.0
薬科学専攻	70	95	135.7

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成28年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100 (%)
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文学部	754	816	11	0	0	0	17	24	22	0	0	777	103.1%
人間発達科学部	680	705	5	0	0	0	2	13	10	0	0	693	101.9%
経済学部	1,640	1,743	6	0	2	0	28	52	50	0	0	1,663	101.4%
理学部	928	1,021	7	0	0	0	27	47	41	0	0	953	102.7%
医学部	995	1,010	0	0	0	0	13	27	23	0	0	974	97.9%
薬学部	530	557	0	0	0	0	6	19	18	0	0	533	100.6%
工学部	1,660	1,798	49	0	26	0	18	89	81	0	0	1,673	100.8%
芸術文化学部	460	513	6	2	0	0	11	18	15	0	0	485	105.4%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文科学研究科	16	17	7	0	0	0	2	0	0	2	1	14	87.5%
人間発達科学研究科	38	38	1	1	0	0	4	4	4	6	5	24	63.2%
経済学研究科	36	37	22	0	0	0	3	1	0	8	5	29	80.6%
芸術文化学研究科	16	19	0	0	0	0	1	1	1	0	0	17	106.3%
生命融合科学教育部	60	51	19	5	0	0	2	3	2	8	5	37	61.7%
医学薬学教育部	278	319	47	5	0	0	18	18	15	41	27	254	91.4%
理工学教育部	482	597	80	6	3	0	20	18	18	2	2	548	113.7%
教職実践開発研究科	14	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	92.9%

○計画の実施状況等

【理工学教育部】

特に理工系の修士課程を修了した学生への、産業界からの人材供給に対する期待が高い(就職率97.4%)等の社会的要請があり、これに伴い大学院進学を希望する学士課程学生が多くなっている。このような背景に加え、入学試験の結果において、本教育部での修学に堪えられる水準に達している学生が定員を上回っていたこと及び、本学における研究活動の活性化を図る観点から、意欲と能力がある学生を可能な限り受け入れた。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成29年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の 対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100 (%)
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文学部	754	808	10	0	0	0	10	37	33	0	0	765	101.5%
人間発達科学部	680	719	3	0	1	0	4	15	10	0	0	704	103.5%
経済学部	1,640	1,740	8	0	4	0	33	49	41	0	0	1,662	101.3%
理学部	928	1,006	6	0	0	0	20	39	34	0	0	952	102.6%
医学部	995	1,002	0	0	0	0	18	21	17	0	0	967	97.2%
薬学部	530	562	0	0	0	0	10	23	16	0	0	536	101.1%
工学部	1,660	1,789	45	0	22	0	22	80	62	0	0	1,683	101.4%
芸術文化学部	460	501	5	1	0	0	13	19	17	0	0	470	102.2%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文科学研究科	16	18	7	0	0	0	3	1	0	2	1	14	87.5%
人間発達科学研究科	24	29	1	0	0	0	2	1	1	4	3	23	95.8%
経済学研究科	36	44	26	1	0	0	1	4	3	7	4	35	97.2%
芸術文化研究科	16	20	2	0	0	0	0	3	3	0	0	17	106.3%
生命融合科学教育部	60	52	21	6	0	0	2	5	4	9	5	35	58.3%
医学薬学教育部	281	323	56	5	0	0	14	21	18	38	24	262	93.2%
理工学教育部	482	609	70	4	0	0	14	12	10	1	1	580	120.3%
教職実践開発研究科	28	27	0	0	0	0	1	0	0	0	0	26	92.9%

○計画の実施状況等

【理工学教育部】

特に理工系の修士課程を修了した学生への、産業界からの人材供給に対する期待が高い(就職率98.0%)等の社会的要請があり、これに伴い大学院進学を希望する学士課程学生が多くなっている。このような背景に加え、入学試験の結果において、本教育部での就学に堪えられる水準に達している学生が定員を上回っていたこと及び、本学における研究活動の活性化を図る観点から、意欲と能力がある学生を可能な限り受け入れた。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成30年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文学部	739	786	8	0	0	0	13	23	18	0	0	755	102.2%
人間発達科学部	680	721	2	0	1	0	10	11	10	0	0	700	102.9%
経済学部	1,570	1,664	9	0	3	0	30	35	30	0	0	1,601	102.0%
理学部	888	962	3	0	0	0	21	35	30	0	0	911	102.6%
医学部	995	1,001	0	0	0	0	7	16	15	0	0	979	98.4%
薬学部	530	566	0	0	0	0	4	24	20	0	0	542	102.3%
工学部	1,620	1,726	38	0	18	0	22	60	51	0	0	1,635	100.9%
芸術文化学部	455	496	4	0	0	0	12	26	24	0	0	460	101.1%
都市デザイン学部	140	149	2	0	0	0	0	0	0	0	0	149	106.4%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文科学研究科	16	19	5	0	0	0	2	1	1	2	2	14	87.5%
人間発達科学研究科	24	23	1	0	0	0	0	1	0	2	2	21	87.5%
経済学研究科	36	48	35	1	0	0	4	2	1	7	5	37	102.8%
芸術文化学研究科	16	19	3	0	0	0	2	0	0	0	0	17	106.3%
生命融合科学教育部	60	49	19	4	0	0	3	2	2	9	5	35	58.3%
医学薬学教育部	281	305	51	6	0	0	11	18	13	40	24	251	89.3%
理工学教育部	482	602	71	1	0	0	9	12	12	3	2	578	119.9%
教職実践開発研究科	28	27	0	0	0	0	0	1	1	0	0	26	92.9%

○計画の実施状況等

【理工学教育部】

特に理工系の修士課程を修了した学生への、産業界からの人材供給に対する期待が高い(就職率99.6%)等の社会的要請があり、これに伴い大学院進学を希望する学士課程学生が多くなっている。このような背景に加え、入学試験の結果において、本教育部での就学に堪えられる水準に達している学生が定員を上回っていたこと及び、本学における研究活動の活性化を図る観点から、意欲と能力がある学生を可能な限り受け入れた。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(令和元年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文学部	724	770	8	0	0	0	15	18	13	0	0	742	102.5%
人間発達科学部	680	718	3	0	1	0	10	11	11	0	0	696	102.4%
経済学部	1,500	1,601	7	0	2	0	19	57	53	1	1	1,526	101.8%
理学部	848	915	2	0	0	0	18	37	34	0	0	863	101.8%
医学部	995	995	0	0	0	0	10	12	11	0	0	974	97.9%
薬学部	530	561	0	0	0	0	5	18	14	0	0	542	102.3%
工学部	1,580	1,656	36	0	18	0	17	36	30	0	0	1,591	100.7%
芸術文化学部	450	493	5	1	0	0	11	26	24	0	0	457	101.6%
都市デザイン学部	280	293	4	0	0	0	2	0	0	0	0	291	103.9%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文科学研究科	16	23	7	0	0	0	3	2	2	1	1	17	106.3%
人間発達科学研究科	24	27	1	0	0	0	3	1	0	2	1	23	95.8%
経済学研究科	36	42	35	0	0	0	1	1	1	6	4	36	100.0%
芸術文化学研究科	16	17	5	0	0	0	2	0	0	0	0	15	93.8%
生命融合科学教育部	60	48	19	4	0	0	3	1	1	10	6	34	56.7%
医学薬学教育部	281	314	53	6	0	0	15	23	19	42	25	249	88.6%
理工学教育部	482	636	75	3	0	0	9	11	8	5	3	613	127.2%
教職実践開発研究科	28	26	0	0	0	0	0	0	0	0	0	26	92.9%

○計画の実施状況等

【理工学教育部】

特に理工系の修士課程を修了した学生への、産業界からの人材供給に対する期待が高い(就職率100%)等の社会的要請があり、これに伴い大学院進学を希望する学士課程学生が多くなっている。このような背景に加え、入学試験の結果において、本教育部での就学に堪えられる水準に達している学生が定員を上回っていたこと及び、本学における研究活動の活性化を図る観点から、意欲と能力がある学生を可能な限り受け入れた。なお、今後は、社会情勢及び学生のニーズを見極めながら、入学定員の増員を含め検討することとした。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(令和2年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100 (%)
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文学部	709	761	8	0	0	0	13	20	17	0	0	731	103.1%
人間発達科学部	680	717	5	0	1	0	8	11	10	0	0	698	102.6%
経済学部	1,430	1,518	8	0	2	0	19	46	41	1	1	1,455	101.7%
理学部	808	873	1	0	0	0	27	41	36	1	1	809	100.1%
医学部	995	1,000	0	0	0	0	9	12	10	0	0	981	98.6%
薬学部	530	559	0	0	0	0	5	20	11	0	0	543	102.5%
工学部	1,537	1,609	33	0	12	0	18	48	43	0	0	1,536	99.9%
芸術文化学部	445	474	5	2	0	0	13	13	11	0	0	448	100.7%
都市デザイン学部	423	431	7	0	0	0	3	0	0	0	0	428	101.2%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文科学研究科	16	22	7	0	0	0	2	1	1	2	1	18	112.5%
人間発達科学研究科	24	31	2	0	0	0	5	1	1	2	1	24	100.0%
経済学研究科	36	35	28	0	0	0	1	1	1	5	3	30	83.3%
芸術文化科学研究科	16	17	7	0	0	0	3	1	1	1	1	12	75.0%
生命融合科学教育部	60	46	20	4	0	0	2	1	1	8	4	35	58.3%
医学薬学教育部	281	317	56	5	0	0	17	32	31	41	22	242	86.1%
理工学教育部	482	610	74	3	0	0	8	9	9	5	3	587	121.8%
教職実践開発研究科	28	26	0	0	0	0	0	0	0	0	0	26	92.9%

○計画の実施状況等

【人文科学研究科】

令和2年度は、入学試験の結果、本研究科で求める水準に達する学生が多く、許容できる範囲内で学生を受け入れた。また、留年者については、研究の進捗状況により修了延期となったが、令和2年9月には修士論文を完成させ、修了した。

【理工学教育部】

特に理工系の修士課程を修了した学生への、産業界からの人材供給に対する期待が高い(就職率100%)等の社会的要請があり、これに伴い大学院進学を希望する学士課程学生が多くなっている。このような背景に加え、入学試験の結果において、本教育部での就学に堪えられる水準に達している学生が定員を上回っていたこと及び、本学における研究活動の活性化を図る観点から、意欲と能力がある学生を可能な限り受け入れた。なお、今後は、社会情勢及び学生のニーズを見極めながら、入学定員の増員を含め検討することとした。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(令和3年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち								超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)			長期履修 学生に係る 控除数 (K)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文学部	694	765	11	0	1	0	19	31	29	0	0	716	103.2%
人間発達科学部	680	714	5	0	1	0	4	14	12	0	0	697	102.5%
経済学部	1,360	1,440	8	0	2	0	18	43	37	1	1	1,382	101.6%
理学部	768	835	2	0	0	0	25	40	33	1	1	776	101.0%
医学部	995	1,003	0	0	0	0	11	16	16	0	0	976	98.1%
薬学部	530	558	0	0	0	0	5	15	11	0	0	542	102.3%
工学部	1,494	1,555	29	0	11	0	21	49	43	0	0	1,480	99.1%
芸術文化学部	440	471	5	3	0	0	7	15	13	0	0	448	101.8%
都市デザイン学部	566	588	8	0	0	0	4	0	0	0	0	584	103.2%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文科学研究科	16	17	7	0	0	0	1	2	2	2	1	13	81.3%
人間発達科学研究科	24	25	6	0	0	0	0	3	3	1	1	21	87.5%
経済学研究科	36	40	31	0	0	0	0	2	2	2	1	37	102.8%
芸術文化学研究科	16	19	4	0	0	0	2	0	0	1	1	16	100.0%
生命融合科学教育部	60	41	19	5	0	0	3	1	1	6	3	29	48.3%
医学薬学教育部	281	287	46	4	0	0	25	19	38	40	22	198	70.5%
理工学教育部	482	651	87	3	0	0	11	11	11	6	3	623	129.3%
教職実践開発研究科	28	30	0	0	0	0	0	1	1	0	0	29	103.6%

○計画の実施状況等

【理工学教育部】

特に理工系の修士課程を修了した学生への、産業界からの人材供給に対する期待が高い(就職率100%)等の社会的要請があり、これに伴い大学院進学を希望する学士課程学生が多くなっている。このような背景に加え、入学試験の結果において、本教育部での就学に堪えられる水準に達している学生が定員を上回っていたこと及び、本学における研究活動の活性化を図る観点から、意欲と能力がある学生を可能な限り受け入れた。なお、来年度に大学院改組を予定しており、定員超過の状況や社会情勢及び学生の意向を踏まえたうえで、新大学院での入学定員の増員を検討することとした